

平成29年2月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(平成29年度当初予算等関係)

商 工 労 働 部

*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額
「前年度」の欄は今年度の当初予算額
「比較」の欄は「今年度」－「前年度」の額

*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。
あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には
一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役と
なるものについては、人件費を0としています。

平成29年2月定例会 議案説明資料目次

商工労働部

【予算関係】
(一般会計)

議案番号	件名	課名	頁
議案第1号	平成29年度鳥取県一般会計予算		
	1 当初予算説明資料	(総括表) 商工政策課 立地戦略課 産業振興課 企業支援課 通商物流課 労働政策課 就業支援課 販路拡大・輸出促進課 食のみやこ推進課	1 2 9 24 52 72 87 103 122 130
	2 歳入歳出事項別明細書		131
	3 節の明細		139
	4 債務負担行為に関する調書	商工政策課他	144

(特別会計)

議案番号	件名	課名	頁
議案第7号	平成29年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算	企業支援課	
	1 歳入事項別明細書		160
	2 当初予算説明資料		161
	3 歳出事項別明細書		162
	4 節の明細		163
	5 地方債の調書		164

【予算関係以外】

議案番号	件名	課名	頁
議案第34号	鳥取県基金条例の一部改正について	就業支援課	165
議案第41号	鳥取県附属機関条例の一部改正について	産業振興課他	167
議案第43号	鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について	立地戦略課	171
議案第47号	鳥取県企業立地等事業助成条例の一部改正について	立地戦略課	174

報告番号	件名	課名	頁
報告第2号	地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの常勤職員数について	産業振興課	177
報告第3号	長期継続契約の締結状況について	就業支援課他	178

議案説明資料総括表

【当初予算】

商工労働部（単位：千円）

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【一般会計】								
商工政策課	635,418	695,476	△ 60,058			16	635,402	
立地戦略課	4,498,207	4,898,625	△ 400,418			43,627	4,454,580	
産業振興課	1,955,361	2,408,424	△ 453,063	22,771		306,994	1,625,596	
企業支援課	3,631,133	4,030,944	△ 399,811	17,525		206,722	3,406,886	
通商物流課	332,401	278,932	53,469	44,397		26	287,978	
労働政策課	1,403,277	1,879,212	△ 475,935	729,432		50,343	623,502	
就業支援課	1,005,079	696,424	308,655	261,836		43,276	699,967	
販路拡大・輸出促進課	121,069	111,541	9,528	10,371			110,698	
食のみやこ推進課	9,785	9,963	△ 178				9,785	
一般会計合計	13,591,730	15,009,541	△ 1,417,811	1,086,332	0	651,004	11,854,394	
【特別会計】								
企業支援課	70,582	258,685	△ 188,103			61,388	9,194	
説明【主な事業】								
【商工政策課】	鳥取県経済成長戦略推進事業							
【立地戦略課】	企業立地事業補助金 地域未来投資促進基本計画推進事業							
【産業振興課】	先端ICT(情報通信技術)・ロボット活用ビジネス創出支援事業 (新)とっとり未来創造型起業支援事業							
【企業支援課】	(新)国際経済変動対策支援事業 (新)がんばる企業を応援！特別金融支援事業 鳥取県版経営革新総合支援事業							
【通商物流課】	ロシアビジネス拠点化構築事業 環日本海圏航路就航奨励事業							
【労働政策課】	鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト事業費 とっとり高度技能開発拠点形成事業 (新)働き方改革支援事業 技能振興事業 職業訓練事業費							
【就業支援課】	(新)鳥取県立ハローワーク設置事業 (新)とっとり創生雇用戦略プロジェクト事業 鳥取県未来人材育成奨学金支援事業 障がい者就業定着支援事業 (新)学生等県内就職加速化事業							

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
1目 商業総務費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
商工労働部管理運営費	24,941	24,553	388			(雑入)16	24,925	
トータルコスト	78,193千円(前年度 76,800千円) [正職員:6.7人 非常勤職員:2.0人]							
主な業務内容	部内総括、人事・組織運営、予算編成、庶務事務等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 商工労働部内、地方機関等との総合調整等、円滑な事業執行に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容 ・非常勤職員(2名)の人件費(5,098千円) ・鳥取県産業振興功労知事表彰に係る経費(300千円) ・その他事務的経費(19,543千円)</p>								
職員人件費	460,135	466,818	△6,683				460,135	
事業内容の説明								
一般職員65名(商工政策課、産業振興課、企業支援課、通商物流課、市場開拓局)の人件費								

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産業政策形成事業	1,221	1,214	7				1,221	
トータルコスト	17,912千円(前年度 17,590千円) [正職員:2.1人]							
主な業務内容	ワーキンググループ運営、連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	従来型の産業構造から新たな成長産業分野も取り込んだ多軸型の産業構造への転換に向けた「鳥取県経済再生成長戦略」に基づく施策の推進:2010年~2020年までの10年間でGDP約700億円、雇用創出7,000人を目標として設定(成長率換算で、年平均約0.3%の上乗せ)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 業種・業態に応じた新たな課題や外部環境変化等に機動的に対応していくための産業政策形成を行う。</p> <p>2 主な事業内容 課題解決のための施策検討会を県内の企業経営者や関係団体等と官民連携で随時設定し、機動的な施策立案を行う。</p> <p>【想定課題】 鳥取県経済再生成長戦略の改訂に基づく新たな施策展開など 【メンバー】 テーマに即した企業経営者・有識者、産業支援機関などで構成</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成19年度以降、「経済・雇用振興キャビネット(検討会)」を圏域別に設置・運営していたが、平成22年度以降は、参加企業経営者の意見を踏まえ、参加者の課題認識が共有できる業種・業態別で編成している。</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

商工政策課 (内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県経済成長戦略推進事業	1,284	400	884				1,284	
トータルコスト	10,822千円 (前年度 9,758千円) [正職員:1.2人]							
主な業務内容	鳥取県経済成長戦略会議の開催等							
工程表の政策目標(指標)	従来型の産業構造から新たな成長産業分野も取り込んだ多軸型の産業構造への転換に向けた「鳥取県経済再生成長戦略」に基づく施策の推進:2010年~2020年までの10年間でGDP約700億円、雇用創出7,000人を目標として設定(成長率換算で、年平均約0.3%の上乗せ)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

経済雇用環境等の変化に対応し、本県経済の成長を加速化させるため、鳥取県経済再生成長戦略(平成22年4月策定(計画期間:平成32年度まで)、平成25年4月改訂)の見直しを行う。

2 主な事業内容

経済成長戦略会議の開催(1,284千円〔報酬・旅費〕)

経済再生成長戦略の見直しに向けた提言をいただくため、各成長分野で活躍されている有識者で構成する経済成長戦略会議を開催する。

3 これまでの取組状況、改善点

- 人口減少下においても持続性のある経済成長の実現に向け、平成22年4月に鳥取県経済成長戦略を策定した。
- その後、世界的な競争の激化や急激な円高等を背景とした大企業の統廃合や製造拠点の海外移転などにより、県内経済は一層厳しい状況になったことから、県内製造業の再生を図るとともに、新たな成長分野を取り込むことで、目標達成を図るため、既存の成長戦略に新たな分野等を加えた「鳥取県経済再生成長戦略」を平成25年4月に策定した。

〔鳥取県経済成長戦略〕

8つの戦略的推進分野とこれを横断的に下支えする3つの産業基盤高度化分野で構成

〔鳥取県経済再生成長戦略〕

戦略的推進分野に「次世代サービス」「主要製造業の再生戦略」「ものづくり基盤産業再生戦略」を、横断的施策に「ASEAN戦略」を追加

<戦略的推進分野>環境・エネルギー、次世代デバイス(電子機器)、バイオ・食品関連産業、健康・福祉サービス関連産業、まちなかビジネス、コミュニティビジネス、観光ビジネス、農林水産資源関連ビジネス
(H25追加)次世代サービス、主要製造業の再生戦略、ものづくり基盤産業再生戦略

<横断的施策>物流戦略、ICT(情報通信技術)戦略、人材育成戦略
(H25追加)ASEAN戦略

- 鳥取県経済再生成長戦略については、第4次産業革命等への対応や今後の国際経済情勢の変化、国が平成29年年央を目途にとりまとめる新たな成長戦略の検討状況等を見据えながら、平成29年度中に見直しを行う。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
鳥取県中小企業BCP(事業継続計画)策定支援事業	7,027	5,562	1,465				7,027	
トータルコスト	9,411千円(前年度 7,901千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	普及セミナー、BCP策定ワークショップの開催、個別策定支援の補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	中小企業への事業継続計画(BCP)の普及啓発・策定支援による危機管理機能の向上							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 熊本地震及び鳥取県中部地震の発生を踏まえ、事業者の震災への備えや災害時の事業継続力を高め、ひいては平時の社会的信用力の強化につなげるため、県内中小企業のBCP策定を支援する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 普及啓発の推進(762千円) 普及啓発セミナーの開催、商工団体等主催の勉強会等に講師を派遣する。</p> <p>(2) BCP策定の支援(4,354千円) ア BCP策定ワークショップ(集合形式による策定支援会)による策定支援 平成24年度に策定した業種別BCPモデルを活用したワークショップを開催し、BCP策定企業の増加を図る。</p> <p>イ 専門家活用による個別策定支援 専門家活用による新規策定支援または改善支援を希望する企業に対して、その経費を補助する。 ○補助額等:上限15万円(1/2補助)</p> <p>(3) 企業経営力の向上に資するBCPの推進(1,911千円) ア【新】震災対応アドバイザー派遣 BCPコンサルタントにより、非常時や災害時のリスク診断を行い、業務への影響度合いの評価や設備等の改善提案のアドバイスを行う。</p> <p>イ【新】BCPシンポジウムの開催 鳥取県中部地震の体験を事業継続に活かすため、県中部において震災対応を行った企業等によるパネルディスカッションや、BCPの専門家による基調講演を実施する。</p> <p>ウ 企業担当者へのBCP継続改善スキル研修 企業のBCP担当者が、自社BCPの継続的な改善を行うための能力を習得するため、集合形式で演習・訓練実施方法等の研修を実施する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○平成21~28年度に県及び国の支援を受けてBCPを策定した企業は137社(H29.1.31現在)。今後とも、策定企業の更なる増加を目指して取組を進める。 H21~23 BCP普及員3名を配置し、BCPの普及活動・策定支援を実施。 H24~ ワークショップの開催、業種別BCPモデルの策定を実施。 H25~ 専門家派遣による個別策定支援(補助金対応)を実施。 H27~ BCP策定済企業向けのBCP継続改善スキル研修を実施。 H28~ 熊本地震を経験した事業者の取組を紹介するセミナーを実施。 H29~ 震災対策を実施している事業者に具体的な震災対応をアドバイスする事業を実施。</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
サービス業生産性向上プロジェクト推進事業	0	1,913	△1,913					
トータルコスト	0千円(前年度 8,151千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明 事業の目的・概要 就業支援課が所管するとっとり創生雇用戦略プロジェクト事業に統合して実施する。								

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	125,010	128,666	△3,656				125,010	
事業内容の説明 一般職員10名(立地戦略課)及び定数外職員4名の人件費並びに地方独立行政法人鳥取県産業技術センター職員の共済費(県負担分)								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工業業費
2目 中小企業振興費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりEVカーシェア推進事業	6,800	18,500	△11,700				6,800	
トータルコスト	9,184千円(前年度 22,399千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	補助金事務、事業実施者との協議等							
工程表の政策目標(指標)	地域活性化総合特区「鳥取発次世代社会モデル創造特区」におけるモデル事業の展開							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取発次世代社会モデル創造特区で目指す「e-モビリティ交通サービス(電気自動車等による交通サービス)」の実現に向け、新たな交通サービス創出の足掛かりとなるEV(電気自動車)カーシェアリングを推進する。

※カーシェアリングとは

予め登録を行った会員に対して、ICカードやスマートフォンを利用した無人貸出を行うセルフ方式のレンタカーであり、24時間利用可能となるほか、貸出時の手続きが簡便なため比較的短時間の利用にも向いている。

2 主な事業内容

事業主体	カーシェアリング運営事業者(県内に事業所のある法人など)
対象経費	カーシェアリング運営に要する経費 (EVリース料、カーシェアリングシステム経費など) ※車両購入、充電設備などは対象外
補助率	2/3
補助上限額	2,000千円/台・年
補助期間	3年間
予算額	6,800千円 平成26年度交付決定済の継続分(5台分)のみ。新規分なし。
主な条件	<ul style="list-style-type: none"> 県内でEVやPHV(直接外部電源から充電できるハイブリッド自動車)を用いた有料カーシェアリングサービスを新たに実施すること。 適正な車両管理、カーシェアリング運営ができること。 カーシェアリング会員が複数者(団体)あること。 補助事業終了後もカーシェアリング運営の継続が期待できること。

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取発次世代社会モデル創造特区のモデル事業として、平成25年度からEVカーシェアリング(東部6か所8台、西部2か所2台)を開始し、効果を検証しながら事業を継続している。社会では様々なシェアリングビジネスが注目を集め、日本のカーシェアリング市場も大きく拡大しており、本県におけるカーシェアリング事業についても今後拡大が期待される。当該特区は平成28年度をもって事業計画期間が終了し区域指定解除となることから、今後はこれまでの成果を活かしながら各事業者が主体的に事業を実施していく予定である。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
超小型モビリティ導入実証事業	9,000	10,200	△1,200				9,000	
トータルコスト	10,590千円(前年度 13,319千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	補助金事務、事業実施者との協議等							
工程表の政策目標(指標)	地域活性化総合特区「鳥取発次世代社会モデル創造特区」におけるモデル事業の展開							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取発次世代社会モデル創造特区で目指す「e-モビリティ交通サービス(電気自動車等による交通サービス)」の実現に向け、新たな交通サービス創出の足掛かりとなる超小型モビリティを導入実証する。

※超小型モビリティとは

自動車よりコンパクトで小回りがきき、環境性能に優れ、地域の手軽な移動手段となる1～2人乗り程度の車両である。導入・普及により、CO2削減のみならず、観光・地域振興、都市や地域の新たな交通手段、高齢者や子育て世代の移動支援等の多くの副次的便益が期待される。

2 主な事業内容

事業主体	超小型モビリティを使ったサービスを提供する者・協議会
対象経費【補助率】	超小型モビリティの導入及び運用に要する次の経費 ・車両購入・リース料【補助率 1/3】 ・車両管理費など【補助率 5/6】 ※補助対象外経費は、充電設備、人件費、他の補助事業及び委託事業の対象経費、運行上の安全対策(運転者講習、標識設置、監視員配置等)に要する経費
補助上限額	車両リースの場合 1,700千円/台・年
補助期間	3年間
予算額	9,000千円 平成26年度交付決定済の継続分(6台分)のみ。新規分なし。
主な条件	・超小型モビリティを用いて、地域課題の解決又は新たな交通サービス提供のための事業を実施すること(社用車・自家用利用は対象外)。 ・市町村等と連携して、安全確保に十分な配慮を行うこと。 ・補助事業実施にあたっては、事業実施場所の市町村を含む「超小型モビリティ活用協議会」を設立(参画)し、円滑な事業実施を図ること。 ・補助事業終了後も事業継続が期待できること。

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取発次世代社会モデル創造特区のモデル事業として、平成26年度から超小型モビリティを県内3地域(米子市、鳥取市鹿野町、智頭町)に導入して実証を続けてきた。

平成28年度は、智頭町が国の交付金を活用し新たに車両を2台増車したほか、鹿野町では旧鳥取市と旧青谷町を走行エリアに加えるなど、各協議会で利用者増加に向けた取組が進められ、地域観光の2次交通利用での需要の掘り起こしができてきたところである。

当該特区は、平成28年度をもって事業計画期間が終了し区域指定解除となることから、今後はこれまでの成果を活かしながら、更なる利用者の増加に向けて各協議会による運行を支援していく予定である。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
 2項 工鉱業費
 2目 中小企業振興費

商工政策課(内線:7212)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
素形材産業高度化総合支援事業	0	36,629	△36,629					
トータルコスト	0千円(前年度39,748千円)[正職員:0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明 事業の目的・概要 平成28年度から新規募集を停止しており、平成26年度に交付決定した2社の技術開発事業が平成28年度中に終了することから事業を廃止する。(平成27年度は新規交付決定なし)								
鳥取県地域活性化総合特区推進事業	0	1,021	△1,021					
トータルコスト	0千円(前年度 6,480千円)[正職員:0.0人]							
主な業務内容	総合特区推進協議会の運営、ライフスタイル意識調査、事業実施者との協議等							
工程表の政策目標(指標)	地域活性化総合特区「鳥取発次世代社会モデル創造特区」の推進							
事業内容の説明 事業の目的・概要 平成28年度をもって事業計画期間が終了することに伴い、本事業を廃止する。								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【企業自立サポート事業】鳥取県企業立地促進資金貸付金	52,716	67,761	△15,045			(貸付金元利収入) 42,566	10,150	
トータルコスト	55,100千円(前年度 70,100千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、申請書の審査、融資実行							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進:県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の推進:県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地5件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内工業団地等へ新・増設又は移転する企業に長期・低利資金の制度融資を実施するため、金融機関に対し利子補給等を行う。

2 主な事業内容

(1) 制度の概要

区 分	要 件	対象施設等	限度額
工場等の新增設	新規雇用者数 【県内中小企業】3人以上 【その他】10人以上	土地、建物及び償却資産	50億円 (投資額、雇用増人数による)
工場等の移転	投資額1億円以上		
雇用維持企業再構築支援補助金認定分	左記の補助金の認定を受けること	土地、建物及び償却資産	3億円
ソフトウェア業、研究開発型企業等	新規雇用者数 【県内中小企業】3人以上 【その他】5人以上 (情報処理・提供サービス業20人以上)	施設又は設備・備品取得費	4億円 (経費、雇用増人数による)
		施設又は設備・備品事業開始から1年間の賃借料	3千万円
運転資金	企業立地事業補助金の申請又は雇用維持企業再構築支援補助金の認定	人件費、その他操業に必要な経費	1億円

○融資期間 設備資金:15年(据置2年)以内

運転資金:10年(据置2年)以内

○融資利率 (変動利率) 信用保証あり:年1.43%以内

信用保証なし:年1.68%以内

(2) 所要経費

○利子補給方式(平成18年度以降融資分) 10,150千円

○預託方式(平成17年度以前融資分) 42,566千円

※県の利子補給率(基準金利-融資利率)

立地場所	利子補給率(%)		負担割合
	信用保証あり	信用保証なし	
市部	0.435	0.56	県1/2、市1/2
郡部	0.87	1.12	県10/10

※市は預託方式を採用している。

3 これまでの取組状況、改善点

・平成18年度に預託方式から利子補給方式に移行した。

・過去5年度間の融資実績

(単位:件)

年 度	H24	H25	H26	H27	H28(12月末)
融資件数	3	4	1	0	0

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉱業費
1 目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線: 7 6 6 4)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
企業立地事業補助金	3,199,453	3,374,951	△175,498				3,199,453	
トータルコスト	3,219,323千円(前年度 3,394,446千円) [正職員: 2.5人]							
主な事業内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地5件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県の企業立地を促進するため、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき、工場等の新增設企業に対し、鳥取県企業立地事業補助金を交付する。

2 主な事業内容

(1) 制度改正

南海トラフ地震の被害想定が少ない本県の地理的優位性を活かし、企業の本社機能移転を含めたBCP対策等を推進するとともに、雇用情勢の改善等により、以下の改正を行う。

区分	改正後	改正前
①「リスク分散」加算(+5%)対象地域	・南海トラフ地震防災対策推進地域 ・30年以内に震度6弱が26%以上地域	・東京電力及び東北電力管内 ・30年以内に震度6弱が26%以上地域
②「本社機能移転」加算(+10%)対象地域	・三大都市圏に加え、上記①を追加 (※①と②の加算は併用不可)	・三大都市圏
③20億以上の投資に対する加算(+5%)	・廃止	・雇用増30人以上の製造業等の20億円超投資部分に加算
④著しい雇用の増加に対する加算(+5%)	・廃止	・概ね50人以上の常時雇用労働者等の増を伴う投資に加算

<企業立地補助制度>

対象事業	製造業、道路貨物運送業等	特定製造業	自然科学研究所・研修所	ソフトウェア業、機械設計業、コンテンツ事業	情報処理・提供サービス業
要件					
投資額	1億円超	1億円超	3千万円超	3千万円超	3千万円超
新規常時雇用者数	10人以上 (注)	10人以上 (注)	技術者等5人以上(注)	技術者等5人以上(注)	20人以上(含パート)
補助金額					
投下固定資産額	10%	30%	30%	10%	10%
リース料・賃借料	操業開始から1年間のリース料・賃借料×1/2				
補助限度額	5億円～30億円	30億円	10億円	10億円	2億円
加算措置	○①戦略的推進分野に該当する事業で知事が認めるもの。②①に該当し、製造・開発等の拠点集約又は海外から工場等の全部又は一部を移転する事業で知事が認めるもの ○先進技術又は県内資源の活用を伴う事業等で知事が認めるもの ○中山間地で行う事業で知事が認めるもの ○リスク分散により立地を行うもの(今回地域拡充) ○三大都市圏等からの本社機能移転(今回地域拡充)、海外企業を行う事業で知事が認めるもの ○バリューチェーンの構築にかかる事業で知事が認めるもの(注) ○県内中小企業が独自技術等で市場開拓や需要拡大を行う事業で知事が認めるもの				

(注) 県内中小企業等については、投資額3千万円超、新規常用雇用者数3名以上

(2) 件数・所要経費

15件・3,199,453千円

3 これまでの取組状況、改善点

- 企業立地推進本部による企業立地活動の全庁的な取組を行うとともに、企業ニーズ、社会・経済情勢の変化などに応じて助成制度の見直しや、制度の拡充を図っており、三大都市圏からの本社機能移転や、成長分野のバリューチェーン構築のための立地に対する加算措置を創設し、成長分野の企業を中心に戦略的な企業誘致を推進している。
- 一方、事業休止等における補助金返還規定の整備やベンチャー企業等誘致に当たっての評価システムの導入など、企業立地支援制度の見直しもしている。

<企業立地件数> ※平成29年1月末時点 県外企業の誘致には本社機能移転案件を含む (件)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
県外企業の誘致	15	12	12	10	4
県内企業の新增設	36	30	32	36	15

平成29年度当初予算(企業立地事業補助金)について

商工労働部立地戦略課

(単位:千円、人)

項目	製造業、物流業		自然科学研究 所・研修所		ソフトウェア業、機 械設計業、コンテ ンツ事業		情報処理・提供 サービス業		合計			
	県内外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	合計		
件数		10	1	3				1		14	1	15
雇用者数(人数)		109	134	11				60		180	134	314
投資額(千円)		4,902,449	7,531,000	851,413				421,680		6,175,542	7,531,000	13,706,542
補助金額(千円)		1,708,040	1,000,000	309,381				182,032		2,199,453	1,000,000	3,199,453

※ 既に企業立地事業補助金の認定を受けている企業及び今後認定を受ける企業のうち、平成29年度に補助金を交付する予定の企業

主な案件

(単位:千円、人)

企業名	工場所在地 (本社所在地)	事業内容	投資額	補助金額	雇用計画 (うち正規雇用)
(株)イナテック・(株)イナ テック鳥取	鳥取市河原町 (愛知県)	トランスミッション部品等の開 発・製造	7,531,000	1,000,000	134 (134)
(株)アシックス・山陰 アシックス工業(株)	境港市渡町 (兵庫県)	スポーツシューズ等製造	1,902,100	855,945	15 (15)
(株)明治製作所	倉吉市駄経寺町 (倉吉市)	自動車部分品・附属品製造	1,985,000	649,130	15 (15)
(株)LASSIC	鳥取市若葉台南 (鳥取市)	アプリケーション開発・作成	421,680	182,032	60 (40)
安田精工(株)	鳥取市南栄町 (鳥取市)	金型の開発・製造	300,732	120,292	4 (4)

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉱業費
1 目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線: 7 6 6 4)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
地域未来投資促進基本計画推進事業	1,648	1,648	0				1,648	
トータルコスト	5,622千円(前年度 5,547千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県地域産業活性化協議会の事業の運営 事業計画の審査・認定・調整業務 							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地5件)							

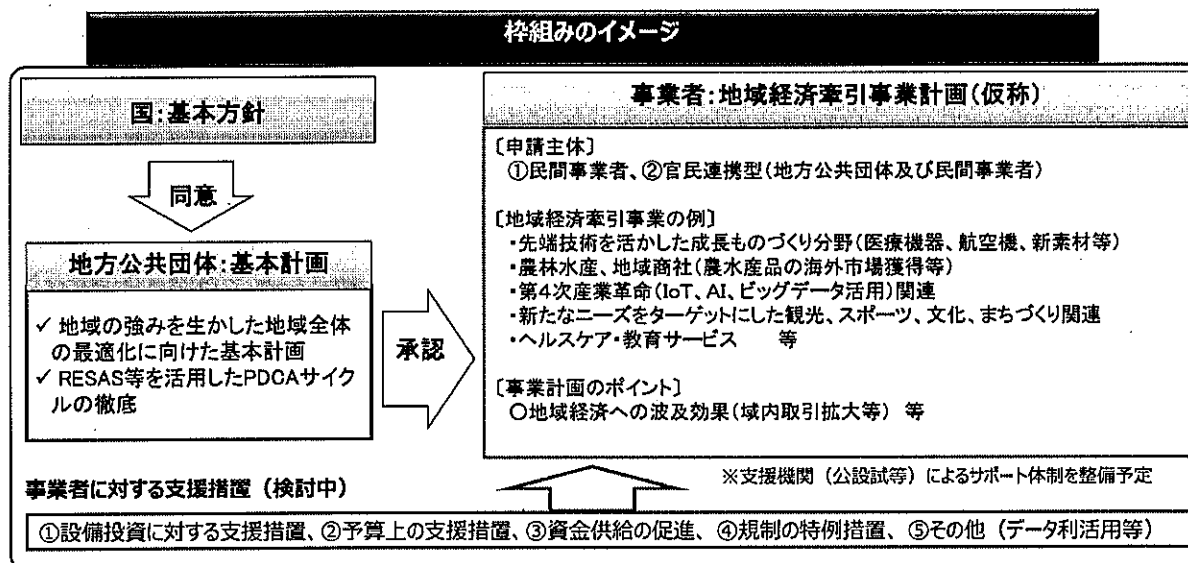
事業内容の説明

1 事業の目的・概要

政府の地域経済産業政策は、従来の企業立地を通じた地域経済の活性化から、新たな収益機会を地域の内外に創出する地域中核企業の取組を積極的に支援し地域未来投資の促進を通じた地域経済の活性化へと転換しようとしており、その一環として、企業立地促進法の改正が検討されている。

これに伴い、当県においても改正企業立地促進法に基づく新たな「地域産業活性化基本計画(地域未来投資促進計画(仮称))」を作成するとともに、誘致企業や地域中核企業を中心とした域内取引の拡大や受注機会の増大等を通じた地域未来投資(地域中核企業等の新分野展開や高度な分業体制の構築等)の創出を推進する。

(参考) 改正企業立地促進法(通称: 地域未来投資促進法)の概要



2 主な事業内容

- (1) 鳥取県地域産業活性化協議会の開催(年2回程度)
 <構成> 県、市町村、大学、支援機関、商工団体、金融機関 等
- (2) 企業誘致研修会の開催等

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成19年度に、企業立地促進法に基づき鳥取県の産業集積を進める「鳥取県地域産業活性化基本計画(5か年計画)」を策定した。
- ・平成24年4月に、鳥取県経済成長戦略を踏まえ、新しい「鳥取県地域産業活性化基本計画」を策定し、集積目標業種の誘致及び新增設促進に取り組んでいる。(計画期間: 平成28年度まで)
- ・これまでの地域産業活性化基本計画に基づく承認件数
 企業立地計画承認件数: 54件、事業高度化計画承認件数: 11件(平成29年1月末時点)

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
情報通信関連雇用事業補助金	189,452	220,700	△31,248				189,452	
トータルコスト	191,042千円(前年度 222,260千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の推進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地5件)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 本県への情報通信関連企業等の立地を促進するため、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき、借室料及び通信回線使用料の一部を補助する。								
2 主な事業内容 (1) 補助事業の概要								
補助対象業種		要件 (新規雇用者数)		補助内容				
情報処理・提供サービス業 (コールセンター等を業務とする企業)		20人以上 (パートタイムも対象)		①対象経費 専用通信回線使用料、借室料 ②補助率 1/2 ③期間 操業から5年間 ④年間補助限度額 ・専用通信回線使用料 20,000千円/年 ・借室料 12,000千円/年				
自然科学研究所、ソフトウェア業、機械設計業、デザイン業		技術者等 5人以上						
特定製造業		10人以上						
(2) 所要経費 189,452千円(20社) (内訳) 専用通信回線使用料 127,755千円 借室料 61,697千円								
3 これまでの取組状況、改善点 企業立地推進本部による企業立地活動の全庁的な取り組みを行っており、これまで44社を事業認定した。ソフトウェア系企業の誘致による県内産業の高度化や、近年では大型事務系企業の誘致による雇用の創出等に貢献している。								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
コンテンツ・事務管理関連雇用事業	37,295	54,539	△17,244				37,295																			
トータルコスト	38,885千円(前年度 56,099千円) [正職員:0.2人]																									
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続																									
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進:県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進:県内企業の新增設の増加を図る																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本県にて新たにコンテンツ関連業務及び事務管理業務を行う企業等の立地を促進するため、立地企業等に対し、事業開始から5年間の通信料、借室料及び設備機器リース料の一部を補助する。(コンテンツ:映画や音楽・ゲーム・コミック・小説など、「文字・音声・映像を使って表現される創作物」)</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>コンテンツ・事務管理関連雇用事業補助金</p>																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>コンテンツ</th> <th>事務管理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象業務</td> <td>まんがに関するコンテンツ アニメーションに関するコンテンツ、人材育成等</td> <td>一般事務 会計事務 事務用機器操作事務</td> </tr> <tr> <td>補助要件 (新規雇用者数)</td> <td>3人以上 (うち1人以上は県内からの雇用)</td> <td>5人以上 (うち県外からの転入者2人以内)</td> </tr> <tr> <td>補助内容</td> <td colspan="2"> ・通信料:1/2(補助限度額:5,000千円/年) ・借室料、設備機器リース料:1/2(補助限度額:10,000千円/年) ※以下、人件費補助については平成28年度に廃止。ただし、平成28年9月30日までに当補助金の認定を行った企業については、従前通り補助を行う。 【補助金額】:新規常用雇用者1人につき500千円(1人1回限り) 【補助限度額】:50,000千円(5年間で100人を上限) </td> </tr> <tr> <td>補助期間</td> <td colspan="2">操業から5年間</td> </tr> <tr> <td>補助金交付予定額</td> <td>28,799千円(4社)</td> <td>8,496千円(1社)</td> </tr> </tbody> </table>									区分	コンテンツ	事務管理	補助対象業務	まんがに関するコンテンツ アニメーションに関するコンテンツ、人材育成等	一般事務 会計事務 事務用機器操作事務	補助要件 (新規雇用者数)	3人以上 (うち1人以上は県内からの雇用)	5人以上 (うち県外からの転入者2人以内)	補助内容	・通信料:1/2(補助限度額:5,000千円/年) ・借室料、設備機器リース料:1/2(補助限度額:10,000千円/年) ※以下、人件費補助については平成28年度に廃止。ただし、平成28年9月30日までに当補助金の認定を行った企業については、従前通り補助を行う。 【補助金額】:新規常用雇用者1人につき500千円(1人1回限り) 【補助限度額】:50,000千円(5年間で100人を上限)		補助期間	操業から5年間		補助金交付予定額	28,799千円(4社)	8,496千円(1社)
区分	コンテンツ	事務管理																								
補助対象業務	まんがに関するコンテンツ アニメーションに関するコンテンツ、人材育成等	一般事務 会計事務 事務用機器操作事務																								
補助要件 (新規雇用者数)	3人以上 (うち1人以上は県内からの雇用)	5人以上 (うち県外からの転入者2人以内)																								
補助内容	・通信料:1/2(補助限度額:5,000千円/年) ・借室料、設備機器リース料:1/2(補助限度額:10,000千円/年) ※以下、人件費補助については平成28年度に廃止。ただし、平成28年9月30日までに当補助金の認定を行った企業については、従前通り補助を行う。 【補助金額】:新規常用雇用者1人につき500千円(1人1回限り) 【補助限度額】:50,000千円(5年間で100人を上限)																									
補助期間	操業から5年間																									
補助金交付予定額	28,799千円(4社)	8,496千円(1社)																								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用要件を誘致企業のニーズに基づき平成20年度に緩和した。(10人以上(県外転入者5人以内)→5人以上(県外転入者2人以内)) 平成24年度に「まんが王国とっとり」を持続・発展し、ビジネス展開していくため、コンテンツ制作業等に対する補助制度を追加した。本制度を活用し、現在の都市部から地方への移転の流れを捉え、戦略的に誘致活動を行っている。(成功事例:グッドスマイルカンパニー) 制度創設以来、コンテンツ関連雇用事業補助金で5社、事務管理関連雇用事業補助金で6社の企業に対して事業認定を行った。 雇用状況の改善に伴って制度の見直しを行い、平成28年度から常時雇用に係る人件費補助を廃止した。 																										

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県雇用促進事業	355,000	355,000	0				355,000	
トータルコスト	360,564千円（前年度361,238千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	制度の周知・説明、奨励金交付手続							
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る （平成27～31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地5件）							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 新增設等により新たな雇用の確保に努めた事業主に対し奨励金を支給し、県内企業への雇用促進を図る。 有効求人倍率が1を上回り、人材が確保しづらい状況だが、正社員の有効求人倍率については、0.91(H28.12)と依然として全国平均の0.92を下回っている。 ⇒「雇用の場の創出」から「雇用の質の向上」を重視した施策へ転換を図る。								
2 主な事業内容 (1) 制度の概要								
事業名	支給対象事業主	新規雇用者数	支給対象労働者	支給額				
正規雇用創出奨励金	次の事業等を行う事業主 ①企業立地補助金の認定 ②企業立地促進法に基づく立地計画の承認 ③情報通信関連雇用事業補助金の認定 ④コンテンツ・事務管理関連雇用事業の認定	1人以上 （各事業認定日から純増のみ対象）	・正規雇用者 （雇用期間の定めのない労働者で所定労働時間週30時間以上）	50万円/人 ※体系的に新入社員の高度な人材育成を行う企業は70万円/人。 ※H28.9月以前の認定企業については、100万円/人。				
大量雇用創出奨励金	情報通信関連雇用事業補助金の認定事業主 ※正規雇用創出奨励金との併給不可	知事の認定を受けた年間20人以上の雇用計画 （各年度の4/1時点からの純増のみ対象）	・雇用保険の被保険者 ・常時雇用者（週30時間以上） 又は短時間労働者（週20時間以上） ・1年以上雇用	70万円/人 ※新規の認定は行わない				
(2) 所要経費 ○正規雇用創出奨励金所要額 50万円×202人＝101百万円 100万円×142人＝142百万円 ○大量雇用創出奨励金所要額 70万円×160人＝112百万円 合計：355百万円								
3 これまでの取組状況、改善点 ・平成21年度の制度創設以来、延べ450社、3279人に奨励金を支給している。（平成27年度末時点） ・平成27年度には延べ76社、754人に奨励金を支給し、平成28年度は延べ57社、461人に奨励金を支給している。（平成28年12月末時点） ・有効求人倍率の推移及び課題を踏まえ、平成28年4月1日に以下のとおり制度改正を実施した。 (正規雇用奨励金の改正) 奨励金額を100万円/人から50万円/人へ引き下げ。 ※雇用する従業員の質の確保・向上を図るため、一定程度の新入社員研修を行う企業については、20万円を加算し、70万円/人を支給。 ※移住者の雇用促進の観点から県外からの移転者への奨励金額は50万円/人に据え置き。 (大量雇用奨励金の廃止) 雇用の規模ではなく雇用の質の確保・向上を図る観点から新規認定を行わない。 ・今後も雇用状況の回復を考慮した見直しを行っていくものの、雇用の創出に向けた支援制度の継続が必要である。								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業立地推進費	40,391	41,058	△667			〈雑入〉 68	40,323	
トータルコスト	104,770千円(前年度 104,222千円) [正職員:8.1人 非常勤職員 5.0人]							
主な業務内容	専門の非常勤職員等による企業訪問活動、企業情報等収集及びPR資料作成							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地5件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

企業誘致活動の推進に要する経費である。

2 主な事業内容

(単位:千円)

項目	金額	事業内容
企業誘致班活動	18,301	・県外本部及び商工労働部に企業誘致専門員(非常勤職員等)を配置し、企業誘致活動及び情報収集を行う。 ・県外本部(東京・関西・名古屋):1名×3機関 ・商工労働部:1名
補助金検査等を行う非常勤職員の設置	2,549	・企業立地事業補助金、正規雇用創出奨励金等の補助金審査補助職員(1名)を配置する。
企業誘致貢献者表彰制度	200	・企業の新規立地計画の情報提供など、本県への企業立地に貢献があった者を表彰する。
県内視察支援制度	953	・県外企業が県内視察に訪れる経費を負担し、本県への企業立地を促進する。
ベンチャー企業等評価システムの運営	1,887	・ベンチャー企業等による本県への進出検討に関し、信用調査機関による調査や複数の専門家からの意見の聴取を行い、県による支援・誘致決定の判断材料とする。
情報収集及び情報提供	146	・日経テレコン、民間調査会社等を通じて企業の情報を収集し、企業誘致に活用する。
企業立地セミナーの実施	2,520	・中京圏において新たな企業誘致を進めるため、名古屋市内で企業立地セミナーを実施する。
事務費	13,835	
計	40,391	

3 これまでの取組状況、改善点

企業立地推進本部を開催し、県外本部や地域振興局、企業局等と企業立地活動を推進する上の連携を図っている。(平成20年1月設立、38回開催)

新聞広告や名古屋市内で開催した企業立地セミナー等を活用し、企業に対して機会をとらえた補助制度のPRを行っている。

<企業立地件数>

(件)

年 度	H24	H25	H26	H27	H28※
県外企業の誘致	15	12	12	10	4
県内企業の新增設	36	30	32	36	15

※平成29年1月末日現在。県外企業の誘致には本社機能移転案件を含む。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																																															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																																
里山オフィス開設支援事業補助金	9,000	9,000	0				9,000																																																																
トータルコスト	10,590千円(前年度 10,560千円) [正職員:0.2人]																																																																						
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続																																																																						
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地5件)																																																																						
事業内容の説明																																																																							
1 事業の目的・概要 人口減少に伴い、産業の振興や雇用の場の確保が喫緊の課題となっている中山間地域への新規立地を促進するため、県外企業等が中山間地域に開設する里山オフィスの開設費用を支援することにより、オフィスを介した交流人口の増加を図るとともに、雇用の場を創造する。 ※里山オフィス: IT、コンテンツ関連企業やクリエイター等の小規模事業者が移住定住を伴い中山間地域に開設する事業所のこと。																																																																							
2 主な事業内容 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">補助対象事業者</td> <td colspan="8"> 中山間地域に立地するIT、コンテンツ関連事業者 ※中山間地域: 鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例及び規則で定める中山間地域 </td> </tr> <tr> <td>補助要件</td> <td colspan="8">事業者が立地中山間地域に移住定住すること</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td colspan="8"> ・空き物件の改修経費(撤去、清掃、リフォーム経費) ・借室料 ・通信経費 ・人件費 ・その他経費(定款作成費、調査・マーケティング費等) </td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="8">1/2</td> </tr> <tr> <td>補助限度額</td> <td colspan="8">初年度: 300万円 2、3年目: 100万円 合計: 500万円</td> </tr> <tr> <td>補助期間</td> <td colspan="8">操業から3年間</td> </tr> <tr> <td>補助金交付予定額</td> <td colspan="8"> 平成29年度: 9,000千円(3件分) 平成30、31年度: 6,000千円(3件分)(※債務負担行為) </td> </tr> </table>									補助対象事業者	中山間地域に立地するIT、コンテンツ関連事業者 ※中山間地域: 鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例及び規則で定める中山間地域								補助要件	事業者が立地中山間地域に移住定住すること								補助対象経費	・空き物件の改修経費(撤去、清掃、リフォーム経費) ・借室料 ・通信経費 ・人件費 ・その他経費(定款作成費、調査・マーケティング費等)								補助率	1/2								補助限度額	初年度: 300万円 2、3年目: 100万円 合計: 500万円								補助期間	操業から3年間								補助金交付予定額	平成29年度: 9,000千円(3件分) 平成30、31年度: 6,000千円(3件分)(※債務負担行為)							
補助対象事業者	中山間地域に立地するIT、コンテンツ関連事業者 ※中山間地域: 鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例及び規則で定める中山間地域																																																																						
補助要件	事業者が立地中山間地域に移住定住すること																																																																						
補助対象経費	・空き物件の改修経費(撤去、清掃、リフォーム経費) ・借室料 ・通信経費 ・人件費 ・その他経費(定款作成費、調査・マーケティング費等)																																																																						
補助率	1/2																																																																						
補助限度額	初年度: 300万円 2、3年目: 100万円 合計: 500万円																																																																						
補助期間	操業から3年間																																																																						
補助金交付予定額	平成29年度: 9,000千円(3件分) 平成30、31年度: 6,000千円(3件分)(※債務負担行為)																																																																						
3 これまでの取組状況、改善点 <ul style="list-style-type: none"> 平成27年6月補正予算で、旧来のサテライトオフィス@とっとり構築支援補助金の対象経費、補助対象期間を拡充するとともに、対象地域を中山間地域に限定する事で、良質な自然環境等を求める小規模IT事業者をターゲットとする制度に改正を行った。 県の移住関連部署が行う東京等都市圏での移住セミナーでのPR資料の配付や、各市町村の商工担当だけでなく、移住担当とも密に連携することで、誘致活動を進めている。 																																																																							

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課 (内線: 7664)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業投資促進のための工業団地再整備事業補助金	292,378	416,931	△124,553				292,378	
トータルコスト	293,173千円 (前年度 417,711千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査・支出金の交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地5件)							

事業内容の説明

1 事業の概要

企業投資の促進を図るため、市町村が行う団地整備に要する経費の一部を補助する。

2 主な事業内容

(1) 補助事業の概要

市町村が行う用地造成、道路、排水施設、上下水道等の改築、貸工場の整備に係る経費の一部を補助する。

(単位: 千円)

区分	工業団地名	補助事業期間	全体事業費	H29年度補助対象経費	H29年度補助金
事業費に係る補助	南吉方(鳥取市)	H28~H29	1,492,560	500,000	250,000
	布袋(鳥取市)	H29~H49	208,238	79,038	39,519
起債償還費に係る補助	灘手2(倉吉市)	H27~H48	723,884	479	240
	布袋(鳥取市)	H27~H56	2,292,031	5,238	2,619
合計			4,716,713	584,755	292,378

(2) 債務負担行為

布袋工業団地

(単位: 千円)

債務負担の期間	事業費	補助対象経費	県補助金
平成31~49年度	208,238	38,760	19,380

(3) 制度の概要

【企業立地を伴う整備】

対象地	県・市町村及びそれらが50%以上出資している法人が造成している又はする一団の土地
要件	投資額1億円以上かつ新規常時雇用労働者数10人以上、又は新規常時雇用労働者数20人以上
対象施設	工業団地区域内: 用地造成、排水設備、道路、公園、貸事業所等 工業団地区域外: 排水施設、道路(直近の主要交差点まで)
補助対象経費	上限10億円
補助率	1/2

【企業立地決定前の整備】

対象地	県・市町村及びそれらが50%以上出資している法人が造成している又はする一団の土地
要件	市町村が作成する地域再生計画等に位置づけられている等事業実施が見込まれること 一団の整備面積が3ha以上であること
対象施設	工業団地区域内: 用地造成及び排水設備 工業団地区域外: 排水施設、道路(直近の主要交差点まで)
補助対象経費	上限4億円(企業立地決定後は、決定前の支援を含め上限10億円)
補助率	1/2

3 これまでの取組状況、改善点

既存工業団地の分譲可能な用地が少なくなってきた中、補助対象に貸事業所整備や新たな造成経費、立地企業決定前の整備などを追加するとともに、市町村の財政状況や中山間地への立地状況等を勘案した補助率の見直しを行い、大手製造業の誘致に繋がった。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
新規工業団地整備支援事業	7,937	7,296	641				7,937																					
トータルコスト	8,732千円(前年度 8,076千円) [正職員:0.1人]																											
主な業務内容	申請書の審査・支出金の交付手続																											
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地5件)																											
事業内容の説明																												
1 事業の目的・概要 企業投資の促進を図るため、市町村が行う工業団地の整備に要する経費を借入により調達する場合に発生する利息の一部を助成する。																												
2 主な事業内容 (1) 補助事業の概要 倉吉市が灘手工業団地(倉吉市谷)において行っている貸事業所整備及び団地整備の経費を借入により調達したことから、それにより発生する利息の一部を助成する。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工業団地名</th> <th>補助事業期間</th> <th>全体事業費</th> <th>H29年度補助対象経費</th> <th>H29年度県補助金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①灘手1(倉吉市)</td> <td>H27~H46</td> <td>138,388</td> <td>11,945</td> <td>5,973</td> </tr> <tr> <td>②灘手2(倉吉市)</td> <td>H27~H46</td> <td>41,720</td> <td>3,928</td> <td>1,964</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>180,108</td> <td>15,873</td> <td>7,937</td> </tr> </tbody> </table>									工業団地名	補助事業期間	全体事業費	H29年度補助対象経費	H29年度県補助金	①灘手1(倉吉市)	H27~H46	138,388	11,945	5,973	②灘手2(倉吉市)	H27~H46	41,720	3,928	1,964	合計		180,108	15,873	7,937
工業団地名	補助事業期間	全体事業費	H29年度補助対象経費	H29年度県補助金																								
①灘手1(倉吉市)	H27~H46	138,388	11,945	5,973																								
②灘手2(倉吉市)	H27~H46	41,720	3,928	1,964																								
合計		180,108	15,873	7,937																								
(2) 制度概要 市町村が工業団地整備の費用を ・起債により調達する際に生じる支払利息の1/2を助成する。 ・鳥取県市町村資金貸付基金に追加する「工業団地整備資金」により調達する際に生じる支払利息の1/2を助成する。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象経費</td> <td>工業団地整備のための用地取得費及び造成費等を起債あるいは鳥取県市町村貸付基金からの貸付けで調達する場合に生じる支払利息</td> </tr> <tr> <td>助成率</td> <td>1/2</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	対象経費	工業団地整備のための用地取得費及び造成費等を起債あるいは鳥取県市町村貸付基金からの貸付けで調達する場合に生じる支払利息	助成率	1/2														
区分	内容																											
対象経費	工業団地整備のための用地取得費及び造成費等を起債あるいは鳥取県市町村貸付基金からの貸付けで調達する場合に生じる支払利息																											
助成率	1/2																											
3 これまでの取組状況、改善点 企業の大規模投資、県外企業の誘致促進に繋がるよう、平成26年度に制度を創設して、市町村の立地施策の促進を図っているところである。																												

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考													
				国庫支出金	起債	その他	一般財源														
旧鳥取高等農業学校校舎改修事業	993	911	82			<財産収入> 993															
トータルコスト	1,788千円（前年度 3,250千円）[正職員：0.1人]																				
主な業務内容	契約・調整事務 など																				
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致促進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設：県内企業の新增設の増加を図る （平成27～31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地5件）																				
事業内容の説明																					
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取市南吉方：旧三洋電機（株）跡地の旧鳥取高等農業学校校舎（以下、「旧高農校舎」）の維持管理に必要な経費である。 なお、平成29年4月頃から入居予定の県内企業からの入居料を財源に充当する。</p> <p>* 旧鳥取高等農業学校校舎（平成25年10月31日、鳥取市から取得） ・木造2階建（大正10年建築） ・建築面積 232.73㎡ ・延床面積 424.2㎡</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>旧高農校校舎について維持管理を行う。</p> <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:50%;">① 建物底地賃借料</td> <td style="width:50%; text-align:right;">545千円</td> </tr> <tr> <td>② 警備委託料</td> <td style="text-align:right;">26千円</td> </tr> <tr> <td>③ 電気料金</td> <td style="text-align:right;">310千円</td> </tr> <tr> <td>④ 上下水道料金</td> <td style="text-align:right;">40千円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 清掃委託料</td> <td style="text-align:right;">72千円</td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○旧校舎建物については入居企業に譲渡する方向で交渉していたが、譲受側の事情によっては処分される可能性もあることから、建物は県が所有し、企業への賃貸により利活用を図ることとした。 ○建物規模等から比較的小規模な情報処理系企業の活用が現実的と判断し、入居に向けて施設を整備した。 ○これまでの経緯 <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:40%;"> ・平成25年度9月補正予算 ・平成26年3月12日 </td> <td style="width:60%;"> 鳥取情報ハイウェイのアクセスポイントの設置 （株）LASSIC（鳥取市）と当該建物への立地に係る進出協定を締結 </td> </tr> <tr> <td> ・平成26年度 ・平成27年度～平成28年度 ・平成29年4月頃 </td> <td> 耐震診断等調査業務の実施 実施設計及び耐震工事を実施 （株）LASSICの入居開始予定 </td> </tr> </table> 								① 建物底地賃借料	545千円	② 警備委託料	26千円	③ 電気料金	310千円	④ 上下水道料金	40千円	⑤ 清掃委託料	72千円	・平成25年度9月補正予算 ・平成26年3月12日	鳥取情報ハイウェイのアクセスポイントの設置 （株）LASSIC（鳥取市）と当該建物への立地に係る進出協定を締結	・平成26年度 ・平成27年度～平成28年度 ・平成29年4月頃	耐震診断等調査業務の実施 実施設計及び耐震工事を実施 （株）LASSICの入居開始予定
① 建物底地賃借料	545千円																				
② 警備委託料	26千円																				
③ 電気料金	310千円																				
④ 上下水道料金	40千円																				
⑤ 清掃委託料	72千円																				
・平成25年度9月補正予算 ・平成26年3月12日	鳥取情報ハイウェイのアクセスポイントの設置 （株）LASSIC（鳥取市）と当該建物への立地に係る進出協定を締結																				
・平成26年度 ・平成27年度～平成28年度 ・平成29年4月頃	耐震診断等調査業務の実施 実施設計及び耐震工事を実施 （株）LASSICの入居開始予定																				

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
米子崎津地区中核工業団地基盤整備等推進事業	10,731	11,312	△581				10,731	
トータルコスト	11,526千円（前年度 12,092千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の交付手続							
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致の推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る （平成27～31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地5件）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

米子市の崎津団地において、米子市が行う道路等の基盤整備事業に要する経費の一部を補助し、整備の促進を図る。

2 主な事業内容

平成29年度は新規事業はなく、過去に米子市が実施した事業の起債償還に要する経費に対し補助する。

区分	事業期間	補助額（千円）				負担割合
		H28まで	H29	H30以降	計	
住宅団地幹線道路	H10～11	29,155	2,981	4,507	36,643	市負担額×1/2
住宅団地公園（用地）	H11	31,382	4,255	8,602	44,239	市負担額×10/10
工業団地進入路	H13～14	53,542	3,495	6,973	64,010	市負担額×1/2
合計		114,079	10,731	20,082	144,892	

※市負担額＝起債元利償還額から交付措置額を控除した額

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成11年6月に、県と米子市で、今後の負担割合等を定めた「崎津団地開発に関する覚書」を締結した。
- ・これまでに住宅団地幹線道路、団地環状線、市道葭津21号線が整備された。
- ・崎津団地では、平成26年2月より大規模太陽光発電が稼働している。

米子崎津地区中核工業団地承水路維持管理事業	2,844	2,659	185				2,844	
-----------------------	-------	-------	-----	--	--	--	-------	--

トータルコスト	3,639千円（前年度 3,439千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の交付手続							
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致の推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る （平成27～31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地5件）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

米子市に移管した崎津団地の承水路（準用河川）について、米子市が行う維持管理事業の一部を補助し、承水路の適切な管理を図る。

2 主な事業内容

米子市が行う水質調査、樋門管理、浚渫、清掃に要する経費の一部（1/2）を補助する。
事業費 5,688千円、県補助額 2,844千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・昭和61年4月に県・米子市・崎津公社が、今後の負担割合等を定めた「財団法人米子崎津地区開発促進公社の運営に関する覚書」を締結した。
- ・崎津団地では、平成26年2月より大規模太陽光発電が稼働している。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
 2項 工鉱業費
 1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港竹内工業団地 企業立地促進補助 金	0	900	△900					
トータルコスト	0千円(前年度1,680千円)[正職員:0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 事業の目的・概要 交付決定分の支払いの終了に伴い平成28年度で事業を廃止する。								
企業立地事業環 境整備補助金	0	67,407	△67,407					
トータルコスト	0千円(前年度 68,187千円)[正職員:0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 事業の目的・概要 平成29年度は該当案件がないため、事業を休止する。 (年度途中で案件が発生した場合は、補正予算を措置予定)								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

13款 諸支出金

1項 公営企業支出金

立地戦略課 (内線: 7664)

1目 鳥取県営工業用水道事業会計支出金

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
事業会計出資金事業 (鳥取地区)	298,369	266,552	31,817				298,369	
トータルコスト	298,369千円 (前年度 266,552千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	申請書の審査・支出金の交付手続							
工程表の政策目標 (指標)	県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地5件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県企業局が行う鳥取地区工業用水道事業の経営の健全化を確保するため、一般会計からの出資を行う。

2 主な事業内容

鳥取地区において、工業用水を一部給水するため企業局が先行投資を行っており、その整備に要した起債の元金償還金について出資を行う。

(単位: 千円)

出資金の名称	金額
鳥取地区工業用水道事業に係る出資金	298,369

3 これまでの取組状況、改善点

- 鳥取地区の企業は割高な上水道を利用しており、安価でかつ安定的な供給が可能となる工業用水道の整備が急務であった。
- 企業局は、暫定水利権の許可を受け、平成10年4月1日より一部給水を開始し、殿ダムが平成23年度に完成したことから平成24年4月より本格給水が可能となった。
- しかしながら、これまで鳥取地区の企業へ工業用水道の切り替えの働きかけを行ってきたが、大口ユーザーの大幅な減量もあって、予定契約水量が計画給水量(27,900m³/日)の半分にも満たない状況であり、鳥取地区工業用水道事業に先行投資した経費が工業用水の料金収入では賄いきれず、企業局経営の健全性を確保することから引き続き出資を行うものである。(出資については、平成11年度から行っている。)

平成29年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

産業振興課(内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境ビジネス創出支援事業	15,725	16,374	△649			(基金繰入金) 6,557	9,168	
トータルコスト	20,494千円(前年度 21,053千円) [正職員:0.6人]							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の支払い認定、企画・連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境を次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

事業内容の説明 【「鳥取県産業廃棄物適正処理基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県内のリサイクルに資する技術・製品の研究開発等の取組を支援するとともに、太陽光発電システムの販売・施工業界の活動を支援することにより、環境産業の活性化を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	内容
リサイクル技術・製品実用化事業補助金	13,000	○企業、大学等が行うリサイクルに資する技術・製品の開発等を助成する。 〔平成29年度新規事業分〕 補助枠 17,000千円×年度内執行率1/2=8,500千円 事業実施期間:最長2カ年度、債務負担行為(平成30年度) 補助率:2/3以内 〔平成28年度採択事業分〕4,500千円 <ul style="list-style-type: none"> ・製品開発型(技術・製品の研究開発事業が対象) 補助上限5,000千円、採択予定2件 ・事業化強化型(販路確保等の戦略性のある事業が対象) 補助上限7,000千円、採択予定1件
鳥取県太陽光発電システム取扱事業者協議会支援補助金	350	○太陽光発電システムを安心して導入できる環境づくりを進め、販売・施工業界の振興を図るため、鳥取県太陽光発電システム取扱事業者協議会に対し、研修等運営に要する経費を支援する。 (補助率:1/2、限度額:350千円)
審査会経費・事務費	2,375	○リサイクル技術・製品実用化事業補助金審査会の開催に要する経費及び環境関連事業に係る事務費
合計	15,725	

*産業廃棄物処理施設設置の促進及び産業廃棄物の発生抑制、再生その他適正な処理に関する施策に要する費用に充てるものとして、鳥取県産業廃棄物処分場税の一部が、リサイクル技術製品実用化事業補助金の財源に充てられている。(平成29年度充当見込額:6,557千円)

3 これまでの取組状況、改善点

○これまでリサイクル技術・製品実用化事業補助金により、48件の開発テーマの支援を行い、平成28年度は焼却灰を活用した建設用材料の開発に係る補助事業等を採択するなど、当補助金を活用した製品開発により新たにリサイクル産業に取り組む企業が順調に増加している。

○県太陽光発電システム取扱事業者協議会では、県内企業の太陽光発電システムの維持管理等に係る技術力の向上や、次世代エネルギーや運転管理・保守点検ビジネスなど太陽光発電に係る新たなビジネスの紹介に努めてきたところであり、太陽光発電システムの導入促進を図るこれらの取組に対して継続して支援する。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

産業振興課(内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【企業自立サポート事業】環境産業整備促進事業	27,092	59,740	△32,648			(貸付金元利収入) 26,788	304	
トータルコスト	27,887千円(前年度 60,520千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査・認定、連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境を次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内廃棄物のリサイクルを促進し、リサイクル産業の振興を図るため、廃棄物を利活用するための施設・設備等を整備する企業が金融機関から融資を受ける際に県から利子補給を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	内容
貸付金 (預託額)	26,788	平成17年度以前に融資実行された事業について、預託制度を継続する。
補助金 (利子補給額)	304	平成18年度以降に認定された事業については、低利貸付となるように利子の差額(注)を金融機関に補助する。 (注) 利子の差額 = (市中金利 - 貸付金利) × 貸付残高
合計	27,092	

3 これまでの取組状況、改善点

○近年、全国的に多くの企業がリサイクル関連産業に参入しており、県内企業も同様の傾向がみられる。県内企業によるリサイクル率の向上を目指した取組に対して適時資金が融資されるよう継続支援する。

○平成14年度の制度融資開始からこれまでに20件、融資総額2,326,621千円の融資を実施し、平成29年度は1件(融資額30,000千円)を見込んでいる。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

産業振興課(内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
リサイクル製品普及・販売促進事業	1,817	2,116	△299				1,817	
トータルコスト	7,381千円(前年度 7,575千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	普及啓発活動、グリーン商品の認定業務、補助金業務、企画・調整連絡等							
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境を次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県認定グリーン商品の認定やリサイクル製品の販路拡大の支援により、リサイクルの促進及び環境産業の育成を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	内容
県認定グリーン商品普及促進事業	1,117	<ul style="list-style-type: none"> ○県認定グリーン商品の認定及び普及啓発を行う。 ○「鳥取県認定グリーン商品普及促進協議会」が行う県認定グリーン商品の販促活動経費の一部を助成する。(補助上限:1,000千円、補助率:1/2) <p>〈鳥取県認定グリーン商品普及促進協議会の概要〉 会員企業:20社(平成28年3月末時点) (主な活動内容) ・県内外で開催される展示会への出展 ・ホームページ、パンフレット等による広報活動</p>
リサイクル製品販売促進事業	700	<ul style="list-style-type: none"> ○県認定グリーン商品等のリサイクル製品の販路拡大を目的として、県外の展示会・見本市への出展等に係る経費の一部を助成する。 <p>補助上限:350千円、補助率1/2、採択予定2件 実施期間:最長2カ年度、債務負担行為(平成30年度)</p>
合計	1,817	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成15年度から認定制度を開始し、県の公共工事等での優先利用や企業への積極的な働きかけなど認定商品の認知度向上のための取組を行い、平成28年12月末現在で64事業者の408商品を認定している。
- 平成17年度からは県内リサイクル企業12社(14件)の県外展示会への出展経費を補助しており、展示会やその後の交渉により商談が成立するなど、リサイクル製品の販路拡大に成果を上げている。
- 今後も県認定グリーン商品をはじめとするリサイクル製品の利用促進・販路拡大を図るため、認定企業等が実施する県外展示会への出展などを引き続き支援していく。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

産業振興課(内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
リサイクル産業事業化促進事業	642	642	0				642									
トータルコスト	3,026千円(前年度 2,981千円) [正職員:0.3人]															
主な業務内容	補助金業務、企画・調整連絡等															
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境を次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内における新たなリサイクルビジネスの創出を促進することを目的として、(公財)鳥取県産業振興機構にコーディネーターを配置し、リサイクル産業に関する事業化を支援する。</p>																
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">コーディネーターの役割</td> <td>○リサイクルに係る情報や既存の技術等を活用しながら、企業や試験研究機関等と研究会を立ち上げ、運営し、事業化へと導く。 ・事業化可能性の判断、参画者の確保 ・取組テーマ毎の参加機関との連絡調整、検討会議の開催 ・知的所有権の取得及び製品の販路開拓に係る支援等</td> </tr> <tr> <td>コーディネーターの配置箇所</td> <td>(公財)鳥取県産業振興機構 西部支部</td> </tr> <tr> <td>主な研究会</td> <td>○焼却灰のリサイクル 焼却灰中の重金属の溶出抑制など、リサイクルに向けた課題の解決法を検討する。 ○もみ殻のリサイクル 再資源化の障壁となるもみ殻表層の粉碎技術の開発など、燃料化及びプラスチック代替品の原料化を検討する。</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>642千円((公財)鳥取県産業振興機構へ補助金として交付) ※コーディネーターの人件費については、(公財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業で計上する。</td> </tr> </table>									コーディネーターの役割	○リサイクルに係る情報や既存の技術等を活用しながら、企業や試験研究機関等と研究会を立ち上げ、運営し、事業化へと導く。 ・事業化可能性の判断、参画者の確保 ・取組テーマ毎の参加機関との連絡調整、検討会議の開催 ・知的所有権の取得及び製品の販路開拓に係る支援等	コーディネーターの配置箇所	(公財)鳥取県産業振興機構 西部支部	主な研究会	○焼却灰のリサイクル 焼却灰中の重金属の溶出抑制など、リサイクルに向けた課題の解決法を検討する。 ○もみ殻のリサイクル 再資源化の障壁となるもみ殻表層の粉碎技術の開発など、燃料化及びプラスチック代替品の原料化を検討する。	事業費	642千円((公財)鳥取県産業振興機構へ補助金として交付) ※コーディネーターの人件費については、(公財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業で計上する。
コーディネーターの役割	○リサイクルに係る情報や既存の技術等を活用しながら、企業や試験研究機関等と研究会を立ち上げ、運営し、事業化へと導く。 ・事業化可能性の判断、参画者の確保 ・取組テーマ毎の参加機関との連絡調整、検討会議の開催 ・知的所有権の取得及び製品の販路開拓に係る支援等															
コーディネーターの配置箇所	(公財)鳥取県産業振興機構 西部支部															
主な研究会	○焼却灰のリサイクル 焼却灰中の重金属の溶出抑制など、リサイクルに向けた課題の解決法を検討する。 ○もみ殻のリサイクル 再資源化の障壁となるもみ殻表層の粉碎技術の開発など、燃料化及びプラスチック代替品の原料化を検討する。															
事業費	642千円((公財)鳥取県産業振興機構へ補助金として交付) ※コーディネーターの人件費については、(公財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業で計上する。															
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○平成20年度の事業開始からこれまで、様々な廃棄物を原料としたリサイクルビジネスの事業化支援を行い、循環システムの構築に寄与している。いまだリサイクルが困難な廃棄物があり、事業化に向けて模索している事業者も多くあるため、今後も継続して支援する。</p>																

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

産業振興課 (内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
建設業多角化経営支援事業	10,686	10,687	△1			<雑入> 34	10,652	
トータルコスト	13,070千円 (前年度 13,026千円) [正職員:0.3人 非常勤職員:3.0人]							
主な業務内容	普及啓発、相談対応、計画策定支援等							
工程表の政策目標(指標)	産学金官連携による技術・研究成果の情報発信、知的財産活用に向けた基盤づくりを行い、県内企業の新事業展開、販路開拓につなげる。							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内建設業者等が多角化経営を目指して行う新たな事業等の取組に対して、相談対応から事業化支援まで一貫した支援を行う。 さらに、地域の中小企業の相談窓口として、企業訪問活動を主体として、各種支援施策の紹介や関係機関への取り次ぎ、追跡調査等も行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 建設業新分野進出アドバイザー兼経営相談窓口相談員設置事業(9,870千円) 専門職員が建設業者をはじめ中小企業の新分野進出のための相談対応及び経営課題に対応した支援施策の紹介等を企業訪問により行う。 ・建設業新分野進出アドバイザー兼経営相談窓口相談員 3名</p> <p>(2) 事務費(816千円)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○建設業新分野進出アドバイザー兼経営相談窓口相談員を東・中・西部に配置し、企業訪問による経営相談を実施している。 【相談実績】H25:2,033件、H26:1,180件、H27:1,114件、H28:843件(4/1~12/31までの実績)</p> <p>○建設業新分野進出事業補助金は、平成15年度の制度化以降、平成25年度末までに207件の新分野進出に係る事業を採択し、建設業者の新分野進出を支援してきた。平成26年度から中小企業調査・研究開発支援補助金、経営革新支援事業補助金に整理統合し、引き続き建設業者の新分野進出の支援につなげている。</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工業業費
2目 中小企業振興費

産業振興課(内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
先端ICT(情報通信技術)・ロボット活用ビジネス創出支援事業	37,713	30,751	6,962	6,056			31,657	
トータルコスト	44,071千円(前年度 36,210千円) [正職員:0.8人]							
主な業務内容	コンソーシアム運営、関係者との連絡調整・情報収集、委託・補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

技術革新の目覚ましいICT技術(IoT、ビッグデータ等)を活用するための連携基盤「先端ICT(情報通信技術)・ロボット推進共同事業体」を立ち上げ、産業の高度化・生産性向上及び新商品・サービス開発の促進に向けた体系的かつ段階的支援を行う。

【IoT】IoT(Internet of Things)は、世の中の様々な物体(モノ)に通信機能を持たることにより、離れた”モノ”の状態を知り、操作することのできる技術。

【ビッグデータ】IoTなどから集まる様々な種類の大規模データのこと。そのデータは、分析し世の中に役に立つ情報を導き出すことや、人工知能の学習等に利用される。

2 主な事業内容

<戦略的先端ICT(情報通信技術)・ロボット活用推進事業>

事業名	内 容	予算額
【新規】共同事業体(コンソーシアム)運営	外部有識者による先端ICT・ロボット分野の方向性や施策等を検討するための専門家会議を開催する。 ※議論に当たっては、企業や県民等から収集するニーズやアイデア等も幅広く取り上げる。	2,560千円
新商品・サービス開発作業部会	先端ICT・ロボットを活用した新事業創出のための、外部専門家による以下の事業を実施する。 (1) 先端技術セミナー: 情報提供 (2) 体験型講座: アイデア創出・共創促進 (3) 専門家派遣: 補助金採択事業への開発支援	6,761千円
先端ICT活用実証モデル開発支援補助金	先端ICTを活用して、本県の地方創生に寄与するシステム・サービスを県内関係機関と連携して実証開発する取組を支援する。 補助対象者: 県内中小企業 補助額: 上限8,000千円、補助率: 2/3以内 補助期間: 12カ月以内 新規採択件数: 3件程度(債務負担行為のみ)	・継続分 25,600千円 ・審査会 292千円

<ICT(情報通信技術)企業人材基盤強化支援事業>

事業名	内 容	予算額
情報通信産業における人材高度化支援事業補助金	鳥取県情報産業協会が行う、県内企業を対象としたICT産業の高度化に向けた人材育成経費の一部を補助する。 補助対象者: 一般社団法人鳥取県情報産業協会 補助額: 上限2,500千円、補助率: 1/3以内	2,500千円

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成26年度からICT技術関連セミナーを5回開催し約420名が参加した。平成27年度後半からは、県内企業の経営者や技術者が参加してアイデアを創出する体験型講座を開催している。
- 平成27年度より、先端ICTに係る補助金により、“農業”、“介護・医療”など地域課題の解決に向けた4件の新規事業が進捗中である。平成28年度中に更に3件の採択を予定している。
- 平成29年度は、県内ニーズを積極的に取り込めるよう新たに専門家会議を設置し、より鳥取県に適した先端ICTの利活用を推進する。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興課(内線:7663)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ICT(情報通信技術)未来人材育成事業	2,499	2,900	△401				2,499	
トータルコスト	3,294千円(前年度 6,019千円) [正職員:0.1人 非常勤職員:0.0人]							
主な業務内容	委託関連業務、連絡調整・情報収集等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>高度情報化社会を迎えるにあたって、情報通信技術(ICT)に関わるエンジニアの質・量の向上は、地域産業の発展に欠かすことのできない重要な課題となっている。</p> <p>本事業では、子ども・学生のころからのICT知識の向上のために、プログラミング教育等を行い、本県の将来におけるICT人材の創出を目指して実施する。</p> <p>※ICT…情報通信技術 Information and Communication Technology</p>								
2 主な事業内容								
ICT(情報通信産業)未来人材育成事業(2,399千円)		「プログラミング教室」として段階的に入門編、応用編を実施する。併せて、それに携わる指導者の育成にも力点を置く。人材育成の企画・実施は、県内ICT企業と大学による産学連携によるものとする。						
小中高生プログラミングコンテスト知事賞交付(100千円)		一般社団法人鳥取県情報産業協会が主催する小中高生を対象としたプログラミングコンテストの優秀者に知事賞及び副賞(図書カード5万円×2件想定)を交付する。						
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>小中高生プログラミングコンテストの実績</p> <p>【コンテスト出場者数】H23:10名、H24:9名、H25:6名、H26:15名、H27:29名 H28:40名</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興課（内線：7663）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり未来創造型起業支援事業	5,616	0	5,616			<寄付金> 2,808	2,808	
トータルコスト	13,564千円（前年度 0千円）[正職員：1.0人]							
主な業務内容	イベントの開催、計画策定支援等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援							
<p>事業内容の説明 【「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」充当事業】</p> <p>1 事業の目的・概要 本県で継続的な成長が期待できる事業の実現を目指す起業者を発掘し、起業支援の専門家等により指導および伴走支援する体制を構築することにより、本県の将来を切り拓く起業を創出する。</p> <p>2 事業内容 革新的な事業プランを選抜し、専門家等による資金調達や人材確保の検討を経て確実な事業化を進める。</p> <p>(1) 募集 ↓ 将来的に成長する事業プランを持つ起業者を県内外から募集する。</p> <p>(2) 事業プラン改善のための専門家による指導 ↓ 選抜した事業プランについて専門家の指導により改善を図る。 ・第1回専門家指導 応募者が事業プランを発表、先輩起業家や起業支援の専門家等がその内容について、徹底的に問題点や課題を指摘し、改善に向けて議論する。 ・第2回専門家指導 改善した事業プランについて専門家等と再度議論を行い、具体的な改善指導を行う。 ※想定規模：20名程度</p> <p>(3) 事業化検討会 ↓ さらに実現可能性が高いものを選抜し、金融機関、投資家など各種専門家等も加わり、「起業創業チャレンジ補助金」、「創業支援資金」等の既存制度や、地元クラウドファンディング（※）等を活用した具体的な事業化について検討を行う。 ※クラウドファンディング…インターネットを通じた不特定多数からの資金調達</p> <p>(4) 事業化（起業）</p> <p>3 予算額 総額5,616千円 （講師謝金 3,000千円、講師交通費 1,104千円、広告宣伝・会場設営等委託費 1,512千円）</p> <p>4 これまでの取組状況・改善点 ○平成28年度から県主催で鳥取県ビジネスプランコンテストを実施し、応募総数51件（27年度16件）の応募があり、大学発ベンチャーや女性ならではの視点を活かしたビジネスなど、今後有望な事業プランが寄せられた。 （内訳）総合部門：25件、起業女子部門：20件、学生部門：6件 ○こうした事業プランを、今後、高い成長等が期待される起業に結びつけるよう、専門家の協力を得て、実践的な支援をすることが求められている。</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取の未来に 変革を！とっとり起 業女子応援事業	3,236	0	3,236	1,618			1,618	
トータルコスト	12,774千円 (前年度 0千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	講演・意見交換会の開催、事業化計画作成支援等							
工程表の政策目標 (指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援							
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>本県は女性の就業率が全国上位である反面、起業に占める女性の割合は約2割程度と、全国平均(約3割)に及ばない状況にある。今後、女性の社会での活躍がますます重要となる中、女性の起業への挑戦を更に支援することで、本県産業の活性化を図る。</p>							
2 主な事業内容	<p>○起業女子事業化応援ミーティングの開催 3,236千円 起業を目指す女性または起業後間もない女性経営者が定期的に集まり、県内外の先輩女性起業家や起業支援の専門家と「起業・経営に関する課題や悩み」などを意見交換する場を提供する。併せて、女性起業家同士のネットワークを広げる場とする。 ・開催回数: 12回/年 ・開催規模: 20名～30名/回 ・開催場所: 五蔵園ビル(鳥取市) ほか</p> <p><実施内容> (1) ゲスト起業家による講演 先進的な取組や起業時のエピソードなどについて、全国的に活躍する女性先輩起業家による講演を行う。 (2) ゲスト起業家と参加者との意見交換会 ゲスト起業家に対し、参加者が挑戦しようとする事業やその課題、悩み等を参加者全員の前で相談し、ゲスト起業家の知識と経験に基づく助言を全体で共有する。 (3) 起業女子意見交流会 ゲスト起業家を含む参加者全員が、設定したテーマごとに意見交換を行い、参加者同士の理解を深めることを通じて、とっとり起業女子のネットワークを構築する。</p>							
3 これまでの取組状況、改善点	<p>平成28年度は以下等により女性の起業促進に取り組み、その裾野も広がっている。 ○女性の起業への意識啓発の場として「とっとり起業女子フォーラム」を開催。(来場350名) ○県下3地域で起業を目指す女性による事業プラン発表会を開催。(各1回) 参加者数: 東部(101名)、中部(70名)、西部(70名) ○鳥取県ビジネスプランコンテスト「起業女子部門」の実施(応募20件)</p>							

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興課(内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域創業促進事業	90,833	95,357	△4,524	4,217			86,616	
トータルコスト	97,987千円(前年度 104,715千円) [正職員:0.9人]							
主な業務内容	(公財)鳥取県産業振興機構との連絡調整、補助金交付事務など							
工程表の政策目標(指標)	地域密着型の新規開業、新事業展開を図る者に対し、創業初期の経費負担を軽減し、販路開拓拠点の確保を支援することにより、地域創業と新事業の安定的定着を図る。							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

地域密着型の新規創業者や新事業展開を行う中小企業に対して、創業初期の経費負担軽減、販路開拓拠点の確保を支援し、地域における創業や新事業展開の安定的な発展・定着を図る。

2 主な事業内容

(1) スタートアップ応援事業 (26,982千円)

創業支援のための融資制度を活用する創業者に当初3年間の利子補給を行う。

スタートアップ応援事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者: <ul style="list-style-type: none"> ・創業計画策定に商工団体などの指導・支援を受けた者 ・創業支援計画策定市町村が認めた創業者 ○補助期間:36月間(債務負担行為:平成30~32年度) ○補助額: <ul style="list-style-type: none"> ・創業支援資金分:借入額の利子相当額(年1.66%)全額 ・日本政策金融公庫融資分:借入額の利子相当額のうち年0.83%分 	26,982千円
----------------	--	----------

(2) 鳥取県圏域創業促進事業 (1,000千円)

鳥取県圏域創業促進事業補助金	○地域の創業促進のため、創業支援事業者(商工団体)が行う事業について市町村が支援を行う場合に事業費の一部を支援する	1,000千円
----------------	---	---------

(3) 起業創業チャレンジ支援事業 (56,100千円)

独自性や新規性の高い革新的な起業について、創業前から成長軌道に乗るまで総合支援を行う。(公財)鳥取県産業振興機構への補助事業により実施)

①創業支援活動費	<ul style="list-style-type: none"> ○販路開拓、資金調達などの総合支援 ○図書館等と連携した起業相談会・説明会開催 	2,692千円												
②専門家との顧問契約	○法務、会計等企業経営に係る諸課題に関し、専門家にタイムリーに相談できる体制を構築	641千円												
③起業創業チャレンジ補助金	<ul style="list-style-type: none"> ○創業費、創業後の管理費等を支援し、創業時の資金負担を軽減 <table border="1"> <tr> <td>対象者</td> <td colspan="3">戦略的推進分野等に属する事業を行う又は行う予定の産業振興機構のサポートを受ける者</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2以内</td> <td>上限額</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td colspan="3">最長24カ月(債務負担行為:平成30~31年度)</td> </tr> </table>	対象者	戦略的推進分野等に属する事業を行う又は行う予定の産業振興機構のサポートを受ける者			補助率	1/2以内	上限額	5百万円	期間	最長24カ月(債務負担行為:平成30~31年度)			52,767千円
対象者	戦略的推進分野等に属する事業を行う又は行う予定の産業振興機構のサポートを受ける者													
補助率	1/2以内	上限額	5百万円											
期間	最長24カ月(債務負担行為:平成30~31年度)													

(4) ビジネスプランコンテスト&シンポジウム開催事業 (5,102千円)

起業家の掘り起こし及び事業高度化を目的に技術・ビジネスモデルに関して専門家が客観的な評価・アドバイスをを行うビジネスプランコンテスト及びシンポジウムを開催する。

(5) 販路開拓県外ビジネス拠点確保支援事業 (1,649千円)

創業・新事業展開する県内企業が県外で販路開拓等を行うための拠点確保を支援する。

販路開拓県外ビジネス拠点確保支援事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者:新たに県外でビジネスオフィス等の拠点を確保する事業者 ・創業支援計画策定市町村が認めた創業者、経営革新計画認定企業等 ○補助率・補助上限額:1/2、月5万円以内 ○補助期間:最長36月間 ○要件:県内の事業活動の活性化(生産・雇用の増)に資すること等 ○平成28年度以降の新規交付決定は行わない 	1,649千円
-----------------------	---	---------

3 これまでの取組状況、改善点

- 地域密着型の新規開業、新事業展開を図る者に対し、創業初期の経費負担を軽減し、販路開拓拠点の確保を積極的に支援してきた。H28年度より日本政策金融公庫融資分も対象とした。
- H28年度からビジネスプランコンテストを県直営とし、新たに起業女子部門、学生部門を創設して、意欲ある新規事業者等を表彰した。【応募件数】(H27)16件→(H28)51件

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興課(内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中小企業調査・研究開発支援事業	36,868	53,237	△16,369				36,868	
トータルコスト	44,816千円(前年度 61,035千円) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	補助事業の募集、審査、交付決定、補助金の支払・確定、補助事業者との連絡調整など							
工程表の政策目標(指標)	産学金官連携による技術・研究成果の情報発信、知的財産活用に向けた基盤づくりを行い、県内企業の新事業展開、販路開拓につなげる。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>県内中小企業者が新たな製品及び技術の開発による事業化もしくは新サービスの展開を目指して行う調査研究、技術開発等を補助することにより、県内産業の底上げ、新事業の創出を促進し、もって地域産業の活性化を図る。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 中小企業調査・研究開発支援補助金 (36,596千円)								
補助対象分野		①ものづくり事業化応援 ②戦略的推進分野ICT(※)化ビジネスモデル開発事業 ③建設業新分野進出事業 ④建設業介護ビジネス参入支援事業 ⑤農・医連携促進事業 ⑥共同受注促進支援事業 ⑦雇用維持企業再構築研究開発事業 ⑧コンテンツ活用ビジネス支援事業 ⑨その他新商品開発、製造工程の改良、新分野・新サービスへの展開に係る調査・研究開発事業						
補助条件	事業調査支援型	新製品の開発、新サービスの提供、異業種への進出などの新たな取組に先立つ市場調査等の基礎的な研究・開発を支援する。 ・補助率2/3以内 ・補助金上限額:1,000千円 ・事業実施期間:12ヵ月以内						
	研究開発支援型	高度な技術に関する研究・開発事業への取組を支援する。 ・補助率2/3以内 ・補助金上限額:5,000千円 ・事業実施期間:24ヵ月以内						
予算額		H29年度補助枠 30,000千円 × 年度内執行率1/2 = 15,000千円 (債務負担行為限度額 H29~31年度 30,000千円)						
		H27、28年度交付決定分 21,596千円						
※ICT…情報通信技術 Information and Communication Technology								
(2) 外部有識者による審査会運営費 (272千円)								
3 これまでの取組状況、改善点								
○県内中小企業者の新商品開発等の取組を本補助金で支援してきた。(平成20年度~) (交付決定件数) H20:20件 H21:20件 H22:18件 H23:21件 H24:29件 H25:20件 H26:26件 H27:18件 H28:12件 (H29.1.16現在)								
○平成26年度から、中小企業の研究開発等に関する補助制度を統合し、全業種に対象を拡充している。								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(公財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業	314,570	311,216	3,354				314,570	
トータルコスト	320,928千円 (前年度 318,234千円) [正職員:0.8人]							
主な業務内容	管理運営・連絡調整事務、交付金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	産学金官連携による技術・研究成果の情報発信、知的財産活用に向けた基盤づくりを行い、県内企業の新事業展開、販路開拓につなげる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(公財)鳥取県産業振興機構は「経営のサポートセンター」として、県内中小企業の販路開拓、新事業創出、人材育成等の各種相談に応じ、きめ細かな支援事業を実施している。産業振興機構が継続的に実施すべき事業を「基幹事業」として位置づけ、事業実施に必要な組織・人員を定数化し、管理運営費と県内中小企業の新事業創出や販路開拓等を支援する経営サポートセンター事業に係る事業費を助成する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名等		予算額
基 幹 事 業	1 管理運営費	234,635
	基幹事業に係る人件費(正職員等 45人分)	220,135
	庁舎管理費	14,500
	2 経営サポートセンター事業 ・ 専門家を活用したハンズオン支援(伴走型支援) ・ 県内企業が開発した自社製品の販路開拓 ・ 受発注情報の収集・取引斡旋 ・ 商談会開催、専門展示会への出展 ・ 商品開発に係る各種研修会(ものづくりカイゼン塾)の開催 ・ 支援体制整備事業 など	79,935
(公財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業 計		314,570
各 予 算 事 業	・ 地域資源活用・農商工連携促進事業(コーディネーター2名) ・ 海外展開サポート体制強化事業(言語スタッフ3名) ・ 医工連携推進事業(コーディネーター1名) ・ 戦略的知的財産活用推進事業 ・ リサイクル産業事業化促進事業 ・ 起業創業チャレンジ支援事業 ・ とっとりバイオフィロンティア(指定管理委託料6名)	計12名
そ の 他 事 業	・ 鳥取県6次産業化ネットワーク活動交付金(企画立案推進員2名、管理運営員1名)	

3 これまでの取組状況、改善点

正職員を中心とした組織体制への移行を目指し、組織体制の充実強化に取り組んでいる。

区 分	H23年度	H24年度	H26年度	H28年度
正 職 員	7→11人	11→12人	12→13人	13人
県派遣職員	8→5人	5人	5→4人	4人

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
産業振興機構施設管理支援事業	270,801	273,973	△3,172			(貸付金元利収入) 270,801														
トータルコスト	271,596千円 (前年度 274,753千円) [正職員: 0.1人]																			
主な業務内容	貸付に係る契約及び収入支出事務																			
工程表の政策目標 (指標)	—																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要 (公財) 鳥取県産業振興機構が、平成14年11月に㈱新産業創造センター (解散済) の財産 (土地・建物) を取得した経費のうち、県がその財源の一部を支援することで財団の運営基盤の安定化、中小企業支援体制の充実を図る。</p> <p>2 主な事業内容 (公財) 鳥取県産業振興機構に短期無利子貸付を行う。 ・貸付金 270,801千円 ・貸付期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日</p> <p>(参考) 施設概要 所在地: 鳥取市若葉台南7-5-1 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>内 容</th> <th>取得価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>面積: 3,497.38㎡</td> <td>162,000</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>延床面積: 3,281.37㎡ (鉄筋コンクリート造2階建)</td> <td>820,050</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>982,050</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点 (公財) 鳥取県産業振興機構が平成14年11月に㈱新産業創造センターから土地・建物を取得するに際し、県・鳥取市がその財源として短期無利子貸付けを実施し、以後、入居企業の入居料等の純益をもって償還し、残高に対して県・鳥取市が毎年短期貸付けを実施している。</p>									種類	内 容	取得価額	土地	面積: 3,497.38㎡	162,000	建物	延床面積: 3,281.37㎡ (鉄筋コンクリート造2階建)	820,050	計		982,050
種類	内 容	取得価額																		
土地	面積: 3,497.38㎡	162,000																		
建物	延床面積: 3,281.37㎡ (鉄筋コンクリート造2階建)	820,050																		
計		982,050																		
産業振興機構施設整備事業	19,840	22,766	△2,926				19,840													
トータルコスト	19,840千円 (前年度 22,766千円) [正職員: 0.0人]																			
主な業務内容	補助金の交付、検査																			
工程表の政策目標 (指標)	—																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要 (公財) 鳥取県産業振興機構の中小企業の支援機関としての機能を充実させ、入居企業等の利用者の安全を確保するため、機構が行う施設整備に対し補助を行う。</p> <p>2 主な事業内容 (公財) 鳥取県産業振興機構が所有する施設の老朽化、経年劣化に伴う施設の維持補修は、直接、産業振興機構の賃料収入増に結びつかない性質のため、次の整備内容については、県が、経費の助成を行う。</p> <p>(1) 事業名 公益財団法人鳥取県産業振興機構施設整備事業補助金 (2) 補助率 10/10 (3) 整備内容 屋上防水改修工事 (東側屋根部分) (4) 所要額 19,840千円</p>																				

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興課（内線：7663）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医工連携推進事業	43,905	43,972	△67	10,880			33,025	
トータルコスト	47,084千円（前年度 47,091千円）【正職員：0.4人】							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との調整等							
工程表の政策目標（指標）	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県内企業の医療機器分野への新事業展開を促進するため、（公財）鳥取県産業振興機構の医工連携推進体制を整備し、県内企業への情報提供や専門家の活用、医療機器開発、販路開拓支援等による医療機器分野参入に向けた取組を支援する。

2 主な事業内容

区分	予算額 (千円)	内容
医工連携推進体制の整備	21,761	○医工連携コーディネーター配置 医工連携を円滑に進めるため、現地調査や情報収集、企業・医療機関（大学）・支援機関等の連絡調整を行う。 ○専門家支援 医療機器開発の各ステージに応じて、専門家支援を行う。 ○医療機関ニーズ調査 医療機関ニーズと県内企業の技術シーズとのマッチング支援を行う。 ○展示会出展・商談会開催 展示会による販路拡大等の支援を行う。 ○先進地視察 医工連携の先進的取組を行っている地域等を視察する。 ○企業ガイドブック作成 商談・営業用の県内企業技術シーズ紹介冊子を作成する。
医療機器開発支援補助金	21,500	○医療機関ニーズ等に対応した医療機器開発、業許可取得等を行う県内企業に対して補助する。 ・平成27年度採択分（継続）：12,500千円 ・平成29年度採択分（新規）：9,000千円（債務負担行為：平成30年度）
北東アジア地域医療機器産業参入支援事業	644	○韓国・原州医療機器テクノバレーとの連携等により、県内企業と韓国医療機器メーカーとのマッチング等を推進する。

3 これまでの取組状況、改善点

○とっとり医療機器関連産業戦略研究会（県内の76企業・団体が参加）を中心とした（公財）鳥取県産業振興機構による医療機器産業への参入支援の取組により、県内企業の医療機器産業への参入意欲が高まり、自社の技術力を活かした医療機器開発案件や医薬品医療機器等法の業許可取得等の動きが出てきている。

○こうした中、平成27年度には、新たに医療機器開発支援補助金を創設するなど、成長産業である医療機器産業への参入を後押しし、平成28年度は、製造販売業企業とのマッチング支援や販路開拓支援を強化するとともに、鳥取大学医学部を中心とした関係機関の連携体制を構築した。

○平成29年度は、県内企業による新たな医療機器開発の取組を創出するとともに、医工連携推進体制の強化を継続して実施する。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

産業振興課(内線:7663)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり発医療機器開発支援事業	20,714	24,000	△3,286				20,714	
トータルコスト	24,688千円(前年度 27,899千円) [正職員:0.5人]							
主な業務内容	審査委員会開催、委託契約業務締結、業務進捗管理							
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>県内企業の医療機器開発人材育成を実施している鳥取大学医学部附属病院が、医療機器開発に意欲のある県内企業と共同して実施する「医療機器開発プロジェクト」を県が支援し、医療機器分野への県内企業の参入を誘発することで、次世代型産業の構築と県内経済の振興を図る。</p>								
2 主な事業内容								
対象事業	鳥取大学、県内企業等が連携して実施する、事業化の可能性を見極めるための研究開発及び試作開発等への委託							
委託先	国立大学法人鳥取大学、県内企業等							
委託料	限度額10,000千円/件							
事業期間	委託契約締結日から最長12ヵ月							
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・公募型プロポーザルによる提案募集 ・有識者等による審査会にて選定 							
予算	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度委託費(プロジェクト実施):20,000千円 ○審査会経費:357千円 ○中間フォロー会開催経費:357千円 							
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取大学では、平成26年度より医療機器開発に意欲のある県内企業を対象にした人材育成を行っており、参加企業が11社(平成26年度)から24社(平成28年度)となるなど、県内企業の医療機器開発の機運が醸成されて来たところである。 ○こうした中、平成27年度に「とっとり発医療機器開発支援事業」を創設し、鳥取大学と県内企業が共同して実施する医療機器開発プロジェクトの支援を開始。これまで、医療機器開発プロジェクト6テーマを採択した。 ○委託期間中にも専門家への中間報告会を開催するなどして、プロジェクトの開発精度の向上を図った。 								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興課（内線：7663）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産学官連携強化推進事業	21,829	22,688	△859			〈雑入〉 6	21,823	
トータルコスト	29,777千円（前年度 30,486千円）〔正職員：1.0人 非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	会議・イベントの開催、連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	産学金官連携による技術・研究成果の情報発信、知的財産活用に向けた基盤づくりを行い、県内企業の新事業展開、販路開拓につなげる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

大学・公設試等と県内企業との連携を強化するためのセミナーや、企業の製品・県内にある特徴的な技術等を広く県民に発信する展示会を開催する。

2 主な事業内容

区 分	予算額 (千円)	概 要
とっとり産業技術フェアの開催	4,769	県内企業や大学・公設試等の活動・活躍を広く県民に周知するために、企業の製品や部品、大学・公設試等の研究成果などを紹介する実演・体験型の展示会を行う。 また、注目される産業技術に関する講演会も併せて実施する。
産学官技術者・研究者のマッチングセミナーの開催	2,033	企業・研究機関で事業や研究を実質的に担う技術者等がそれぞれの得意とする技術を紹介してお互いを知るきっかけとなるマッチングセミナーを開催する。
その他	15,027	標準事務費（産業振興課）、非常勤職員（事務補助）人件費

3 これまでの取組状況、改善点

○平成22年度から産学金官が共同で「とっとり産業フェスティバル」を開催してきたが、専門家を対象とする内容と一般県民を対象とする内容とが混在していたため、平成27年度より一般向けの産業技術フェアと産学連携を目的とした産学官マッチングセミナーに分割し開催することとした。

〔来場者数〕 H22:1,900人, H23:1,400人, H24:1,422人, H25:1,670人, H26:1,222人, H27:2,100人, H28:3,000人

○平成28年度は、無人航空機（ドローン）の実演飛行や操縦体験、人の感情を認識するロボット「Pepper（ペッパー）」との交流、介護用ロボットスーツの試着など、今話題の先端技術の体験コーナーの設置等により、産業技術フェアの来場者数の増加につながった。

○また、産学官マッチングセミナーについては、「とっとりテクノロジーイノベーション（※）ミーティング2016」と題して、企業、大学、短期大学、工業高等専門学校、産業技術センター等、県内の研究者・技術者が参集（130名）し、先導的な産学連携の事例紹介、研究成果の発表などを行い連携強化を図った。

※イノベーション：画期的な新技術や物事の仕組みを創造し、世の中に变革を促すこと。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産学共同事業化プロジェクト支援事業	43,645	45,303	△1,658				43,645	
トータルコスト	46,029千円 (前年度 47,642千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	審査委員会開催、委託契約業務締結、業務進捗管理							
工程表の政策目標(指標)	産学金官連携による技術・研究成果の情報発信、知的財産活用に向けた基盤づくりを行い、県内企業の新事業展開、販路開拓につなげる。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>鳥取県経済再生成長戦略の戦略的推進分野をはじめとする次世代型産業の発展・振興を図るため、県内中小企業者と県内大学等の研究機関が共同プロジェクトとして実施する市場化・事業化を目指した技術開発を支援し、鳥取県における産学連携による新産業創出を促進する。</p>								
2 主な事業内容								
対象事業	県内にある優れた技術シーズを基に、県内中小企業者と県内大学・高専・公設試が連携して製品化・事業化を目指す新産業の種を生み出す産学共同プロジェクト							
委託先	県内中小企業及び県内研究機関(大学、高専、公設試)等で構成される共同体 ※県から共同体の進捗管理を行う法人へ委託							
委託料	20,000千円/件×1件							
事業期間	委託契約締結日から2年間							
採択方法	有識者、専門家で構成される審査会で審査(委員6名)							
予 算	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度新規分 20,000千円×1件×60%(平成29年度執行率)=12,000千円 (債務負担行為:平成30~31年度) ・平成28年度継続分 9,941千円 (債務負担行為:平成29~30年度) ・平成27年度継続分 21,348千円 (債務負担行為:平成28~29年度) ・審査会経費 356千円 							
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度に新規事業として創設した。 ○プロジェクトの新規性、開発目標、計画の妥当性、県産業への波及効果や県施策との整合性について審査し、平成27年度は3件(風力発電、難病治療薬支援、水温技術)、平成28年度は1件(ギンザケ陸上養殖)を採択した。 								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7 6 6 3)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりバイオフロンティア管理運営事業	117,887	120,514	△2,627				117,887	
トータルコスト	125,835千円 (前年度 128,312千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	事業計画及び報告書の審査・承認、業務報告書の確認、委託費の支払など							
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取大学の染色体工学技術等を活用したバイオ産業の創出を促進するため、とっとりバイオフロンティアの管理運営を指定管理者に委託する。

2 主な事業内容

- (1) 指定管理者: (公財) 鳥取県産業振興機構
- (2) 指定期間: 平成26年4月1日～平成31年3月31日 (5年間)
- (3) 予算額

- ① 指定管理委託料 117,887千円
(参考: 5カ年間の委託料総額 587,826千円) 116,589千円
 - ② 鳥取大学への賃借料 (バイオフロンティア底地及び鳥取大学動物実験施設) 1,238千円
 - ③ 指定管理施設運営評価委員会経費 (報酬、費用弁償) 60千円
- ※①については、平成25年9月議会で債務負担行為設定済み。

3 これまでの取組状況、改善点

現在、入居スペースは満室、機器利用件数も増加傾向となっており、開所時 (H23年4月) に比べて施設の利用促進が進んでいる。今後さらに、染色体工学技術やバイオ関連企業の事業化に向けたマッチング支援等に取り組む。

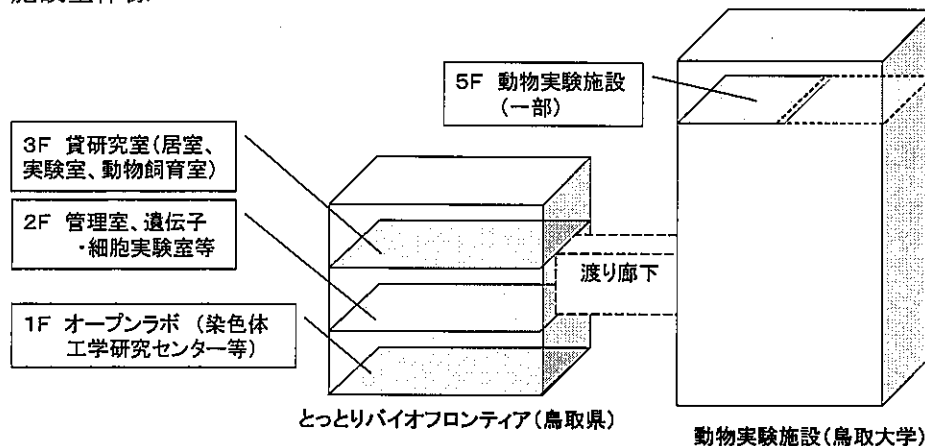
〔入居状況 (平成29年1月末現在)〕

	室数	入居数
3階居室	4	4
実験室	4	4
動物飼育室	4	4
1階オープンラボ	1	1

〔機器利用状況〕

	利用件数 (時間)
平成28年度 (見込み)	34,000件 (39,000時間)
平成27年度	33,230件 (38,248時間)
平成26年度	28,471件 (34,216時間)
平成25年度	20,410件 (27,982時間)

(参考) 施設全体像



平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
地域イノベーション戦略支援事業	24,851	55,794	△30,943				24,851	

トータルコスト 31,209千円 (前年度 62,032千円) [正職員: 0.8人]

主な業務内容 申請書の審査・補助金の交付決定等

工程表の政策目標(指標) 医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取大学発の染色体工学技術等を活用した新しい製品、技術、サービスの開発及び事業化に取り組む中小企業等を支援することにより、本県バイオ関連産業の創出及び集積を図る。

2 主な事業内容

鳥取大学発の染色体工学技術等の研究成果を活用して事業化に取り組む認定事業者に対し、研究開発、需要開拓、とっとりバイオフィロンティア施設利用料等への支援を行う。

(※)認定事業者…染色体工学技術を活用して、新しい製品、技術、サービスの開発及び事業化に取り組む中小企業者等で、本県におけるバイオ産業の創出に資すると県が認定した者。

<現在の認定事業者(4社)>

(株)chromocenter(クロモセンター)、(株)ジーピーシー研究所、(株)ケー・エー・シー、(株)Trans Chromosomics(トランスクロモソミックス)

事業名	内 容	予算額 (千円)
創業支援型ベンチャー企業等支援事業補助金	認定事業者が染色体工学技術等の研究成果を事業化するために行う研究開発や需要開拓等の取組を支援する。 ◆補助率: 2/3 ◆限度額: 10,000千円/年×2社 ◆対象経費: ヒト化マウスや医薬品評価細胞等の創業支援技術の事業化等に要する経費。	20,000
バイオ産業支援資金(企業自立サポート事業)	認定事業者が金融機関から融資を受ける際に、低利融資となるよう県から金融機関へ利子補給を行う。 ◆期間: 最大15年(据置3年以内) ◆利率: 年1.43%◆限度額: 1億円	2,123
バイオ産業支援資金利子補助金	バイオ産業支援資金を利用する認定事業者に対し、支払利息の一部を助成する。◆補助率: 0.7% ◆期間: 5年間 (債務負担行為: 平成29年度~33年度)	1,040
バイオフィロンティア施設利用料補助金	とっとりバイオフィロンティアに入居する認定事業者に対し、借室料を助成する。◆補助率: 1/2 ◆期間: 36ヶ月内 (債務負担行為: 平成29年度~31年度)	1,679
その他	認定事業者の認定審査に要する外部審査員経費	9

3 これまでの取組状況、改善点

○鳥取大学の染色体工学技術を核とした医療イノベーション(※)の創出に向けて、文部科学省の事業等を活用した研究開発が進められている。

第1期(H18~20)及び第2期(H22~H24)「地域イノベーションプログラム」

・人工染色体を活用したマウス・細胞等の基盤技術(細胞への遺伝子導入効率向上等)及び実用化技術(遺伝子導入技術を使ったマウス生産技術、細胞作成技術等)が確立した。

第3期(H25~H29)「地域イノベーション戦略支援プログラム」

・これまでの技術を応用した製品開発による創業支援ビジネスへの展開や新たにバイオ医薬品製造関連技術の開発等が進行している。

※イノベーション: 画期的な新技術や物事の仕組みを創造し、世の中に革新を促すこと。

○この間、研究成果の事業化を担う大学発ベンチャー企業の設立や県外からのバイオ関連企業進出など、バイオ産業の創出や集積への動きが進んできている。

○国の医薬品創出プロジェクトへの参画、大手バイオ関連企業等との共同開発、業務提携による営業力強化、ファンドからの出資等、各企業において事業化に向けた取組が進められており、引き続き事業化に向けた取組を支援し、バイオ産業の創出や集積を図っていく。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興課(内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
北東アジア地域産業技術交流事業	430	4,361	△3,931				430	

トータルコスト 2,020千円(前年度 6,700千円) [正職員:0.2人]

主な業務内容 関係地域・機関との調整、北東アジア産業技術フォーラムへの参加等

工程表の政策目標(指標) —

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県と韓国江原道及び中国吉林省の3地域により、相互の産業技術発展に寄与できる共同研究開発等の増進を図ることを目的として、北東アジア産業技術協力協定を締結しており、平成20年度から北東アジア産業技術フォーラムを各地域持ち回りで開催している。

[開催実績:平成20年度:江原道、平成23年度:吉林省、平成24年度:鳥取県、平成25年度:江原道、平成27年度:吉林省、平成28年度:鳥取県]

※平成21年度:鳥インフルエンザによる延期
平成22年度:日程の調整がつかず延期
平成26年度:吉林省側の事情による延期

2 主な事業内容

事業名	内 容	予算額
第7回北東アジア産業技術フォーラムへの参加	○3地域の行政関係者及び企業等が一堂に集まり、産業技術及び産業技術開発の取組状況を発表、その他、研究機関への訪問等を行い、地域間の共同研究開発等の促進を図る。 (開催予定地:江原道)	430千円

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成18年、北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットにおいて、3地域間で産業技術分野の交流を推進することに合意した。
- 平成20年10月、江原道において第1回北東アジア産業技術フォーラムを開催し、江原道、吉林省、鳥取県の3者間で産業技術交流協力協定書を締結した。
《その後の動き》
 - ・平成20年11月鳥取大学と延世大学の医学部間で連携協定を締結
 - ・平成22年6月江原テクノパークと(公財)鳥取県産業振興機構が交流協定を調印
- 平成23年7月、第2回フォーラムを吉林省で開催
- 平成24年5月、第3回フォーラムを鳥取県で開催
- 平成25年9月、第4回フォーラムを江原道で開催
 - ・同時開催の江原医療機器展示会に県内企業が出展
- 平成27年9月、第5回フォーラムを吉林省で開催
- 平成28年1月、(公財)鳥取県産業振興機構と韓国・原州医療機器テクノバレーとの間で相互技術協力協定書を締結。また、県内企業と原州企業間でも技術交流に関する覚書を締結。
- 平成28年9月、第6回フォーラムを鳥取県で開催

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉱業費
2 目 中小企業振興費

産業振興課(内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
バックアップ型トライアル発注事業	3,146	3,144	2				3,146	
トータルコスト	3,941千円(前年度 3,924千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	対象製品の募集、評価等							
工程表の政策目標(指標)	産学金官連携による技術・研究成果の情報発信、知的財産活用に向けた基盤づくりを行い、県内企業の新事業展開、販路開拓につなげる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小企業等が開発・製造する新製品・新役務を県が試行的に購入し、官公庁における受注実績をつくるとともに、当該製品の有用性等を使用者の立場で評価し、製品の改良や販路開拓につなげる。

2 主な事業内容

(1) 次のすべての基準を満たす製品等を選定し、県の機関で発注する。

- ①新規性・独創性があること
- ②市場での流通が十分でないものの、今後の市場性が見込まれること
- ③技術の高度化、経営能率の向上、住民生活の利便の増進のいずれかに寄与すること
- ④製品等に適用される法令等を遵守していること
- ⑤県の機関における使用が見込まれること

(2) 選定した製品等について、以下の販路開拓支援を実施する。

- ①当該製品等の有用性等を評価するとともに、県庁における受注実績をホームページ等でPRする。
- ②選定企業に対して、他の販路開拓支援策の紹介等を行う。

(3) 予算額 3,146千円(製品等購入費 3,000千円、選定会議 146千円)

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成19年8月の制度創設以来、129製品を選定した。
- 選定製品については、カタログ作成、県政広報や中小企業総合展への推薦等、様々なかたちで周知を図ってきた。

(平成28年度に登録された製品等(9製品))

製品名	企業名	製品説明
早咲きジオライト	(株)フジ電機	作物の成長促進・収穫量の増加効果がある植物栽培用LED照明
しゃんしゃん傘LEDアプローチライト	(株)光和電工	しゃんしゃん傘を模した地域オリジナルのLED庭園灯
鳥取県産ウッドパーク・ウッドチップ	(株)富士ユニコン	強風でも飛びにくい県内産の木材景観材
パーライト	(株)トミサワ	電源内蔵型で、電磁波が出ない軽量LED灯
地域密着・総合型(受電・架電・訪問)コールセンターサービス	(株)マックスサポート	県内に精通した職員による観光情報、特産品鳥取県独自の受電架電の両対応と訪問も含めたサービス
LFD天井灯体育館照明	(有)片山電機	LEDの光が直接目に入らないよう設計された体育館照明
薄型LED透明ディスプレイ		文字・画像を映し出すLEDを使用した表示板(裏側は透けて見える)
LED美術館用直管照明		太陽光に近い高演色の美術館・博物館照明
ソーラー充電式LED照明灯		雪が積もりにくく、照度調整方式のLED照明灯

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興課（内線：7663）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
戦略的な「環境経営」推進事業	12,500	34,068	△21,568				12,500	
トータルコスト	16,474千円（前年度 37,967千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	補助金事業の募集・審査・交付・検査事務							
工程表の政策目標（指標）	産学官連携による技術・研究成果の情報発信、知的財産活用に向けた基盤づくりを行い、県内企業の新事業展開、販路開拓につなげる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

低炭素型社会の推進と企業競争力の強化に向け、県内中小企業等が省エネ及び生産性向上を両立させる「環境経営」に効果的に取り組むため、省エネ診断に基づく省エネ設備等導入に対して助成を行う。

2 主な事業内容

県内中小企業等が省エネ診断に基づき取り組む省エネ設備等の導入に対して助成する。

対象事業者	県内中小企業、県内の一般社団法人又は一般財団法人で、産業の振興に寄与する試験研究を目的に設立された者											
対象事業	省エネルギーの専門家による省エネ診断を受診のうえ実施する以下の事業 1 新エネルギー事業 策定した環境経営計画に基づく、太陽熱、風力、雪氷熱、バイオマス（生物由来資源）、水力、地熱、温度差等を利用した新エネルギー設備の導入 2 革新的エネルギー事業 策定した環境経営計画に基づく、都市ガス、LPガスを利用したコージェネレーション（熱電併給）設備の導入 3 競争力強化事業 策定した環境経営計画に基づく、従来設備との比較でエネルギー削減効果が30%以上で、かつ導入により企業競争力を強化する設備の導入 4 県産品で省エネ事業 策定した環境経営計画に基づく、従来設備との比較でエネルギー削減効果が5%以上である『鳥取物がたり』に登録された製品あるいは鳥取県認定グリーン商品を活用した省エネ設備の導入											
補助率等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新エネルギー事業</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>革新的エネルギー事業</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>競争力強化事業</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>県産品で省エネ事業</td> <td>1/3</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	補助率	新エネルギー事業	1/2	革新的エネルギー事業	1/2	競争力強化事業	1/2	県産品で省エネ事業	1/3	※補助金上限：5,000千円（事業費下限：2,000千円） （ただし小規模企業者、県産品で省エネ事業は1,000千円）
区 分	補助率											
新エネルギー事業	1/2											
革新的エネルギー事業	1/2											
競争力強化事業	1/2											
県産品で省エネ事業	1/3											
実施期間	交付決定から最長12ヶ月											
採択方法	外部専門家を含む審査会で取組効果の高い事業を採択する。											
予 算	12,500千円（平成28年度採択継続分）											

3 これまでの取組状況、改善点

○平成21年度以降、153件の省エネ設備等の導入を採択した。補助事業者からは設備導入によるコスト削減、生産効率等の向上に加えて、従業員の環境意識の向上効果も報告されている。

○今後の企業の省エネ対策等を含む生産性向上に向けた取組支援については、県版経営革新制度の枠組みの中で対応していくこととする。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

2 目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
戦略的知的財産活用推進事業	16,234	15,455	779				16,234	
トータルコスト	24,182千円 (前年度 23,253千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	セミナー等開催、補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	産学金官連携による技術・研究成果の情報発信、知的財産活用に向けた基盤づくりを行い、県内企業の新事業展開、販路開拓につなげる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県知的財産の創造等に関する基本条例に規定される県の責務(風土作り、人材整備、産学金官による事業者支援、県有知的財産の創出)を着実に果たし、本県産業の活性化を図るため、知的財産を戦略的に活用するための基盤づくりを行う。

2 主な事業内容

(1) 人材育成・普及啓発 (2,478千円)

事業名(委託・補助先)	事業内容	事業費
セミナー・啓発イベント開催 (一社)鳥取県発明協会	○県内企業向け知財戦略活用セミナー、一般県民・児童向け知財の啓発イベントを実施する。	1,608 千円
県民発明奨励 (一社)鳥取県発明協会	○鳥取県発明くふう展、子供発明教室、中国地方発明表彰の開催等に要する経費を助成する。	870 千円

(2) 知財活用 (7,064千円)

事業名(委託・補助先)	事業内容	事業費
特許流通フェア (公財)鳥取県産業振興機構	○県内企業が保有する特許技術を首都圏で開催される展示会等でPRし、事業化マッチングを促進する。	2,777 千円
外国出願支援 (公財)鳥取県産業振興機構	○国際競争力強化を目的として、海外出願に係る手数料・弁理士費用等を補助する。(補助率1/2)	600 千円
鳥取県知的所有権センター補助	○特許流通コーディネーター等の活動費(2名) 県内企業の特許導入による研究開発投資リスクの低減、新商品開発及び自社特許のライセンスによる収益向上等を目的とし、特許流通コーディネーター等の配置に係る経費を補助する。(補助率10/10) ○「産から学へのプレゼンテーション」の実施 県内企業が課題を発表し、大学・高専・産技センター等の技術を結びつける事業を実施する。 ○知財ビジネスプロデューサーの活動費(1名) 県内企業の知財活用を促進するため、アイデア段階から事業化まで一貫してフォローする知財ビジネスプロデューサーの配置に係る経費及び課題解決のための専門家派遣費用を補助する。(補助率10/10) ○「知財ビジネスマッチング」の実施 大企業の未利用特許を県内企業に紹介し、県内企業の製品開発等に結びつける事業を実施する。	3,687 千円

(3) 知財創出 (6,692千円)

事業名(補助先)	事業内容	事業費
鳥取県知的所有権センター運営費補助(一社)鳥取県発明協会	○知財の取得・活用を支援する鳥取県知的所有権センターの運営に要する経費を補助する。(補助率10/10)	6,692 千円

3 これまでの取組状況、改善点

- 特許流通フェア事業について、県の他の事業と共同で出展できる展示会において、県内企業が保有する特許技術をより積極的にPRした。
- 特許流通を促進するため、商工関係団体と連携して企業や学術機関等のニーズとシーズのマッチングの場を創出した。
- コンテンツ関連の事業者ニーズが高い著作権関連セミナー、ものづくり・サービス等の高付加価値化実現に大きな効果を発揮する産業デザインセミナーを実施した。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県有知的財産マネジメント事業	5,389	5,351	38				5,389	
トータルコスト	10,953千円 (前年度 10,810千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	県有知的財産のマネジメントに関する業務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県有知的財産の取得・活用に関し、有識者による評価・検討を行う経費、出願・登録や弁理士相談等に係る経費、研究者向けセミナー開催経費を措置する。

2 主な事業内容

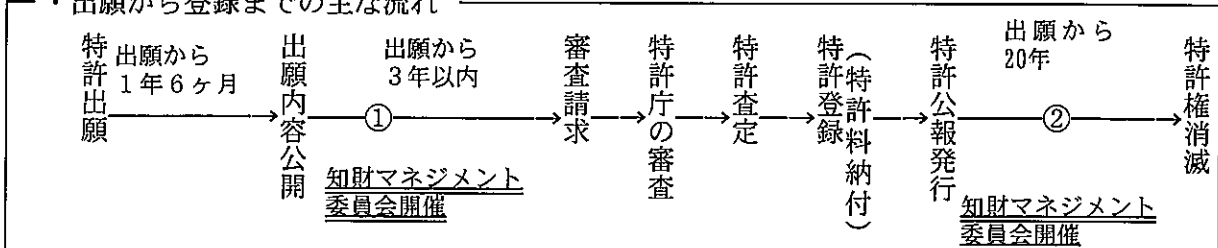
(1) 県有知的財産の特許出願・登録 (5,252千円)

- ・出願前 弁理士への事前相談
- ・出願・登録時 弁理士を通じた出願・登録の実施
- ・登録後 権利侵害等のトラブル対応

(2) 鳥取県知的財産マネジメント委員会の開催 (137千円)

- ・主な活動内容 ①特許庁への審査請求の事前検討 ②特許の権利更新検討

・出願から登録までの主な流れ



3 これまでの取組状況、改善点

- マネジメント委員会開催状況
 - ・平成18年度から平成28年度まで計26回の委員会を開催した。
- 県有知的財産の保有状況
 - ・特許17件 意匠5件 商標99件
- ◎県有特許の概要

	名称	所有所属名
1	発泡ガラスの製造方法及び発泡ガラス	衛生環境研究所
2	ウシ個体における枝肉重量を評価する遺伝子マーカー及びそれを用いた枝肉重量評価方法	畜産試験場
3	ハタケシメジの培地及びハタケシメジの栽培方法	林業試験場
4	暗渠の洗浄方法	農業試験場
5	草刈機	農業試験場
6	非病原性のエルビニア属の新菌株、これを用いたイネ内穎褐変病の防除剤及び防除方法	農業試験場
7	ひざ当て	倉吉農業改良普及所
8	ウシ個体における枝肉重量及び体高を増加させる遺伝的能力を評価する遺伝子マーカー及びそれを用いた枝肉重量及び体高に関する遺伝的能力の評価方法	畜産試験場
9	ラッキョウの処理方法、および加工ラッキョウ	園芸試験場
10	ナシ属植物の染色体の作出方法、およびナシ属植物の倍数体	園芸試験場
11	リン酸イオン吸着剤の製造方法、リン酸イオン回収方法、リン酸肥料の製造方法	衛生環境研究所
12	炎症性腸疾患治療剤	商工労働部
13	スイカ受粉日マーカー	倉吉農業改良普及所
14	精液注入装置	中小家畜試験場
15	ショウロ培養菌糸体接種による子実体生産技術	林業試験場
16	水底土砂除去装置及び水底土砂除去方法	技術企画課
17	フッ素除去剤、フッ素含有液の処理方法	衛生環境研究所

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興課(内線:7663)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
LED産業競争力強化事業	0	25,542	△25,542					
トータルコスト	0千円(前年度 27,881千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 平成28年度で事業終了。								
産業振興機構基金原資償還事業	0	332,492	△332,492					
トータルコスト	0千円(前年度 332,492千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 平成28年度で事業終了。								
次世代環境ビジネス創出事業	0	12,701	△12,701					
トータルコスト	0千円(前年度 19,719千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 平成28年度で事業終了。								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

5目 産業技術センター費

産業振興課(内線:7663)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(地独)鳥取県産業技術センター運営事業	769,644	777,341	△7,697				769,644	
トータルコスト	772,028千円(前年度 779,680千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	交付金の審査・支払、交付金交付先団体との連絡調整など							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの運営に必要となる経費について、運営費交付金として交付する。また、地方独立行政法人法に基づき、同センターの業務実績に関する評価等を行うため、鳥取県産業技術センター評価委員会を開催する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 運営費交付金</p> <p>ア 業務費(349,771千円)</p> <p>技術支援、研究開発及び技術者育成等企業支援業務並びに組織運営に係る経費</p> <p>イ 人件費(418,956千円)</p> <p>役職員の人件費、共済費等に係る経費</p> <p>(2) 評価委員会の開催(917千円)</p> <p>評価委員会開催に要する委員報酬及び費用弁償</p> <p>3 運営費交付金の交付ルール</p> <p>(1) 業務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化:毎年度、運営費交付金(業務費のみ)を前年度比1%減額する。…(A) ・組織運営評価:評価委員会の評価結果を基に運営費交付金(業務費のみ)を前年度比△2.0%~+2.0%の範囲で増減する。…(B) <p style="text-align: center;">↓</p> <p>平成27年度評価(平成28年度実施)は5段階評価の上から2番目の「A」であったため、29年度の業務費は、業務の効率化により△1.0%…(A)と組織運営評価により+1.0%…(B)となり、前年度と同額(±0%)となる。</p> <p>(2) 人件費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算算定上の定数(役職員58名分)に基づく給与、共済費の計上(県給与に準拠) ・定年退職予定者の退職手当1名分の計上 <p>4 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期中期目標の達成に向けて、同センターの利用者拡大、企業ニーズの把握とその情報共有体制の充実等を図っており、県内企業による機器利用、及び依頼試験・分析が増加するなどの成果があった。 ・引き続き、県内企業に対する技術的課題解決のための対応強化、関係機関と連携した新事業創出に向けた総合的支援等に取り組んでいる。 								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

5 目 産業技術センター費

産業振興課(内線:7663)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(地独)鳥取県産業技術センター運営費補助金(センター利用料減免補助金)	7,951	5,939	2,012				7,951	
トータルコスト	7,951千円(前年度 5,939千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	補助金交付申請審査、交付決定事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 県内製造業の技術力の強化及び製品の高付加価値化を図るため、産業技術センターが小規模事業者を対象に行う利用料等の減免について、減免相当額を補助する。</p> <p>2 主な事業内容 産業技術センターが、県内の小規模事業者を対象に、開放機器使用料及び依頼試験手数料を2分の1減免した場合に、県が減免相当額を補助する。</p> <p>○所要額 7,951千円</p> <p>○減免制度の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減免対象者 県内の小規模事業者(従業者20名以下) ・減免対象とする利用料金 開放機器使用料、依頼試験手数料、機器操作指導料 ・減免率 1/2 <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成28年4月から機器操作指導料(3機種まで)についても減免対象とすることで、これまでセンターの利用がない小規模・零細企業の新規掘り起こしを図っている。</p> <p>○利用実績(平成28年12月末現在)</p> <p>事業者数 127社(前年同期85社) 件数 1,363件(前年同期914件)</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

5目 産業技術センター費

産業振興課（内線：7663）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新) (地独) 鳥取県産業技術センター運営費補助金（勤怠管理システム整備）	10,876	0	10,876				10,876	
トータルコスト	10,876千円（前年度 0千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	補助金交付申請審査、交付決定事務等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県庁の給与システム、及び勤務簿閲覧システムの大幅な再構築（平成30年1月予定）にともない、地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの勤怠管理システムについて新規のシステム整備が必要となるため、その費用について補助を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>時間外、特勤、休暇、勤務簿などの勤怠に係る管理システムの構築 10,876千円</p> <p>(内訳) システム導入費 5,485千円 クラウド（サーバー）構築費 4,581千円 システム保守等 810千円</p>								
(新) (地独) 鳥取県産業技術センター運営費補助金（センター電話システム更新）	18,422	0	18,422				18,422	
トータルコスト	18,422千円（前年度 0千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	補助金交付申請審査、交付決定事務等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地方独立行政法人鳥取県産業技術センターが所有する電話システム更新のための費用の補助を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 更新の内容</p> <p>鳥取施設、米子施設の電話システムを更新するための通信ケーブル、アンテナ、電話主装置（交換機）の更新、及び設置工事</p> <p>(2) 更新費用 18,422千円</p> <p>(内訳) 鳥取施設電話設備工事 12,972千円 米子施設電話設備工事 5,450千円</p> <p>(3) 更新の必要性</p> <p>同センターの鳥取施設、及び米子施設の電話システムについて、設置から10年以上経過し老朽化した現有システムの更新が必要となっている。</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

企業支援課 (内線: 7658)
(単位: 千円)

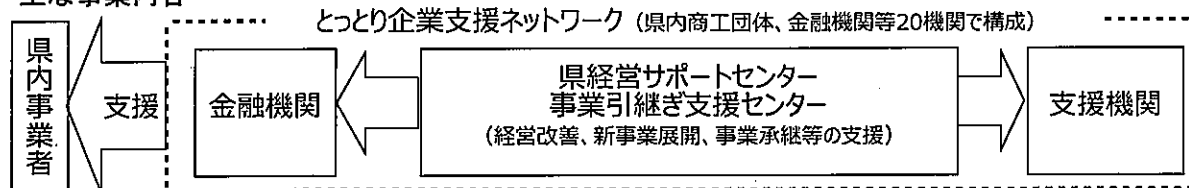
事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業	30,258	31,694	△1,436	15,100		(雑入) 58	15,100	
トータルコスト	33,437千円 (前年度 34,813千円) [正職員: 0.4人 非常勤職員: 4.0人]							
主な業務内容	会議開催事務、関係機関との連絡調整事務、報償費交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	企業支援体制の充実(経営支援による企業体質の強化)							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県内中小企業・小規模事業者の経営課題に対して、企業支援機関が総合的かつ集中的な支援を行うため、とっとり企業支援ネットワークを構築し、東中西部の圏域別に連携支援を行っている。経営支援と金融支援の一体的推進に加え、販路開拓、新事業展開等のビジネスモデル再構築、事業承継等の新陳代謝促進も含めた各種ニーズに対応した総合的な企業支援体制を構築する。

2 主な事業内容



事業区分	予算額(千円)
(1) 専門支援機関の集約化・機能強化	25,241
○ビジネスサポートオフィスと通りの運営 オフィス運営費用(使用料・賃借料、通信運搬費、消耗品費等)	6,542
○とっとり企業支援ネットワークの効果的運用 (経営サポートセンター機能) 専任コーディネーター3名、事務スタッフ1名(県非常勤職員)	18,699
(2) 外部専門機関の活用(報償費)(上限額100千円/件(特認300千円/件))	5,017
○経営改善計画の策定支援や分野別専門アドバイス、コンサルティング等に係る専門家派遣費用の支給	
○事業承継支援に係る承継計画策定支援や基本合意形成支援等に係る専門家活用経費の支給	
合計	30,258

3 これまでの取組状況、改善点

○『とっとり企業支援ネットワーク』は、県内中小企業の複雑化する経営課題に対し、より迅速に質の高い支援を提供するため、県を含む10の中小企業支援機関で構築し、平成23年度に民間・政府系金融機関の参加による20機関による支援体制に拡充した。平成28年度にはオブザーバー機関を10機関から15機関に増やし、連携支援に係る協力体制を強化した。

○平成27年度からは、より幅広い経営課題(経営改善、新事業展開、事業承継等)にも対応すべく、県・国の支援機関を集約化した「ビジネスサポートオフィスとっとり」を開設し、企業の各種経営課題に対して専門的な支援を行っている。

○とっとり企業支援ネットワークの支援状況(平成29年1月中旬現在)
 受付件数(H24~H28) 239件 (H27受付 47件、H28受付 35件)
 連携支援案件 204件 (終了172件、実施中32件)

○県内事業者及び県経済の成長・発展のため、高度化・複雑化する経営課題に対し、引き続き、関係機関が一体となって県内中小企業を支援する体制を整備・維持していく。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

企業支援課（内線：7658）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
事業承継促進事業 （事業承継正規雇 用奨励金）	20,000	20,000	0				20,000	
トータルコスト	20,795千円（前年度 20,000千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	奨励金交付事務、関係機関との連絡・調整等							
工程表の政策目標（指標）	企業支援体制の充実（経営支援による企業体質の強化）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

事業譲渡等の事業承継に併せて、従業員の正規雇用維持を奨励することで、地域の雇用の円滑な引継ぎや維持、技術・ノウハウ等の伝承を図る。

2 主な事業内容

県内企業を譲渡先とする事業承継（社外（第三者）への引継ぎに限る。）について、譲渡企業の正規雇用者を全て譲受企業が正規雇用者として引き継ぎ、人材育成等を行う場合、譲受企業へ奨励金を支給する。

平成29年度は、奨励金支給額を500千円/人（H28年度までは1,000千円/人）とする一方、株式譲渡等による事業承継や、非正規雇用から正規雇用へ転換した労働者も新たに支給対象とする。

主な要件	<p>以下の要件を全て満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県事業引継ぎ支援センターが支援し、事業承継が成約した案件であること。 ○譲渡企業が県内企業（個人事業者含む）であること。（譲受企業は県内外を問わない） ○譲受企業が譲渡企業の正規雇用者を全て引き受ける（正規雇用する）こと。（※） ○承継後、引き継いだ正規雇用者を対象とした人材育成等の取組を実施すること。 ○対象となる雇用者は、県内在住者、かつ引き続き県内で就労すること。 <p>※事業引継ぎの方法によっては、譲渡企業の従業員の雇用主が承継後も変わらない場合（株式譲渡による子会社化等）がある。こうした場合も、譲渡企業が正規雇用者を全て引き続き雇用する等の要件を満たせば対象とする（拡充）。</p> <p>※事業承継前に非正規雇用者だった従業員を、承継後に正規雇用者として雇用した場合も、他の要件を満たせば対象とする（拡充）。</p>
奨励金支給額	<p>500千円/人（1社5人まで、2,500千円/社を限度とする）</p> <p>譲受企業が譲渡企業の従業員と雇用契約を締結した日（基準日）又は事業承継成立の日から、6か月経過後に250千円/人、12か月経過後に250千円/人を支給する。</p>

3 これまでの取組状況、改善点

- 後継者不在や高齢化に悩む事業者の事業承継支援のため、国事業を活用し、平成27年5月に「鳥取県事業引継ぎ支援センター」を開設した。平成28年度は、3名体制に拡充し（H27年度1名）、米子市内での定期相談会開始（9月～）等により、県内での事業承継支援体制を強化している。

事業引継ぎ支援センターの支援状況（平成28年12月末現在）

受付件数 63件（39件）、成約件数 7件（2件） ※（ ）内は前年度
 ≪成約事例≫ ・タイヤ等小売事業者がタイヤ卸売事業者を事業承継（株式譲渡、東部）
 ・飲食店の県外本社から県内支店への独立承継（事業譲渡、西部）

- 平成27年6月補正で本奨励金を創設し、これまでに2件支給した。譲渡後も雇用主が変わらない承継案件等にも対象を拡充することで、事業承継促進、正規雇用維持につなげていく。
- 平成29年度、経営承継円滑化法の事業承継支援措置（相続税・贈与税の納税猶予制度等）の認定業務が国から県へ権限移譲される。これを機に、国・県施策が一体となった事業承継支援を行っていく。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

企業支援課 (内線: 7658)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 国際経済変動対策支援事業	19,000	0	19,000				19,000	
トータルコスト	23,769千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整・周知、サポートチーム運営、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等の支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新たな米国大統領の就任、英国のEU離脱やEU各国での国政選挙の年内実施等により、関税ルールや為替相場等の国際経済が大きく変動することが見込まれている。
今後の国際経済の変動に備え、必要な現地情報の提供や助言を行うことができる専門家チームの設置、海外戦略の再構築に要する経費支援等、県内企業による海外展開の円滑化に向けた支援体制を整備する。

2 主な事業内容

細事業	予算額	事業概要
国際経済変動サポートチーム設置	4,000千円	海外戦略の再構築を行う県内企業のニーズに対応できる専門家支援チームを設置し、「販路拡大」「仕様変更」「サプライチェーン再構築」「リスクマネジメント」等に関する情報提供や助言を行う。 ・専門家 専門コンサルタント、金融機関、損害保険会社、貿易支援機関等 ・事業費 外部専門家の謝金、旅費 (10件程度想定)
国際経済変動対策支援事業補助金	15,000千円	海外展開を行う県内中小企業者に対し、海外戦略の見直し・再構築に係る経費を補助する。 ・補助金額 上限3,000千円 ・対象経費 コンサルティング費、調査費、専門家活用費、翻訳通訳費等 ・実施期間 12か月以内(債務負担行為) (5件程度を想定)
合計	19,000千円	

+

【関連事業】 企業自立サポート事業 (制度金融費) に対策資金を創設

地域経済変動対策資金 (国際経済変動対策枠)	融資枠 10億円	・融資利率 年1.43% ・融資期間 10年以内 (据置3年以内を含む) ・保証料率 年0.23%~0.68%
------------------------	-------------	---

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 県内企業の海外展開については「商圏拡大・需要獲得支援事業」「『食のみやこ鳥取県』輸出促進活動支援事業」「境港利用促進支援事業」等により、主に市場調査、販路開拓、物流等の活動を支援してきた。
- ・ 米国、EU圏域の政治的变化等、今後、国際経済ルールの変動が予測されることから、海外展開を行う企業の戦略再構築に向けた「最新情報の提供」や「専門的知見」によるサポート強化が必要となっている。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

企業支援課（内線：7658）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
商圏拡大・需要獲得支援事業	61,596	36,079	25,517				61,596	

トータルコスト 63,980千円（前年度 38,418千円）[正職員：0.3人]

主な業務内容 事業者相談対応、関係機関・団体との連絡調整等

工程表の政策目標（指標） 県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等の支援

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

外部環境が大きく変化（少子高齢化に伴う需要の減少、ビジネスのグローバル化等）する中、製造事業者、卸・小売事業者、サービス事業者等が、さらなる成長を目指して行う商圏拡大・需要獲得に向けた調査・検討に係る取組を支援する。

2 主な事業内容

(1) 主な見直し点

- ・「調査検討型」をH28年10月創設の「調査検討型（生産性向上枠）」に一本化
⇒小規模な調査も支援し、潜在的な市場を十分に見極めた上での需要獲得を促進する。
- ・「商圏拡大型」を廃止
⇒「調査検討型（生産性向上枠）」及び県版経営革新等の各種制度により継続して支援する。
- ・為替変動等の影響による海外展開戦略の再構築に係る調査・検討等への対応
⇒平成29年度新設の「国際経済変動対策支援事業」で継続して支援する。

(2) 事業内容

事業枠	予算額	事業概要
調査検討型 （生産性向上枠）	6,000千円	「生産性向上」を目指した県外・海外への商圏拡大及び需要獲得のために行う調査・検討に係る経費を補助する。 ◆補助金額 上限1,000千円 ◆補助率 2分の1（海外展開に係る取組は3分の2） ◆実施期間 12か月以内（債務負担行為：平成30年度） ◆採択件数 10件程度
過年度 債務負担行為分	55,596千円	平成27年度、平成28年度採択分の平成29年度支出予定額 ◆平成27年度採択分 13,759千円 ◆平成28年度採択分 41,837千円
合計	61,596千円	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成25年度経済対策として本事業を創設した。平成27年度からは県外、海外展開にチャレンジする成長志向の県内中小事業者の取組を後押ししてきた。
- ・平成28年度当初予算では、TPP発効に向けた動き等の外部環境の変化を踏まえ、海外展開を行おうとする事業者の多い製造業を対象業種に追加した。平成28年9月補正予算で英国EU離脱等の為替レート変動や生産性向上支援に対応した。
- ・平成25～28年度交付決定件数は計40件（平成28年1月下旬現在）。
（H25：2件、H26：15件、H27：8件、H28：15件）

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

企業支援課 (内線: 7658)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小規模事業者等経営支援交付金	868,007	868,183	△176				868,007	
トータルコスト	879,929千円 (前年度 879,880千円) [正職員: 1.5人]							
主な業務内容	商工団体が行う経営支援活動の連絡調整、交付金交付事務 (申請書の審査、交付金支払、事業実施状況の確認)、業務の指導・監督等							
工程表の政策目標 (指標)	企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

商工会、商工会連合会及び商工会議所に配置する経営支援専門員等が行う、小規模事業者の経営・金融・税務・経理・労務等の指導のほか、創業、経営革新、販路開拓、事業承継など、企業のライフステージに応じた伴走型の支援に要する経費を助成する。

2 主な事業内容

《実施体制》

区分	実施機関
商工会・商工会連合会	単位商工会 (18ヶ所)、産業支援センター (3カ所)
商工会議所	中小企業相談所

《対象事業メニュー》

(1) 経営支援専門員等の設置	(5) 後継者等の育成
(2) 経営、金融及び税務等の支援	(6) 経営の革新に資する支援
(3) 適切な支援体制の整備	(7) 起業・創業、事業承継・円滑な事業廃止等の支援
(4) 小規模事業者等支援施策の普及	(8) 倒産の未然防止等の経営安定対策

《交付金内訳》

(単位: 千円)

積算区分	区分	H29	H28	比較	増減理由
商工会・商工会連合会	人件費	521,866	521,866	0	効率的な事業実施に向けた需要創出等支援事業の経費見直しによる減等
	事業費	76,167	79,343	△3,176	
	小計	598,033	601,209	△3,176	
商工会議所	人件費	232,670	232,670	0	新規に事業承継支援事業を実施することによる増等
	事業費	37,304	34,304	3,000	
	小計	269,974	266,974	3,000	
計	人件費	754,536	754,536	0	
	事業費	113,471	113,647	△176	
	小計	868,007	868,183	△176	

3 これまでの取組状況、改善点

○平成18年度、従前の補助金を交付金化し、各団体の自主性を活かした施策展開や効果的な支援戦略の立案等を可能とした。

○平成24年度以降、交付金による商工会連合会への職員 (平成24~26:3名) の暫定追加配置や、交付金を前提とした「経営力強化緊急支援事業補助金」等による各商工会議所への非常勤職員 (平成24年~:6名、平成26年2月経済対策~:13名) の臨時配置、販路開拓等の取組への事業費補助など、支援体制の充実を図ってきた。

○平成26年6月、小規模基本法及び改正小規模支援法が成立し、従来の理念「企業の成長発展」に「事業の持続的発展」が新たに加えられた。法の趣旨に基づき、商工団体は事業者に寄り添った伴走型支援を行うこととなるが、平成27年度当初予算において定数増による体制強化及び事業費の増額を行った。

[体制強化] 商工会・商工会連合会 3名増、県内 4 商工会議所 13名増

[事業費増額] 平成25年度に創設した「鳥取県経営力強化緊急支援事業補助金」を平成27年度より交付金化。商工団体が販路開拓や新事業展開などの支援を機動的に実施できるようにしている。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

企業支援課(内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中小企業連携組織 支援交付金	99,055	98,678	377				99,055	
トータルコスト	107,798千円(前年度 107,256千円) [正職員:1.1人]							
主な業務内容	交付金交付事務(交付決定・実績報告審査・額の確定)、事業実施状況等確認、中央会との連絡調整、業務の指導・監督等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県中小企業団体中央会が行う中小企業組合等の設立・運営支援、組合・企業連携支援等に要する経費(人件費、事業費)を助成する。

※中小企業団体中央会の役割

- ・ 協同組合等の連携組織を通じて中小企業を経営支援し、産業基盤の底上げを図る。(個々の中小企業では解決困難な課題を組織の力で解決する。)
- ・ 外部経営資源を結びつけて既存組合を活性化させ、組合傘下の中小企業者の経営力向上を図る。
- ・ 産業構造の変化や高度情報化社会の進展に対応できる連携組織の重要性を普及し、組織化を促進する。

2 主な事業内容

《交付金内訳》

(単位:千円)

区分	H29	H28	比較	備考
人件費	79,759	79,759	0	交付対象職員 [H28] 14名 [H29] 14名
事業費	19,296	18,919	377	
計	99,055	98,678	377	

《交付金対象事業メニュー》

(1) 連携推進専門員等の設置	(5) 組合及び地域産業の実態調査
(2) 組合等の設立、管理及び経営等の支援	(6) 組合等が行う共同事業等への支援
(3) 連携推進専門員等の資質向上	(7) 組合等の設立による新規創業の支援
(4) 組合等への施策普及及び情報提供	(8) その他連係組織に係る支援

3 これまでの取組状況、改善点

○ 組合再生支援の充実

平成19年度に実施した中小企業組合実態調査結果に基づき、「組合活動評価基準」を設定し、平成21年度から本基準を導入した新たな組合支援を導入した。個々の組合の実情に対応した柔軟な支援に取り組んでいる。

○ 経営力強化の取組

平成25年度より、岡山・徳島両県中央会との間で「災害時中央会間連携協定」を締結し、傘下組合・企業間の協定締結につなげ、それを契機とした新事業展開など新たな需要創出を目指す取組を行っている。

○ (旧) 補助事業費の交付金化

平成25年度に創設した「鳥取県経営力強化緊急支援事業補助金」を平成27年度より交付金化し、事業費を増額。新事業創出等を目的とした連携(「あたらしや運動」)の推進や、知的資産を活用した組合活性化及び組合人材育成をより機動的に実施できるようにしている。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

企業支援課（内線：7658）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源									
まちなか振興ビジネス活性化支援事業	12,000	12,000	0				12,000									
トータルコスト	14,384千円（前年度 14,339千円） [正職員：0.3人]															
主な業務内容	市との連絡調整、申請・報告の審査、補助金事務															
工程表の政策目標（指標）	商業・サービス業の活性化（地域が取り組む賑わいのあるまちづくりへの支援）：まちづくりの主体である市町村等と連携した商業（商店街）・サービス業の活性化															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>商店街振興組合、中小企業者等が商店街等において、まちなか振興のために実施する地域課題の解決に資する事業に対し支援を行う。</p> <p>[背景] 中心市街地など商業集積地域では、店舗閉鎖・移転等により、まちなか過疎ともいえるべき現象が進行している。商業・居住エリアである、まちなか（商店街とその周辺地域）振興の観点から、地域課題に対応した商業・サービス機能強化や環境整備を図る必要がある。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>商店街振興組合等が行う、まちなか振興を図るための事業に対し、市を通じて助成する。</p> <p>◆対象地域 各市の商店街等及び商店街等と一体性を有する隣接地域</p> <p>◆補助率 市補助経費の1/2または補助対象経費の1/3のうち低い額（上限300万円）</p> <p>◆補助対象等</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">事業名</th> <th style="width:60%;">内 容</th> <th style="width:20%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境整備等支援事業</td> <td>実施主体：商店街振興組合、まちづくり会社等 補助対象要件：地域課題の解決に向けた事業であること。 対象経費：施設改修費、広告宣伝費、イベント開催費 など</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">12,000千円</td> </tr> <tr> <td>出店促進支援事業</td> <td>実施主体：中小企業者 補助対象要件：（1）地域課題の解決に資する事業であること。 （2）商工団体の継続的経営指導等を受け、事業の継続性が高いと判断された事業であること。 対象経費：専門家指導費、店舗改修費、広告宣伝費 など</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「地域課題の解決に資する事業」</p> <p>（1）商業・サービス機能向上 <input type="checkbox"/> 空き店舗等を活用した不足業種・業態の誘致及び出店促進 <input type="checkbox"/> 空き店舗等を活用した買物・グルメ等の情報発信・体験施設、地域資源を活用したまちなか観光 など <input type="checkbox"/> 既存大型店等との連携事業</p> <p>（2）生活者・来街者の利便性向上 <input type="checkbox"/> アーケード改修（照明、防犯カメラ、バリアフリー化等） <input type="checkbox"/> 空き店舗等を活用した休憩施設・トイレ、交流施設・スペース など</p> <p>（3）その他まちなかのビジネス活性化を図るために実施される地域課題の解決に資する事業</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○これまで国の中心市街地活性化等の各種補助事業の上乗せ補助により商店街の環境整備支援を実施した。</p> <p>○まちなか振興の観点から、各地域の商店街の特性に応じた地域課題の解決のための商業環境整備や出店促進の支援等、従来の支援では対応しきれない部分へ対応する。</p>									事業名	内 容	予算額	環境整備等支援事業	実施主体：商店街振興組合、まちづくり会社等 補助対象要件：地域課題の解決に向けた事業であること。 対象経費：施設改修費、広告宣伝費、イベント開催費 など	12,000千円	出店促進支援事業	実施主体：中小企業者 補助対象要件：（1）地域課題の解決に資する事業であること。 （2）商工団体の継続的経営指導等を受け、事業の継続性が高いと判断された事業であること。 対象経費：専門家指導費、店舗改修費、広告宣伝費 など
事業名	内 容	予算額														
環境整備等支援事業	実施主体：商店街振興組合、まちづくり会社等 補助対象要件：地域課題の解決に向けた事業であること。 対象経費：施設改修費、広告宣伝費、イベント開催費 など	12,000千円														
出店促進支援事業	実施主体：中小企業者 補助対象要件：（1）地域課題の解決に資する事業であること。 （2）商工団体の継続的経営指導等を受け、事業の継続性が高いと判断された事業であること。 対象経費：専門家指導費、店舗改修費、広告宣伝費 など															

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

企業支援課（内線：7658）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
商業振興費	5,600	5,689	△89				5,600	
トータルコスト	19,906千円（前年度 19,725千円）〔正職員：1.8人〕							
主な業務内容	大規模小売店舗立地法関係業務、中心市街地活性化協議会等への参画、市町村・関係機関との連絡調整、商店街振興組合連合会への補助金交付							
工程表の政策目標（指標）	まちなか振興・商店街活性化等につながる取組に対し、市町村と連携して補助事業等を活用した支援を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要
県内商業者の健全な育成と振興を図るため必要な調整等を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業区分	内 容	予算額	前年度	比較
大規模小売店舗立地審議会費	大規模小売店舗の立地の審議に要する経費	212	210	2
小売商業活動調整事業費	中小小売商業に関わる紛争解決等のための調査、調整に要する経費	85	84	1
中心市街地活性化指導事業費	中心市街地活性化事業に係る事務等に要する経費	158	156	2
商店街振興組合指導事業費	商店街振興組合の指導や商業者の人材育成を行う鳥取県商店街振興組合連合会への補助に要する経費	1,544	1,499	45
青年経済団体への加入	青年経済団体に県職員が加入し、協働で調査研究や事業の企画・実施などを行う経費	383	468	△85
その他事務費		3,218	3,272	△54
計		5,600	5,689	△89

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

企業支援課 (内線: 7658)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業自立サポート事業 (制度金融費)	662,610	760,571	△97,961			<貸付金元利収入> 206,198	456,412	
トータルコスト	672,148千円 (前年度 769,929千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	制度設計、保証協会との調整、周知説明、申請書の審査・補助金の交付決定等							
工程表の政策目標 (指標)	資金調達の円滑化: 中小・零細企業の資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度の構築・運営							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県内中小企業者等の事業の活性化、経営の安定化等に要する資金の円滑な調達を支援する。								
2 平成29年度の主な制度内容 県内中小企業者の経営安定化等に資する融資メニューを引き続き運用し、融資枠として前年度同規模の500億円を確保する。								
【主な資金】								
(1) 経営の安定に支障が生じている事業者を支援・・・「地域経済変動対策資金」 アメリカ新大統領就任等による貿易ルールの変更や為替相場変動等の国際経済変動の影響に備え、県内中小企業者の経営安定のための資金メニューを引き続き運用する。 <地域経済変動対策資金「国際経済変動対策枠」(H29.1.27～)の概要> ◆限度額: 2.8億円 ◆償還期間: 10年(据置3年)以内 ◆融資利率: 年1.43% ◆保証料率: 年0.23~0.68% ※別途措置する「国際経済変動対策支援事業」の一環として実施するもの								
(2) 災害の発生で被害を受けた事業者を支援・・・「災害等緊急対策資金」 鳥取県中部地震により影響を受けた県内中小企業者の復旧・復興に向けた取組を支援するための資金メニューを平成29年度も引き続き運用する。 <災害等緊急対策資金 (H28鳥取県中部地震対応枠)の概要> ◆限度額: 2.8億円 ◆償還期間: 運転資金10年(据置3年)、設備資金15年(据置3年)以内 ◆融資利率: 年1.43% ※当初5年間無利息 ◆保証料率: 年0.23~0.68% ※当初5年間保証料ゼロ ※当資金は別途「がんばる企業を応援! 特別金融支援事業」で措置。								
3 各制度融資の融資枠等〔平成29年度新規融資枠 500億円〕 (単位: 千円)								
資金名	当初予算融資枠			予算額				
	平成29年度	平成28年度	増減					
企業自立化支援資金	1,000,000	1,000,000	0	—				
中小企業小口融資	1,000,000	1,000,000	0	2,998				
小規模事業者融資	3,000,000	3,000,000	0	8,241				
創業支援資金	3,000,000	3,000,000	0	7,359				
新事業展開資金	2,000,000	2,000,000	0	6,669				
新規需要開拓設備資金	7,000,000	4,000,000	3,000,000	17,775				
経営体質強化資金	9,000,000	11,000,000	△2,000,000	30,010				
経営安定支援借換資金	8,000,000	9,000,000	△1,000,000	32,365				
取引安定化対策資金	100,000	100,000	0	301				
経営再生円滑化借換特別資金	8,000,000	8,000,000	0	30,661				
再生支援資金	400,000	400,000	0	—				
地域経済変動対策資金	6,000,000	6,000,000	0	20,006				
災害等緊急対策資金	1,000,000	1,000,000	0	3,613				
流動資産担保融資	500,000	500,000	0	2,013				
新規計	50,000,000	50,000,000	0	162,011				
継続	18年度以降実行分(利子補助)			294,401				
継続	17年度以前実行分(預託)			206,198				
合計	50,000,000	50,000,000	0	662,610				

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

企業支援課（内線：7658）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
信用保証料負担軽減補助金	279,026	289,664	△10,638				279,026	
トータルコスト	282,205千円（前年度292,783千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	制度設計、保証協会との調整、周知説明、申請書審査・補助金交付決定など							
工程表の政策目標（指標）	資金調達の円滑化： 中小・零細企業の資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度の構築・運営							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

企業自立サポート事業（制度金融）では、制度利用者である中小企業者等の負担を軽減するため、信用保証料率を鳥取県信用保証協会（以下「保証協会」）の基本料率より低く設定している。これによる保証協会の減収相当額について、補助を行う。

2 主な事業内容

区 分	基本料率	事業者負担	補助率	対 象 資 金
一般資金	0.45% ～1.90%	0.45% ～1.45%	0.07% ～0.45%	企業自立化支援資金、企業立地促進資金
戦略資金	通常 0.45% ～1.90%	0.45% ～1.08%	0.15% ～0.82%	経営体質強化資金、経営安定支援借換資金、経営再生円滑化借換特別資金 など
	特例 0.45% ～1.90%	0.21% ～0.68%	0.22% ～1.22%	創業支援資金、新事業展開資金、新規需要開拓設備資金（業態転換等） など
小規模資金	0.45% ～2.20%	0.13% ～0.68%	0.22% ～1.42%	中小企業小口融資、小規模事業者融資

…小規模企業基本法制定やリーマンショック後の新事業展開支援等のため更に引下げを実施した部分

例) 戦略資金(特例)の補助率

保証料区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
基本料率(%)	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
事業者負担(%)	0.68	0.64	0.59	0.54	0.49	0.45	0.40	0.30	0.23
県補助率(%)	1.22	1.11	0.96	0.81	0.66	0.55	0.40	0.30	0.22

3 これまでの取組状況、改善点

- 保証料の基本料率は、中小企業者の経営状況に応じて9段階に設定された全国統一の料率を適用している。
- 県の制度融資においては、従来から全資金を対象に独自に保証料の一部を補助し中小企業者の負担軽減を図ってきた。
- 更に近年の小規模企業基本法制定や地方創生の動きを捉え、小規模事業者、創業者、新事業展開に取り組む者等に対し、2段階目の保証料引下げ（従来の約5割程度にまで引下げ）を行い、支援を強化した。
- 県元気づくり総合戦略においても、創業や事業承継、新事業展開等の取組を一層促進していくこととしており、創業者や地域の雇用を支える小規模事業者等に引き続き積極的な支援を行っていく。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

企業支援課 (内線: 7658)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新) がんばる企業を応援! 特別金融支援事業	160,746	0	160,746				160,746													
トータルコスト	161,541千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]																			
主な業務内容	関係団体との調整、補助金交付事務																			
工程表の政策目標 (指標)	資金調達の円滑化: 中小・零細企業の資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度の構築・運営																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要 平成28年鳥取県中部地震により被害を受けた県内企業に対して実施している震災対策事業について、金融機関、信用保証協会等に対して利子・保証料軽減のための補助を行う。 なお、やむを得ない理由により、平成28年度末までに申請できない事業者を対象に平成30年3月31日まで申請を受け付ける。</p> <p>2 事業内容 平成28年鳥取県中部地震からの復旧を目的に県内企業が借り入れた資金について、当初5年間の無利息化及び無保証料化等による金利負担の軽減などの特別支援措置を講じる。</p> <p>(1) 県内中小企業向けの利子軽減 (99,775千円) 県制度融資「災害等緊急対策資金 (平成28年鳥取県中部地震対応枠)」の利子軽減を行う。</p> <p>(2) 県内中小企業向けの保証料軽減 (52,963千円) 県制度融資「災害等緊急対策資金 (平成28年鳥取県中部地震対応枠)」に係る保証料の負担軽減を行う。</p> <p>(3) 県内中堅・大企業向けの利子補助金交付 (8,008千円) 中小企業信用保証の対象とならない県内中堅企業・大企業が借り入れた資金に係る当初5年間の利子相当額について補助を行う。(上限: 借入金2.8億円、利率1.43%)</p> <p><参考> 災害等緊急対策資金 (平成28年鳥取県中部地震対応枠) の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>融資対象者</td> <td>平成28年鳥取県中部地震により経営の安定に深刻な影響が生じている中小企業者等で、次のいずれかに該当するとき ア 事業の用に供する施設、設備、製品又は原材料等の被害 イ 最近1か月間とその後2か月間を含む3か月間の売上高又は販売数量が前年同期比5%以上減少 ウ 売上高又は販売数量の急激な減少</td> </tr> <tr> <td>資金の使途</td> <td>運転資金、設備資金、借換資金 (借換資金は運転資金又は設備資金に併せて行う場合に限る。)</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>2億8千万円</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>10年 (うち据置3年) 以内 ※設備資金は15年 (うち据置3年) 以内</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>年1.43% (最優遇金利を適用 (変動金利)) 当初5年間は無利息</td> </tr> <tr> <td>保証料率</td> <td>特例保証料率0.23~0.68% (通常0.45~1.08%) 当初5年間は0%</td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点 災害等緊急対策資金については、昨年10月24日の制度開始以降、約280件、約70億円の利用がある。(信用保証協会保証承諾実績 275件 7,134,690千円 (平成29年2月3日現在))</p>									融資対象者	平成28年鳥取県中部地震により経営の安定に深刻な影響が生じている中小企業者等で、次のいずれかに該当するとき ア 事業の用に供する施設、設備、製品又は原材料等の被害 イ 最近1か月間とその後2か月間を含む3か月間の売上高又は販売数量が前年同期比5%以上減少 ウ 売上高又は販売数量の急激な減少	資金の使途	運転資金、設備資金、借換資金 (借換資金は運転資金又は設備資金に併せて行う場合に限る。)	融資限度額	2億8千万円	融資期間	10年 (うち据置3年) 以内 ※設備資金は15年 (うち据置3年) 以内	融資利率	年1.43% (最優遇金利を適用 (変動金利)) 当初5年間は無利息	保証料率	特例保証料率0.23~0.68% (通常0.45~1.08%) 当初5年間は0%
融資対象者	平成28年鳥取県中部地震により経営の安定に深刻な影響が生じている中小企業者等で、次のいずれかに該当するとき ア 事業の用に供する施設、設備、製品又は原材料等の被害 イ 最近1か月間とその後2か月間を含む3か月間の売上高又は販売数量が前年同期比5%以上減少 ウ 売上高又は販売数量の急激な減少																			
資金の使途	運転資金、設備資金、借換資金 (借換資金は運転資金又は設備資金に併せて行う場合に限る。)																			
融資限度額	2億8千万円																			
融資期間	10年 (うち据置3年) 以内 ※設備資金は15年 (うち据置3年) 以内																			
融資利率	年1.43% (最優遇金利を適用 (変動金利)) 当初5年間は無利息																			
保証料率	特例保証料率0.23~0.68% (通常0.45~1.08%) 当初5年間は0%																			

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
 1 項 商業費
 3 目 金融対策費

企業支援課（内線：7658）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
信用保証協会出捐金	1,500	1,500	0				1,500	
トータルコスト	2,295千円（前年度 2,280千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	出捐金申請書の審査・支払い							
工程表の政策目標（指標）	資金調達の円滑化： 中小・零細企業の資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度の構築・運営							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

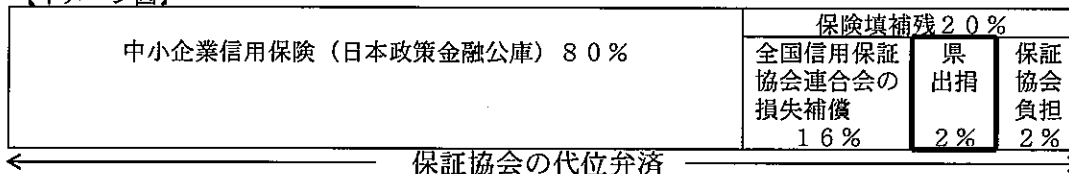
鳥取県信用保証協会（以下「保証協会」）の経営基盤強化を図るため、保証協会の基金に対して出捐する。

2 平成29年度出捐金額の算出

平成18年度以前に保証承諾された経営安定関連保証（セーフティネット保証）の代位弁済に係る保証協会のリスク負担分（代位弁済額の4%）の2分の1相当額（2%）を出捐する。

代位弁済見込額（65,653千円）の2%程度 1,500千円

【イメージ図】



3 これまでの取組状況、改善点

昭和23年の保証協会設立以来、国、県、市町村及び金融機関による出捐等により財務基盤を強化し、その信用保証機能の充実や中小企業者等への資金供給の円滑化を図ってきた。その後、長引く景気低迷による中小企業者等の経営環境が悪化する中、貸し倒れリスクの高いセーフティネット保証に対し、平成15年度に本出捐制度を設けた。

【出捐実績の推移】

平成28年度（見込）	平成27年度	平成26年度	平成25年度
2,594千円	1,155千円	0円	1,584千円

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

企業支援課 (内線: 7658)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出	起債	その他	一般財源	
異常気象・雪不足特別対策事業	756	14,300	△13,544				756	
トータルコスト	1,551千円 (前年度 15,080千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	市町村との調整、補助金の交付決定等							
工程表の政策目標 (指標)	資金調達の円滑化: 中小・零細企業の資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度の構築・運営							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成27年度冬期の異常気象・雪不足の影響を受け、スキー場周辺の旅館などを中心に著しい売上げ減少により経営の安定に支障が生じていることから、県内中小企業の資金繰り特別対策を実施している。</p> <p>2 事業内容</p> <p>平成28年1月に発動した地域経済変動対策資金 (異常気象・雪不足対策枠) の融資を受ける者のうち、スキー場周辺の旅館など特に影響が大きい者に対して市町村が利子補助する場合、当該市町村に対して補助に要する経費の一部を負担する (市町村への間接補助)。</p> <p>○限度額: 市町村が補助する額の1/2以内</p> <p>○期間: 最長3年間</p> <p>○実施団体: 2町 (若桜町・大山町)</p> <p>(参考) 「地域経済変動対策資金」 (異常気象・雪不足対策枠) の概要</p> <p>○資金概要 地域経済に大きな影響を及ぼす経済変動事象の発生時に、事象等を指定し機動的発動を可能とする資金</p> <p>○対象者 H27冬期異常気象・雪不足の影響を受け、売上高等が著しく減少している者</p> <p>○利率 年1.43% ※県制度融資の最優遇金利</p> <p>○資金用途 運転資金、設備資金又は借換資金</p> <p>○融資期間 10年 (据置3年) 以内 ○限度額 2億8千万円 ○融資枠 20億円</p> <p>○保証料 年0.23~0.68%</p> <p>※消費税引上げ対策、原油高騰対策並みの特例保証料率=県独自に2段階の引下げを実施 基本料率 [0.45~1.90%] ⇒制度料率 (通常) [0.45~1.08%] ⇒特例料率 [0.23~0.68%]</p> <p>○取扱期間 平成28年1月26日~平成28年3月31日</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>緊急に資金繰り対策を実施するために平成27年度当初予算を活用し、地域経済変動対策資金 (異常気象・雪不足対策枠) を発動した (平成28年1月26日~)。</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

企業支援課（内線：7658）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
金融対策費	2,217	2,297	△80			〈使用料 手数料〉 300	1,917	
トータルコスト	5,396千円（前年度 5,416千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	貸金業者の登録・監督、割賦販売業者の監督、企業自立サポート融資の周知・関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

貸金業法及び割賦販売法に基づき必要な指導監督事務等を実施する。

2 主な事業内容

(1) 貸金業監督等事業（540千円）

県知事登録貸金業者に対して、業務報告の提出を求めるほか、法令の施行のため必要により報告の徴収や立入検査等を実施する等の監督事務を行う。

・県知事登録貸金業者：4業者（平成28年12月末現在）

(2) 割賦販売業監督等事業（410千円）

前払式特定取引業者及び個別信用購入あっせん業者に対して、法令の施行のため必要により報告の徴収や立入検査等を実施する等の監督事務を行う。

【前払式特定取引】

消費者から毎月一定額を積み立て、満額時に商品又は特定の役務を提供する（友の会、冠婚葬祭互助会）。監督対象は県内2業者（所在地主義）。（平成28年12月末現在）

【個別信用購入あっせん】

業務提携先の販売業者から商品購入等を行った消費者とその都度立替払契約を締結し、販売業者に立替払いを行った後、消費者から分割で代金を受領する。監督対象は全国151業者（被害地主義）。（平成28年10月末現在）

(3) 金融関係事務費（1,267千円）

企業自立サポート融資の制度案内の作成、関係機関との調整・会議等に要する経費である。

3 これまでの取組状況、改善点

平成18年12月、多重債務問題等を背景とした参入規制の強化等の法改正が図られた。

平成21年12月、割賦販売法が改正され、新たに個別信用購入あっせん業者への監督権限が県に付与された。国との連携を一層図りながら法令の円滑な施行が必要である。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

企業支援課(内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版経営革新総合支援事業	1,205,598	1,521,752	△316,154			<雑入> 8	1,205,590	
トータルコスト	1,207,982千円(前年度 1,524,091千円) [正職員:0.3人 非常勤職員:0.8人]							
主な業務内容	経営革新計画の承認・フォロー、商工団体調整、補助金交付事務、進捗管理等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等の支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小・小規模事業者の新商品・サービス開発等のチャレンジを促進し、県内産業の高付加価値化を図ると共に、生産性向上による経営力強化を図る。

2 主な事業内容

中小企業の成長段階や経営戦略に応じた支援メニューにより、県内事業者の稼ぐ力を強化する。

【平成29年度に向けた主な見直し点】

○「スタート型」について、利用状況等を踏まえて補助限度額等を見直す。

・補助限度額5,000千円→3,000千円 ・設備投資上限3,000千円→1,000千円

→企業の生産性向上による経営力強化に結びつく取組を支援する「生産性向上型」の利用促進につなげる。

○鳥取県中部地震の被災事業者向けの「復旧・復興型」について、見積りの遅れなどで平成28年度中に申請できない事業者もあることから、平成29年度も申請を受け付ける。

(1) スタート型、成長・拡大型、生産性向上型

区分	スタート型	生産性向上型	成長・拡大型(法承認)
対象事業	小規模事業者を中心とした新たな取組等	設備投資、販路開拓、人材育成等による生産性向上の取組	事業拡大等の新たな取組等
補助限度額	3,000千円	5,000千円(一般枠) 10,000千円(高度枠)	10,000千円
メニュー	商品開発等(1/2)、設備投資(2/3)、正規雇用奨励(10/10) ※スタート型の設備投資上限100万円 ※正規雇用奨励はスタート型、成長・拡大型のみ ※生産性向上型で海外展開の取組は、全て補助率2/3		
補助事業期間	2年以内	2年以内	3年以内
交付決定枠 ()内は昨年度 交付決定枠	750,000千円 (750,000千円) 債務負担行為 H30~31年度		145,000千円 (145,000千円) 債務負担行為 H30~32年度

(2) 復旧・復興型

	内 容				
対象事業	鳥取県中部地震により施設・設備に被害を受けた県内に事業所を有する中小・小規模事業者が原状回復のために行う改修等。 ⇒ 地震発生日(H28/10/21)以降の復旧事業を対象。(遡及適用を可とする。)				
実施期間	12か月以内	補助限度額	2,000千円(事業費300千円以上)	補助率	2/3
対象経費	原状回復に要する事業用の施設・設備の改修費(修繕、買換、整備等) 〔店舗、倉庫、生産・加工・販売施設、資産計上される設備〕				
29年度予算額	100,000千円(交付決定枠100,000千円(債務負担行為 H30年度))				

3 これまでの取組状況、改善点

○平成24年度の制度創設から約1,500件の計画を認定、支援している。平成28年9月には経営強化法の施行を踏まえ、中小企業庁、中国経済産業局との連携協定を締結し、9月補正で全額設備投資への活用も可能な「生産性向上型」(5,000千円)を新設。固定資産税の軽減措置(3年間、1/2)等の国制度の活用と併せ、県内企業の付加価値・生産性向上を図る。

○中部地震の被災事業者向けの「復旧・復興型」は、迅速な復旧とともに、その後の「スタート型」「生産性向上型」の活用による切れ目ない支援により経営体質の強化につなげていく。

(交付決定件数 178件 230,679千円(平成29年2月3日現在))

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉦業費
2目 中小企業振興費

企業支援課(内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
経営革新企業ステップアップ支援事業	2,452	2,175	277				2,452	

トータルコスト 3,247千円(前年度 2,955千円) [正職員:0.1人]

主な業務内容 補助金交付事務等

工程表の政策目標(指標) 県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等の支援

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

経営革新計画(法承認及び県版)の取組において、事業拡大等のための金融機関からの融資が必要な企業等に対し、資金調達コストの軽減を図ることで安定的な事業運営を支援する。

2 主な事業内容

企業自立サポート融資(新事業展開資金(経営革新貸付))への利子補助

経営革新貸付の利用者のうち、県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野にかかる経営革新計画(スタート型、成長・拡大型、生産性向上型)あるいは県版経営革新総合支援補助金(高度生産性向上型)の交付決定を受けた事業に取り組む企業に対して、設備資金及び運転資金の支払利息の一部を助成する。

補助対象者	県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野にかかる経営革新計画(スタート型、成長・拡大型、生産性向上型)あるいは県版経営革新総合支援補助金(高度生産性向上型)の交付決定を受けた取組を行う経営革新貸付の利用者
利子補助率	年0.7% (貸付利率1.43%/年 ⇒ 0.73%に軽減) ※生産性向上型及び高度生産性向上型の取組は更に0.3%を加算し、年1.0%を補助
助成期間	5年間(債務負担行為 H30~H34年度)
予算額	2,452千円(過年度及び平成29年度新規交付決定見込み分)

[参考] 新事業展開資金(経営革新貸付)の概要

県内の中小企業者が取り組む経営革新計画に必要な資金を金融機関が融資。

(資金使途) 設備資金及び運転資金 (融資限度額) 1億円

(融資期間) 10年以内(据置2年以内を含む)

(融資利率) 年1.43% (保証料率) 年0.23~0.68%

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成24年度の県版経営革新制度の開始後、県内企業の新たなビジネスチャレンジが数多く生まれており、多額の設備投資や大きな雇用等を伴う事業も現れている。
- 平成28年度には中小企業等経営強化法の施行にあわせ、国(中小企業庁、中国経済産業局)と中小企業支援に関する連携協定を締結し、県内中小企業の稼ぐ力強化に向け支援体制を強化した。
- これらを踏まえ、生産性向上に取り組もうとする事業者に対して、県新事業展開資金(経営革新貸付)の利子補助を拡充することで、高付加価値化、生産性向上による稼ぐ力強化に向けた取組を促進していく。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

企業支援課 (内線: 7658)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
経営革新支援事業	36,518	55,106	△18,588			(雑入) 8	36,510	
トータルコスト	47,645千円 (前年度 66,023千円) [正職員: 1.4人 非常勤職員: 0.8人]							
主な業務内容	経営革新計画の承認・フォロー、正規雇用奨励金の支払、企業表彰の審査等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等の支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内産業の高付加価値化を図るため、県内中小企業が県の承認を受けた経営革新計画に基づいて行う、経営向上に向けた新事業展開の取組を支援する。

「鳥取県版経営革新総合支援事業」の創設に伴い、経営革新正規雇用創出奨励金については平成26年度までに経営革新計画の承認を受けた事業を対象として実施する。

<経営革新計画>

中小企業等経営強化法(旧・中小企業新事業活動促進法)に基づき中小企業者が作成する、新事業開発や新たなサービス展開等の取組と具体的な数値目標(付加価値額:年平均3%以上、経常利益:年平均1%以上)を含んだ中期(3~5年)のビジネスプラン

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業名	予算額	内容
経営革新大賞	1,141	経営革新計画終了企業のうち、経営の向上が顕著な企業を知事表彰し、受賞企業の取組を紹介する事例集を作成する。(審査員報酬、副賞、事例集作成)
経営革新計画審査会	328	外部審査員により客観的で専門性のある審査を行う。(審査員の報酬)
経営革新正規雇用創出奨励金	32,500	経営革新計画の承認日時点から純増した正規雇用人数分について、1人当たり最高100万円(正規雇用後6月ごとに50万円)を支給する。
非常勤職員人件費	2,549	経営革新正規雇用創出奨励金及び県版経営革新計画支援事業等の業務に従事する非常勤職員(1名)の人件費、共済費。
計	36,518	

3 これまでの取組状況、改善点

平成17年の中小企業新事業活動促進法(平成28年に中小企業等経営強化法に名称変更)の施行以来、県内中小企業の経営革新を商工団体と連携して支援してきた。

平成27年度からは、県版経営革新と法承認経営革新にかかる支援施策を統合し、鳥取県版経営革新総合支援事業として中小企業者の経営革新への取組を総合的に支援している。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

企業支援課(内線:7658)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版経営革新支援事業	150,000	245,000	△95,000				150,000	

トータルコスト 150,795千円(前年度 245,780千円) [正職員:0.1人]

主な業務内容 補助金支払事務、相談対応等

工程表の政策目標(指標) 県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等の支援

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新規事業・販路開拓に活路を見出す中小・小規模企業のチャレンジを支援するため、県の認定を受けた鳥取県版経営革新計画に基づいて実施する経営革新の取組を支援する。

平成27年度の「鳥取県版経営革新総合支援事業」の創設に伴い、本事業については平成26年度までに鳥取県版経営革新計画の認定を受けた企業を対象として実施する。

2 主な事業内容

県内中小企業者(全ての業種が対象)が策定する新たな取組に関する1~2年の短期計画について、県が『鳥取県版経営革新計画』として認定し、取組に要する経費を助成し、経営革新への意欲向上を図る。

(1) 事業内容

区分	内容	予算額
正規雇用奨励金	雇用増計画承認日の従業員数と雇用後6ヶ月経過後の申請日時点を比較し、純増した人数分の奨励金を支給する(1,000千円/人)。 ※実績(H24~H28.12) 申請企業数(延べ):402社 支給人数:756人	150,000千円

(2) 法承認経営革新計画と鳥取県版経営革新計画の制度比較

	法認定経営革新計画	鳥取県版経営革新計画
認定要件	3~5年の計画であり、付加価値額年率3%以上及び経常利益年率1%以上が向上し、当該企業にとって新たな取組であり、ビジネスを展開するエリアにおいて相当程度普及していないもの。	1~2年の計画であり、付加価値額、経常利益、売上のいずれかが増加し、当該企業にとって新たな取組であること。

3 これまでの取組状況、改善点

○県内企業の経営革新の取組は、平成24年度から実施した鳥取県版経営革新制度によって、当初目標の600社を大きく上回る881社を認定した。

○平成27年度からは、「鳥取県版経営革新総合支援事業」として、中小・小規模事業者の経営革新への取組を総合的に支援しており、平成28年12月までに1,486社(上記881社を含む)を認定するなど、県内企業の新たなチャレンジへの機運の醸成に資する制度として一定の成果を上げている。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

企業支援課（内線：7658）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ワクワク商品開発支援事業 ～トリ・オープン・イノベーション～	5,000	5,000	0	2,425		(雑入) 150	2,425	
トータルコスト	8,179千円（前年度 7,339千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	事業委託先選定、商品開発県内企業募集、商品開発支援 等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等の支援							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

商品開発後の販路開拓に課題を抱える企業が多い中、社内の知恵のみならず、全国の生活者の多様な知恵も活用しながら「共創」による全国・海外向けの商品づくり及び販路開拓に取り組む県内企業をアイデア面からバックアップする。

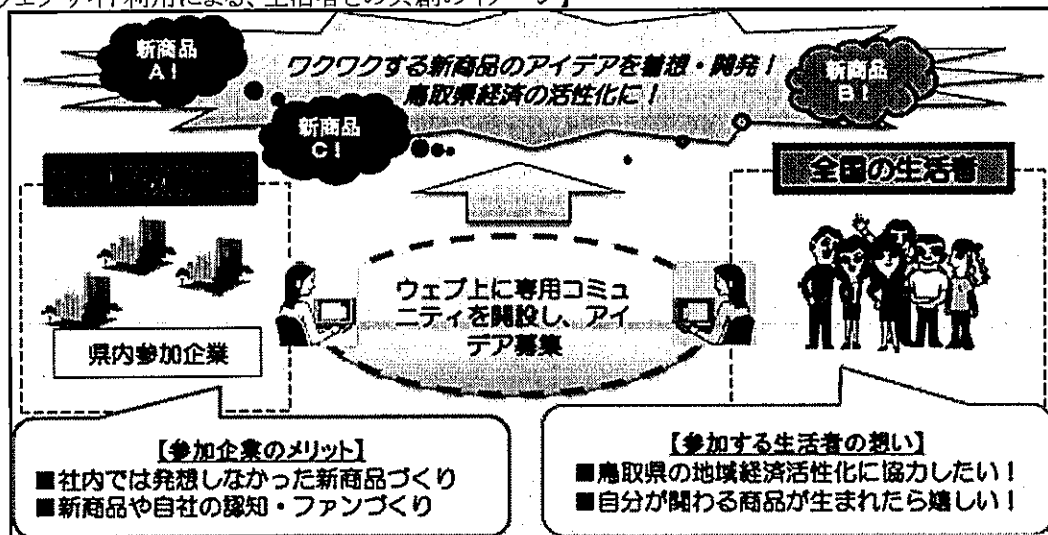
2 主な事業内容

全国の生活者のアイデア・知恵を集めるウェブ上のプラットフォーム（知の集積の場）を保有する企業に委託し、ウェブ上及び現実の商品開発のアドバイス等を通じて、県内企業の新商品開発のコンセプト（概念）づくりを支援し、市場が求める売れ筋商品（ワクワク商品）の完成に結びつける。

【委託事業の内容】

委託先	ウェブ運営会社
委託内容	○商品コンセプトの決定に向けた社内ワークショップ開催 ○ウェブ・プラットフォームへの鳥取県プロジェクトページ制作・管理
対象企業	ウェブでのアイデア募集を期待する企業で、「独自の技術・ノウハウ」「商品化の可能性のある地域資源」等を活用して新商品のアイデアプランづくりに取り組む中小企業者〔年間 5社程度予定〕
予算額	ウェブ運営委託料 5,000千円

【ウェブサイト利用による、生活者との共創のイメージ】



3 これまでの取組状況・改善点

- 平成28年度は県内企業4社が参加し、全国から900件以上の新商品アイデアが寄せられた。
- 事業を開始した26年度以降、三朝温泉「デジタルデトックスプラン」など3件の商品化が実現し販路開拓に繋がった他、次なる新商品も今春に誕生予定である。
- 全国初の取組みが評価され、全国知事会「先進政策大賞」、日本デザイン振興会「2015グッドデザイン賞」を受賞し、本県のPRにも繋がっている。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

企業支援課（内線：7658）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計への繰出金	9,194	9,048	146				9,194	
トータルコスト	9,989千円（前年度 9,828千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	中小企業近代化資金助成事業特別会計への繰出事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 中小企業近代化資金助成事業特別会計において、高度化資金貸付や事業運営に要する財源を一般会計から繰り入れる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 中小企業高度化資金貸付事業費（5,097千円） 中国ガス事業協同組合への高度化資金貸付に係る県費負担額を繰り出す</p> <p>(2) 貸付事業運営費（4,097千円） 貸付及び債権管理回収等の運営費を繰り出す。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 旧「小規模企業者等設備導入資金助成法」（H26年度末で廃止）の規定に基づき、中小企業近代化資金助成事業特別会計へ貸付事業等に必要な経費を一般会計から繰出している。</p>								
経営改善設備投資支援事業	0	52,208	△52,208					
トータルコスト	0千円（前年度 54,547千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>事業の目的・概要 平成27年度から「鳥取県版経営革新総合支援事業」に統合しており、本制度の新規交付決定は平成27年度までで終了。 交付決定分の支払終了に伴い、平成28年度限りで廃止とする。</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
2 目 商業振興費

通商物流課 (内線: 7659)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
運輸事業振興助成事業	96,688	96,832	△144				96,688	
トータルコスト	99,072千円 (前年度 99,171千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	補助金の支出、補助金支出団体との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(一社)鳥取県トラック協会が行う交通安全対策事業や環境対策事業など、県民が便利で安心な生活や産業活動を営むうえで効果の高い事業について、その実施に要する経費を補助する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

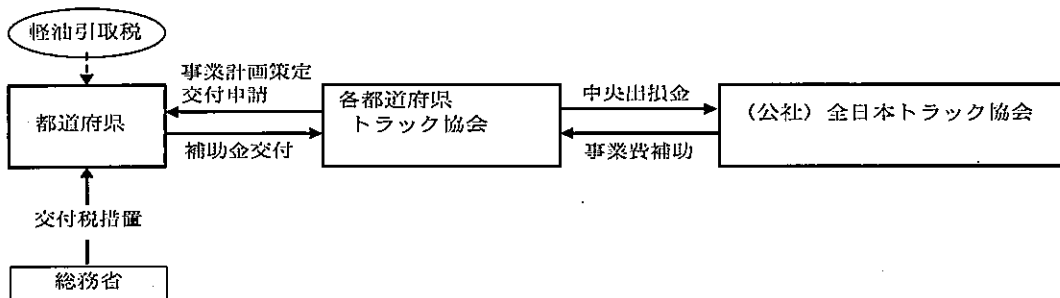
項目	本年度	前年度	主な事業
(1) 貨物の輸送の安全の確保に関する事業	19,428	20,029	・ドライブレコーダー・バックモニター導入助成、事故防止セミナー開催等
(2) サービスの改善及び向上に関する事業	11,482	9,602	・【拡充】免許取得支援助成額の増(H28:2,300千円→H29:3,700千円)に加え、H29.3から制度化される準中型免許も対象に追加 ・会員企業向け広報誌発行等
(3) 地球温暖化の防止その他の環境の保全に関する事業	24,180	25,553	・低公害車、エコタイヤ、アイドリングストップ支援機器の導入助成等
(4) 運輸事業の適正化に関する事業	17,523	17,538	・事業所への巡回指導、若手・女性労働者雇用対策セミナーの開催 ・【新規】高校生を対象とした運送業の職場体験等
(5) 震災その他の災害に際し必要な物資を運送するための体制の整備に関する事業	290	290	・災害時用衛星携帯電話の維持 ・緊急物資輸送横断幕等の整備等
(6) 出せん事業	23,785	23,820	・(公社)全日本トラック協会が行う全国的な共同事業への出損金(補助金額の24.6%に相当する額)
合計	96,688	96,832	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成27年度からは、視覚障がい者や聴覚障がい者向け交通安全教室を開催など、交通弱者への取組も積極的に実施している。
- トラック運送業界の適正化、交通安全意識の向上等に成果を上げているが、ドライバー不足(特に若手・女性)など業界全体が依然として厳しい環境にある。平成29年度は、人材確保対策として大型・中型・準中型免許取得費用の助成拡充や高校生を対象とした職場体験を実施する。

(参考) 運輸事業振興助成補助金制度のスキーム

【根拠法令: 運輸事業の振興の助成に関する法律】



平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）競争力のある物流機能構築助成事業	4,500	0	4,500				4,500	
トータルコスト	6,090千円（前年度 0千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金の支出、補助事業者との事業調整							
工程表の政策目標（指標）	県内の物流機能高度化・効率化							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県内の企業及び運送事業者の物流競争力強化のため、県内企業等が行う物流機能の高度化・効率化や国内外を円滑に結ぶ輸送サービス構築の取組を支援する。								
2 主な事業内容								
(1) 補助対象者 県内に事業所を有する物流事業者、荷主企業（共同実施も対象）								
(2) 補助率 2/3								
(3) 限度額 1事業あたり1,500千円								
(4) 事業費 4,500千円（1,500千円×3件）								
(想定される案件)								
・東南アジア向け県産農水産物の航空機輸送（鮮度保持、スピード輸送）								
・首都圏向けの県産食品等の輸送効率化（直行便や共同配送）								
・長距離輸送・大量輸送機関の転換（モーダルシフト）等								
3 これまでの取組状況、改善点								
【県内発着長距離輸送対策ワーキンググループ（作業部会）】※6回開催								
・主な県内荷主企業への物流実態調査を実施した。								
・モーダルシフト（大量輸送機関への転換）や長距離輸送手段として期待される鉄道貨物利用の課題検証、改善策を検討した。								
【競争力のある物流機能構築支援事業】事業採択2件								
・県内初のコンテナラウンドユース（輸出及び輸入におけるコンテナ共同利用）の取組を支援した。								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港輸出入拠点化支援事業	15,500	18,572	△3,072				15,500	
トータルコスト	16,295千円（前年度 20,132千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金関連手続等							
工程表の政策目標（指標）	境港の物流拠点化：境港の取扱貨物量増加							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 境港の輸出入拠点化に資する機能整備を促進する者のうち、一定以上の雇用を創出する事業に対し、運営費及び人件費を支援する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 境港輸出入拠点化支援事業費補助金（雇用拡大支援事業） 境港の輸出入拠点化に資する機能整備を促進する者のうち、当該事業展開に伴い、5人以上（県外からの転入者2人以内）の新規雇用が創出される場合に、以下の支援を行う。</p> <p><運営費支援> 【補助対象】 通信費、システム運営費、事務所等賃貸料、機器リース料 【限度額】 15,000千円 【補助率】 1/2 【補助期間】 5年間</p> <p><人件費支援> ※①、②合わせて5年間で20人上限 【補助額】 ①県内での正規雇用：1,000千円/人 ②上記以外：500千円/人</p> <p>(2) 事業費 15,500千円（平成23年度認定企業1件分、平成29年度が最終年度） （運営費15,000千円/年、人件費500千円）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・これまで不十分であった特殊梱包や貨物集約機能などを有する企業が、当該事業を活用して県内に進出したことで、阪神港など他港利用の貨物の境港振替に繋がるとともに、近隣県企業の利用にも繋がっており、広域的な貨物の集約に寄与している。</p> <p>・民間事業者が行う境港の物流機能強化・改善等の取組については、競争力のある物流機能構築支援事業や鳥取県経営革新総合支援事業を活用することとし、ハード事業及びソフト事業は、平成28年度で廃止する。</p> <p>・雇用拡大支援事業は平成23年度認定企業の最終年（5年目）であり、29年度をもって廃止する。</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課 (内線: 7659)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港利用促進事業	29,350	26,350	3,000				29,350	

トータルコスト 35,708千円 (前年度 32,588千円) [正職員: 0.8人]

主な業務内容 荷主・船社等訪問及び事業実施調整、補助金業務等

工程表の政策目標(指標) 境港のコンテナ等取扱貨物量の増加

事業内容の説明

1 事業の目的・概要
境港貿易振興会が行う境港定期航路の利用促進及び貨物誘致を目的とした荷主企業・船社等への境港利用促進活動に対して助成を行うとともに、境港発着のコンテナ混載サービス等の定着を図るため、サービス提供事業者に対する助成を行う。

2 主な事業内容

(1) 境港貿易振興会補助金 5,350千円
境港貿易振興会が実施する港利用促進(ポートセールス)活動等に要する経費の助成を行う。
(事業: 国内外での利用促進活動、利用促進懇談会開催、広告・啓発事業、事務局運営等)

(2) 境港利用促進助成事業 19,000千円

① 境港新規利用企業助成事業 (6,500千円)
対象: 新たに境港を利用する者 助成額: 20千円/TEU (上限300千円/年)

② 境港利用拡大助成事業 (3,500千円)
対象: 前年実績より増加する者 助成額: 増加分に対し10千円/TEU (上限2,000千円/年)

③ 境港小口混載貨物利用促進助成事業 (1,000千円)
対象: コンテナ小口混載サービス利用者 助成額: 直行便1千円/1ト又は1m³ (上限100千円/年)、積替便4千円/1ト又は1m³ (上限200千円/年)

④ 環日本海圏航路陸送経費助成事業 (1,000千円)
対象: 環日本海定期貨客船を利用し国内輸送費を要した者 助成額: 10千円/回 (上限100千円/年)

⑤ 国際フェリー・RORO機能船貨物利用促進助成事業 (4,000千円)
対象: 境港国際定期航路でRORO機能を活用して輸送する者 助成額: 新規・増加分20千円/TEU (上限6,500千円/年)、年間20TEUを超える者で新規・増加分を除き10千円/TEU (上限1,000千円/年)
※RORO機能: 船舶と岸壁を繋ぐ傾斜路を利用して、クレーンに頼らず貨物を搭載/揚陸できる機能

⑥ 上海向け貨物利用促進事業 (3,000千円)
対象: ②対象者で上海との輸出入をする貨物 助成額: 5千円/TEU追加助成(上限1,000千円/年)
※バラ貨物はコンテナ単位に換算、1TEU→20フィートコンテナ(長さ6メートル)1本分の換算単位

(3) 境港発着小口混載、低温小口混載輸送サービス事業費補助金 2,000千円
境港発着のコンテナ小口混載サービスや国際フェリー航路を活用した低温小口混載サービスの定着を図るため、サービス提供事業者に対して当該輸送経費の一部を助成する。
対象: 混載輸送サービスに係る海上運賃、諸経費
補助率: 1/2 (上限1輸送あたり20千円) 事業費: 1,000千円/件×2件

(4) (新) 官民連携強化事業 3,000千円
日露経済協力プランや平昌五輪等の動きをとらえ、航路の利用促進や需要獲得を官民が連携して取り組むため、環日本海経済活動促進協議会への官民連携推進員の配置等に対して助成する。

3 これまでの取組状況、改善点

- 境港貿易振興会による荷主企業への境港利用の働きかけを継続実施した。なお、平成28年境港コンテナ取扱貨物量は、24,924TEU(前年比6.2%増)(速報値)で過去最高を記録した。
- 上海航路の継続強化を目的とした貨物集約のための助成や境港利便性向上に資するコンテナ小口混載・低温小口混載輸送サービスの定着を図るための助成を引き続き実施する。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課 (内線: 7659)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業立地認定事業者貨物誘致支援事業	7,000	8,825	△1,825				7,000	
トータルコスト	7,795千円 (前年度9,605千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	利用企業の認定、補助金関連手続等							
工程表の政策目標 (指標)	境港の物流拠点化: 境港の取扱貨物量の増加							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 部品の調達及び供給など海外企業との取引が拡大する中、企業立地の検討にあたっては、優位性のある貿易港の存在が重要であり、県内への企業立地を促進する奨励刺激策として、境港外貿定期航路利用に対する助成制度を創設し、企業誘致による雇用の拡大と境港利用拡大の双方を促進する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 補助対象者 平成24年4月1日以降に、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき事業認定を受けた事業者 (新增設)。ただし、大量貨物誘致促進支援制度の既認定事業者は除く。 (2) 補助期間 事業認定日から5年間、又は境港外貿定期航路を利用した貨物取扱量が上限 (1,000TEU) に達するまでの間とする。 (3) 補助額 25千円/TEU (4) 限度額 1社あたり25,000千円 ※平成29年度より、年間補助限度額を5,000千円とする。 (5) 予算額 7,000千円 (内訳) 25千円/TEU×280TEU=7,000千円 事業認定済 (1社) 及び予定企業 (1社) の平成29年度事業計画: 280TEU ※TEU=20フィートコンテナの換算単位 40フィートコンテナ (FEU) は2TEUに換算</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・認定事業者数 1社 (平成29年1月現在) ・企業誘致活動と一体的に当該事業を活用した境港利用提案を実施してきた。 ・円安基調を背景に、国内製造業の受注増による設備投資が活発となっている中、本県においても製造拠点の県内回帰、本社機能の一部移転に連動した増設を行う事例が出現しており、当該事業を本県への企業立地を促進する武器として、企業立地促進と境港利用促進の双方を促進するため、引き続き事業推進に努めていく。 ・平成28 (2016年) 年境港コンテナ取扱貨物量 (実入り) は24,924TEUで、前年比で6.2%増加し、過去最高を記録した。</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港大量貨物誘致促進支援事業	525	5,100	△4,575				525	
トータルコスト	1,320千円（前年度 5,880千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金関連手続等							
工程表の政策目標（指標）	境港の物流拠点化：境港の取扱貨物量の増加							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境港定期航路（中国航路、韓国航路、環日本海定期貨客船航路）を利用して新規に大量貨物（定期的に一定量以上）を輸送する大口荷主に対して、輸送経費の一部を一定期間助成する。

2 主な事業内容

(1) 補助対象者及び貨物の要件

境港における全体貨物取扱量が認定前年度比で100TEU以上増加する荷主で、かつ次の貨物が年間100TEU以上である者。ただし、境港の既存利用航路から他の境港航路へシフトした場合は対象外とする。（※認定前年度とは、認定前12ヶ月とする。）

荷主の区分	該当する貨物
境港を新規に利用する荷主	境港を利用したすべての貨物
既に境港を利用している荷主	①他港から境港にシフトした貨物 ②新たに取扱いを開始した貨物で、境港を利用した貨物

※TEU=20フィートコンテナの換算単位、40フィートコンテナ（FEU）は2TEUに換算

(2) 補助内容

- 支援対象 平成26年度までに県知事の事業認定を受けた荷主（事業期間満了のため、平成29年度で事業終了）
- 支援期間 3年間（1年間ごとの実績払い 最大36ヶ月）
- 補助内容 15千円/TEU
- 限度額 7,500千円/年（1事業者あたり）3年間で最大22,500千円

(3) 所要経費

525千円（内訳）既認定事業者（1社）の平成29年度事業計画：35TEU

3 これまでの取組状況、改善点

認定事業者数 3社（平成29年1月現在、県内企業1社、県外企業2社）

- ・当事業の利用をきっかけとして、境港圏域企業の境港利用への振替に効果を発揮しており、国内陸送距離の短縮により物流コスト削減を実現した企業、物流集約拠点を県内に移転した企業などがあり、補助期間が終了した後も継続的に境港を利用する動きに繋がっている。
- ・平成28（2016年）年境港コンテナ取扱貨物量（実入り）は24,924TEUで、前年比で6.2%増加し、過去最高を記録した。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課(内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県内企業海外展開サポート事業	52,241	0	52,241	26,120			26,121	
トータルコスト	64,163千円(前年度 0千円) [正職員:1.5人]							
主な業務内容	海外展開状況調査の実施、補助金・負担金の支出、関係先との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	北東アジア、東南アジア地域等の企業と県内企業とのマッチング推進							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県内企業の海外展開の取組に対し伴走型(ハンズオン)支援等を行うことにより、成功事例を増やし、県内企業による海外需要の獲得を拡大する。

2 主な事業内容

(1) 県内企業海外展開ファイル作成事業 1,657千円(委託料)
幅広い産業分野の県内企業に対し、海外展開に関する調査を行い、県内企業の最新の取組状況や課題、ニーズを把握し、県内貿易支援機関が連携した有効な海外展開支援を実施する。

(2) とっとり国際ビジネスセンター運営事業

区分	内 容	予算額
成長分野(医療・自動車)海外展開支援事業(継続)	<商談会開催事業> ものづくり系企業の海外販路拡大を支援するため、成長が見込まれる医療分野及び自動車分野への参入を中心とした商談会等に出展する。 ◆原州医療機器テクノバレーとの連携事業 ◆広州自動車部品展示会 ◆タイメタレックス	10,468千円 (補助金)
海外販路開拓活動同行支援事業(継続)	<海外販路開拓活動同行支援事業> 海外商談会、物産展、展示会等の海外販路開拓活動を行う県内企業に、同センター職員が同行し、成約に向けた商談サポートを行う。	3,000千円 (補助金)
海外展開活動支援事業補助金(継続)	<県内企業海外展開支援補助金> 企業が独自に海外見本市や商談会に参加し、販路開拓に取り組む場合の経費の一部を補助する。 補助率:1/2 補助限度額:チャレンジ型 1,000千円/社 優良案件先行型 3,000千円/社	10,058千円 (補助金)
海外展開外部専門家派遣事業(継続)	<専門家派遣事業> 海外企業との取引を確実に成約に結びつけていくため、県内企業に外部専門家を派遣し、伴走型で支援する。 派遣等回数:派遣7回・在宅対応50時間程度/1年間 経費の上限:80万円/1年間 対象企業数:年間5社程度想定 派遣期間:2年間以内	4,000千円 (補助金)
とっとり国際ビジネスセンター体制整備事業(継続)	事務所運営費(賃料、光熱費、事務費等)、専門言語スタッフ(韓国、ロシア、中国)人件費及び専門相談員の配置。	23,058千円 (負担金)
計		50,584千円

3 これまでの取組状況、改善点

- とっとり国際ビジネスセンターは、平成23年7月の開設以来、県内企業の貿易支援に関するワンストップ窓口として、貿易相談及び商談会開催等を中心にサポートしてきた。
- 平成28年度は、海外展開外部専門家派遣事業を追加して、伴走型支援を充実させ、企業の海外展開の課題に対し、アドバイスを行った。引き続き、県内企業に寄り添った伴走型の支援を行うことで、県内企業の海外展開の成功事例を増加させる。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
4 目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
貿易支援体制整備事業（日本貿易振興機構負担金）	12,734	12,694	40				12,734	

トータルコスト 14,324千円（前年度 14,254千円）[正職員：0.2人]

主な業務内容 負担金支出、負担金支出先団体との連絡調整

工程表の政策目標（指標） 北東アジア、東南アジア地域等の企業と県内企業とのマッチング推進

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

日本貿易振興機構（ジェトロ）が有する海外貿易情報、海外展開支援施策及び人材を活用し、県内企業の海外販路開拓等を支援するため、ジェトロ鳥取貿易情報センター（ジェトロ鳥取）の事業費の一部を負担する。

2 主な事業内容

ジェトロ鳥取の運営及び事業実施のために必要な経費を負担する。（県負担：12,734千円）

地方負担額 15,918千円〔うち80%（12,734千円）を県が負担
残り20%（3,184千円）は4市が負担〕

管理費 9,037千円

人件費	6,758千円	センター所員
借館料	1,125千円	借館料の一部
事務費	1,154千円	全国定額

地方事業費 6,881千円

海外ビジネス開始の支援	2,983千円	輸出マーケティング講座や相談会による海外市場開拓の支援
海外経済情報提供	597千円	海外セミナー、貿易実務セミナーの開催
県内企業輸出促進支援	3,301千円	海外企業を招聘した商談会の開催、見本市出展等

<参考>

ジェトロ負担額 24,639千円

人件費（センター所長、アシスタント）、借館料の一部
赴帰任旅費、センター事業費（国庫負担分）、事務費

3 これまでの取組状況、改善点

・県内企業に対し、貿易相談や最新の海外経済情報セミナー等を実施し、県内企業の貿易人材の育成を行った。

相談件数（H27年度：293件、H28年度上半期：137件）

セミナー開催回数（H27年度：16回、H28年度上半期：11回）

・ロシア沿海地方貿易支援機関と締結した連携協定（H27年7月）に基づき、県と連携してロシアセミナー等を実施した（H28年11月）。

・引き続き、ジェトロの強みである海外ネットワークを活かした国際経済情報の提供や海外企業招聘・食品輸出商談会の実施などにより、県内企業の海外展開を支援していく。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県東南アジアビューロー設置運営事業	9,997	9,996	1	4,998			4,999	
トータルコスト	15,561千円（前年度 15,455千円）[正職員：0.7人]							
主な業務内容	事業者との調整、事業管理、契約支払事務							
工程表の政策目標（指標）	県内企業の販路拡大、市場開拓：海外に市場を持つ企業の増加							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県及び鳥取県内団体・企業等の東南アジア地域における受注拡大、観光客誘致、販路開拓、情報発信等を支援するための現地拠点として、タイ王国バンコク都において「鳥取県東南アジアビューロー」を運営する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>鳥取県東南アジアビューロー設置運営委託</p> <p>(1) 設置運営方式 委託方式</p> <p>(2) 設置場所 タイ王国バンコク都内</p> <p>(3) 設置条件 専属的職員1名以上の配置、事務所及び協議スペース等の設置など</p> <p>(4) 業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東南アジア展開を図る県内企業の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・東南アジア諸国のビジネス情報、貿易関連法令情報の集積、分析、提供 ・現地での受注拡大に関するアドバイス、現地事情のレクチャー ・タイ国内及び東南アジア各国における商談会及び産業・商品見本市展示会の出展支援など ○観光プロモーション支援 <ul style="list-style-type: none"> ・タイの観光旅行会社との連絡調整 ・観光展出展、タイアップ広告等情報発信業務の支援 ・チャーター便等の情報収集 など ○訪問団の受入れ支援 ○ネットワーク形成支援 <ul style="list-style-type: none"> ・タイ政府、産業・商工・観光団体・大学等とのネットワーク形成 <p>(5) 事業費 委託料 9,960千円 報酬 37千円（鳥取県東南アジアビューロー設置運営委員会委員報酬）</p> <p>【平成28年度の運営状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 アジア・アライアンス・パートナー・ジャパン株式会社（東京都） ・委託期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日 ・設置場所 タイ王国バンコク都アソーク地区 グラスハウスビル12階 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年11月の開設以来、現地市場調査及び情報提供を行ったほか、インバウンド誘客に向けた本県の現地観光プロモーションの支援、現地見本市への出展支援、タイ工業省や現地製造業団体とのネットワーク形成支援を実施している。 ・日本・タイ間の企業交流の枠組み「TNB2016（タイ日本ビジネスマッチング）」への参加（県内7社登録）や現地商談会の開催を実施。ビューローの現地でのサポートにより新たに県内企業とタイ企業との商談が始まるなどの成果を挙げている。 ・本県のタイ人延べ宿泊者数は平成27年1,940人（平成26年710人、平成25年210人）となり増加している。 <p>【平成28年度主要実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイ国際旅行フェア出展支援（7月）、鳥取県観光情報説明会 in バンコク（9月） ・県内企業とタイ企業との商談会（11月） 								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アジア地域経済交流推進事業	22,889	23,497	△608				22,889	
トータルコスト	35,606千円（前年度 35,974千円）[正職員：1.6人]							
主な業務内容	アジア地域との経済交流を促進するための訪問団の受入れ、商談支援等							
工程表の政策目標（指標）	県内企業の海外展開支援等							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

アジア地域との経済交流を一層促進するため、経済訪問団の派遣、商談会への参加、航路利用促進に係る会議等に機動的に対応する。

2 主な事業内容

地域等	事業内容	予算額
韓国	商談会の支援、航路関係者等の招へい、航路安定運航会議の参加、県外企業等の訪問、(公財)環日本海経済研究所との連携等	3,641千円
中国	関係者の招へい及び商談会の支援、中国・北東アジア博覧会(吉林省)、中国企業の来県受入れなど	2,200千円
ロシア	ロシア企業の来県受入れなど	4,000千円
タイを含む東南アジア	タイ工業省及び労働省等との連携事業の実施、関係者の招へい及び商談会の支援等	8,000千円
香港、GTI(広域圏門江開発計画)地域等	経済交流関係者の招へい、商談会支援、貨物需要を掘り起こすための企業訪問等	3,700千円
その他の地域及び連携事業	上記地域以外の経済交流関係者の招へい、商談会の支援、貨物需要を掘り起こすための企業訪問等	1,348千円
計		22,889千円

3 これまでの取組状況、改善点

経済交流の拡大につながる訪問団の受入れ、有力仕入企業の招へいなど、効果が期待できる取組に時機を失することなく、機動的に対応していく。

【平成28年度の主な取組実績】

- ・環日本海定期貨客船航路の活性化に係る韓国・江原道等との協議（通年）
- ・中国・吉林省における中国・北東アジア博覧会への出展（9月）
- ・GTI地方協力委員会ロジスティック(※)小委員会試験輸送作業部会への参加（8月）
- ・ロシア・沿海地方政府等との経済交流協議（6月、10月）、環境ビジネス団派遣（8月）及び経済団受入れ（11月）
- ・東方経済フォーラム(ウラジオストク)参加（9月）
- ・タイ・バンコクでの商談会（11月）及びタイ政府との協議（通年）

※ロジスティック：物流活動において、物の流れを一元管理して全体を最適化するための考え方

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課(内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環日本海圏航路就航奨励事業	36,400	37,100	△700				36,400	
トータルコスト	41,964千円(前年度 42,559千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	補助金支出団体等との調整、補助金支払・確定事務等							
工程表の政策目標(指標)	環日本海定期貨客船航路の運航安定化及び貨物確保 (境港コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境港～東海～ウラジオストクを結ぶ環日本海圏航路の安定的かつ継続的な運航に資するため、運航経費の一部を助成する。

【助成の必要性】

- ・日韓露を結ぶ唯一の定期フェリー航路であり、海外需要を地域経済に取り込み、本県が北東アジアとの物流・人流の拠点として発展していくための重要な「海のインフラ」である。
- ・3カ国を結ぶ航路の運営は、国内外の政治・経済・社会情勢等の外的要因による影響を受けやすく、運航会社は資本の増強等により安定運航の継続に努めているが、自立して持続可能な水準には至っていない。
- ・日露経済協力プランの推進やビザ発給要件の緩和、平昌五輪・パラリンピックの開催という好機を活かし、本県への経済効果を維持、拡大していくためには、支援継続が必要である。

【航路がもたらす効果】

- ・2016年は1万4千人(過去最高)の外国人が境港利用(経済効果は5.8億円=試算)
- ・境港の取扱貨物増加と存在感の向上(就航以来の累計貨物取扱量は5万5千ft)
- ・県内企業による海外展開の促進(原木や加工食品の輸出、江原道産パプリカの輸入など)
- ・竹内南地区貨客船ターミナル整備の推進、日露経済協力プラン関連等の需要の取り込み

2 事業内容

環日本海圏航路の運航経費を助成する民間団体に対し、地元自治体と協調して支援を行う。

事業主体	環日本海経済活動促進協議会		
協議会 ↓ 運航会社	補助対象	境港-東海間の運航経費のうち固定的経費の1/10を助成	
	補助限度額	1往復当たり1,000千円を上限 運航回数に基づき助成(週1回運航・年間52往復を想定)	
県・ 地元 ↓ 協議会	助成内訳	助成総額を県と地元自治体が7対3で負担 (地元自治体とは中海・宍道湖・大山圏域市長会)	
	補助金額	36,400千円 [全体事業費] 1,000千円(上限) / 往復×52往復(週1回) = 52,000千円 うち鳥取県 7/10(負担割合) = 36,400千円 うち地元自治体 3/10(負担割合) = 15,600千円	

※固定的経費とは、売上の増減に関係なくほぼ一定の金額となる経費であり、備船料等船舶及び付帯設備の保有、借受、維持に関する費用、船員費、一般管理費、燃料費などとする。

※前年度予算に対する減は、境港寄港が曜日の関係で1往復減少することによる。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・2009年6月の就航以来、東日本大震災や客船セウォール号沈没事故、MERSの流行、ロシア経済の低迷、鳥取県中部地震など不安定な内外情勢の中で、航路を継続してきており、本県への外国人観光客誘致や県内企業の海外展開が促進されている。
- ・就航6年目(2014年6月)以降は、運航会社による自立的な運航に向け、1往復あたりの補助限度額を1,500千円から1,000千円に低減した。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ロシアビジネス拠点化構築事業	21,284	19,834	1,450	10,629		<雑入> 26	10,629	
トータルコスト	34,796千円（前年度 26,072千円） [正職員：1.7人]							
主な業務内容	鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター運営、ビジネスマッチング等							
工程表の政策目標（指標）	北東アジア、東南アジア地域等の企業と県内企業とのマッチング推進							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>日露首脳間において「8分野の協力プラン」が合意されるなど、今後、日露間の貿易投資規模が拡大することが期待される。この動きに連動し、ロシア新規ビジネス創出支援体制の強化及び環日本海定期貨客船の活用促進を通じて、ロシアビジネス関連の需要を本県へ取込み、拠点化を図っていく。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 【新規】鳥取県版「中小企業・人的交流分野における協力プラットフォーム（協議会）（仮称）」新規ビジネス創出事業（2,716千円） ロシアと本県との双方向の幅広い分野におけるビジネス創出支援を行うため、産学金官による推進体制を構築し、支援体制を強化する。 ◆メンバー：行政、経済団体、貿易支援機関、金融機関、観光関連団体等 ◆業務内容：情報収集、分析、商談会・ビジネスマッチング、セミナー・学習会の開催等</p> <p>(2) 【新規】環日本海定期貨客船を活用したロシア経済関連拠点化事業（3,635千円） 日露経済協力プランの推進を物流・人流面で支える上で優位性がある環日本海定期貨客船を広くPRし、日露双方の関係者に利用促進を促すため、両国の政府関係者も招聘して「日ロ『海の道』フォーラム（仮題）」を開催する。</p> <p>(3) 鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター運営事業（5,845千円） ウラジオストク市内に、情報発信・収集及びロシア側機関との調整を行うビジネスサポートセンターの設置運営を委託する。</p> <p>(4) ロシアビジネス専門マネージャー運営事業（8,776千円） ロシアに関する専門知識と経験を有するマネージャーを、商工労働部内に配置し、新規ロシアビジネスを創出し、ロシア側関係者とのネットワークを構築するとともに、鳥取県ウラジオストクビジネスセンターと連携した企業支援を行う。</p> <p>(5) ロシアNIS貿易会負担金（312千円） ロシア等との貿易・投資拡大等を目的とした公益法人「ロシアNIS貿易会」が収集する幅広い情報の提供、ビジネスモデルの提案・助言を受けるため、同会に負担金を拠出する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年7月にロシア沿海地方貿易支援機関と締結した「貿易投資に関する協定」に基づき、「鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター」及びロシアビジネス専門マネージャーがマッチング支援を行ってきた。 県産品（食品）関連の量販店における販売のみならず、ロシア産品の輸入、現地レストラン等における県産品の業務用利用、ロシア沿海地方「経済プロジェクト」を絡めた個別ビジネス案件創出等、新たなビジネスも創出されている。 今後、本県がロシアビジネスの拠点としての役割を果たすためには、国や地方自治体、国内ロシア関連企業及び県内関係者（産学金官）との連携を更に強化して、具体的な案件の創出に結びつけていくことが必要である。 								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課(内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環日本海圏航路利用促進事業	12,750	11,178	1,572	2,650			10,100	
トータルコスト	18,314千円(前年度 15,857千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	航路の利用促進のための広報等							
工程表の政策目標(指標)	環日本海定期貨客船航路の運航安定化及び貨物確保 (境港コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>日露経済協力プランの推進やビザ発給要件の緩和、平昌五輪・パラリンピックの開催等により新たに創出される輸送需要を確実に取り込むため、国内外での広報活動や物流専門展示会への出展等を通じて、荷主及び物流事業者等に対する環日本海定期貨客船航路の周知活動を強化し、さらなる利用促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) ロシア関連の利用促進(4,400千円) ○ウラジオストクなどロシア極東での航路及び鳥取県の広報活動を強化する。 ・サーキット場でのレース等に参加するツアー造成の働きかけ、広告掲出 ・県産食材を提供するレストランでのリーフレット(ちらし)の配布等 ○自家用車(含む自動二輪)の持ち込み、または持ち出しを伴う利用を促進する。 ・海外での自動車やバイクによる旅行をテーマとする専門誌やSNS(*)での情報発信等 ※SNS:インターネットのネットワークを通じて、人と人をつなぎコミュニケーションが図ることができるよう設計された会員制サービス。ソーシャル・ネットワーキング・サービス(social networking service)の略。利用者がプロフィールや写真を公開することが多い。</p> <p>(2) 韓国関連の利用促進(3,000千円) ○船内での県内の伝統芸能等の公演等の企画の支援を通じて集客力の向上を図る。 ○平昌五輪・パラリンピック関連行事の場で、航路紹介等の広報活動を積極展開する。</p> <p>(3) 国内(荷主や物流事業者)への利用促進(5,350千円) ○物流専門展示会出展や物流専門誌への広告出稿等により、物流事業者や荷主へのPRを強める。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環日本海定期貨客船航路の利用促進のため、ロシア極東でのPRや物流専門展示会出展による首都圏での広報活動を実施し、荷主や物流事業者からの問い合わせや新規利用につながった。 <p><平成28年度の主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都内での物流専門展示会への出展(アジア・シームレス物流フォーラム(5月)、ロジスティクスソリューションフェア(9月)) ・貨物利用促進のためのポスター作成(7月) ・ウラジオストクでの広報(鳥取県ロシア沿海地方25周年記念事業レストランフェアinウラジオストク、8月) ・物流専門展示会と連動した物流専門新聞への広告掲載(東京都内、9月) ・日本経済新聞に航路紹介のための広告掲載(ロシアセミナー・商談会関連、11月) <p>・平成29年度は、観光交流局とも連携しながら、日露経済協力プランの推進や平昌五輪・パラリンピックの開催等で創出される輸送需要を確実に取り込むとともに、本県のPR及び航路の安定就航につなげるため、広報・誘致活動に一層取り組む。</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
4 目 貿易振興費

通商物流課 (内線: 7 6 5 9)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
G T I (広域図們江開発計画) と連携した北東アジア輸送ルート確立事業	7,600	8,450	△850				7,600	
トータルコスト	10,779千円 (前年度 13,909千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	企画調整、委託契約事務等							
工程表の政策目標 (指標)	境港の物流拠点化: 境港の取扱貨物量増加							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 環日本海定期貨客船を利用したG T I (広域図們江 (ともんこう) 開発計画) 地域を結ぶ輸送の円滑化、効率化、高度化を促進するため、G T I 北東アジア地方協力委員会ロジスティック※小委員会に参画する。 国際貿易投資博覧会に出展し、県内企業の海外展開を支援するとともに、環日本海定期貨客船航路の利用促進や鳥取県の認知度向上を図る。 <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) G T I 北東アジア地方協力委員会ロジスティック小委員会等への参画 (1,200千円) G T I 参加地方政府等と協力し、物流を専門にしたロジスティック小委員会等で、中露国境通過ルートの実用化に向けた意見交換やG T I 参加中央政府への共同提言等を行い、当該ルートの円滑化を目指す。</p> <p>(2) パイロット (試験) 輸送支援事業 (3,900千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> G T I 関係地方政府等と協調して、環日本海定期貨客船航路を活用した中露国境の物流円滑化に向けた試験輸送を実施する。 中露国境輸送ルートに留まらず環日本海定期貨客船航路の国際輸送ルート構築の可能性を高め、輸送航路の安定化を図るための試験輸送も併せて実施する。 <p>(3) 国際貿易投資博覧会への出展 (2,500千円) G T I 地域の地方政府・企業が参加するG T I 国際貿易・投資博覧会 (韓国江原道) 及び中国北東アジア博覧会 (中国吉林省) に出展し、環日本海定期貨客船航路や本県観光PRを行うとともに、県内企業と海外企業との貿易商談等を実施する。</p> <p>【G T I (広域図們江開発計画) 概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> G T I は、北東アジア地域における経済協力の強化、持続可能な発展を目的とした政府間協力機構で、UNDP (国連開発計画) の支援のもと、中国、韓国、ロシア、モンゴルの4カ国が加盟し、運輸、貿易推進、観光等の5分野を優先分野として、共同事業を通じて地域協力の強化を推進している。 G T I 北東アジア地方協力委員会は、G T I 地域及びその周辺地域の地方政府間の協力機構で、本県は日本の自治体で唯一正式参加している。 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 2014年に本県で開催した第2回G T I 地方協力委員会会議で、ロジスティック小委員会の設置を提案 (鳥取宣言の採択)。第3回会議で発足のロジスティック小委員会で、本県が提案した環日本海定期貨客船航路を利用した海陸複合輸送ルートが優先ルートとして承認された。 G T I ロジスティック小委員会の枠組を活用した初のパイロット (試験) 輸送を実施した。(2016年10月) <p>※ロジスティック: 物流活動において、物の流れを一元管理して全体を最適化するための考え方</p>								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課 (内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット関連事業	2,943	504	2,439				2,943	
トータルコスト	3,738千円 (前年度 1,284千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	サミット関連事業「経済協議会」の開催、連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	北東アジア地域との経済交流の促進							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 本県中部で開催予定の「第22回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」の経済関連事業である「経済協議会」を開催する。 経済協議会では、5地域(鳥取県、韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方、モンゴル中央県)の経済代表が一堂に会し、地域間相互の連携と協力による経済発展の方策について協議を行う。								
2 主な事業内容 経済協議会の開催 2,943千円 ・時期 平成29年4月上・中旬 ・場所 倉吉未来中心(倉吉市) ・議題 (実務代表者会議で関係地方政府と協議し、決定する) ・参加者 商工労働部幹部、県内経済関係者、外部専門家等								
3 これまでの取組状況、改善点 ・経済協議会は、各地域間の経済交流の促進による共同の繁栄と発展を目指すことを目的として設立され、平成11年に江原道で第1回経済協議会を開催した。 ・平成28年度(吉林省)は、国を超えた電子商取引(越境EC)を議題に意見交換を実施し、本県は、環日本海定期貨客航路を利用した試験輸送や電子商取引の取組等を報告した。各地域は商流・物流の円滑化や障壁となる課題解決に取り組むことを確認した。								
(過去の経済協議会開催状況)								
年度	開催地	議題						
24	鳥取県	各地域間の貿易・物流活性化、各地域間の協力体制						
25	ロシア沿海地方	北東アジア地域における投資誘致の先進的事例						
26	モンゴル中央県	各地域施策の説明・情報交換						
27	韓国江原道	北東アジア地域間の実質的な貿易・投資活性化の施策						
28	中国吉林省	新型貿易方式-国境を越える電子商取引を展開し、北東アジア地域の経済協力を促進						